

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人
北海道教育大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地：札幌校・・・北海道札幌市
函館校・・・北海道函館市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 学長名：村山 紀昭（平成11年8月27日～平成19年8月26日）
本間 謙二（平成19年8月27日～平成23年8月26日）
理事数：4人
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部，教育学研究科，養護教諭特別科，
附属小学校，附属中学校，特別支援学校，附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は，外国人留学生を内数で示す。
学生数（学部）：5,360人（6人）
学生数（研究科）：380人（10人）
学生数（養護教諭特別科）：27人 学生数計：5,767人（16人）
児童数（附属小学校）：1,830人
生徒数（附属中学校）：1,468人
生徒数（特別支援学校）：58人
園児数（附属幼稚園）：147人 児童・生徒・園児数計：3,503人
教員数（大学）：376人
教員数（附属小学校）：76人
教員数（附属中学校）：77人
教員数（特別支援学校）：29人
教員数（附属幼稚園）：10人
職員数：225人 教職員数計：793人

(2) 大学の基本的な目標等

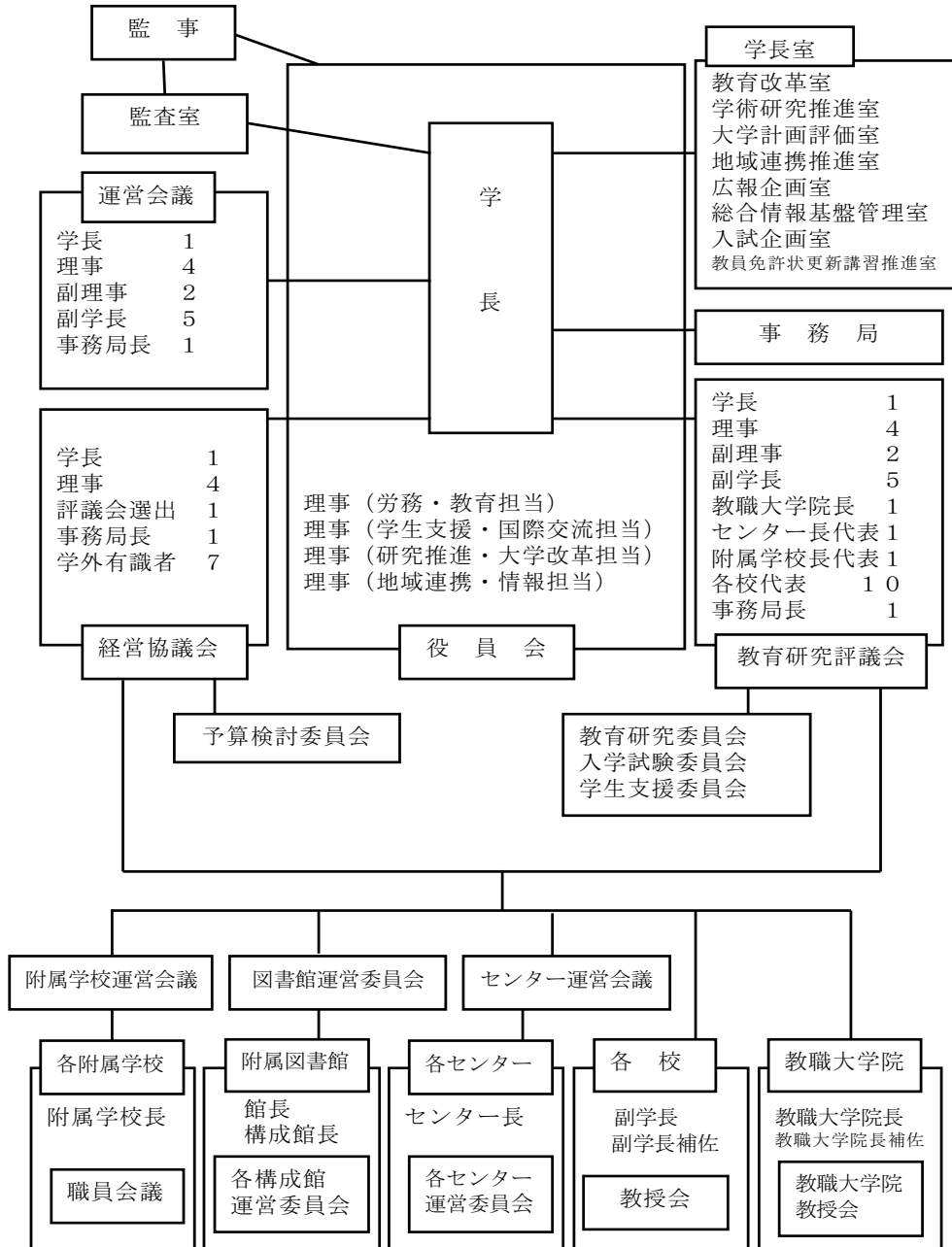
21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

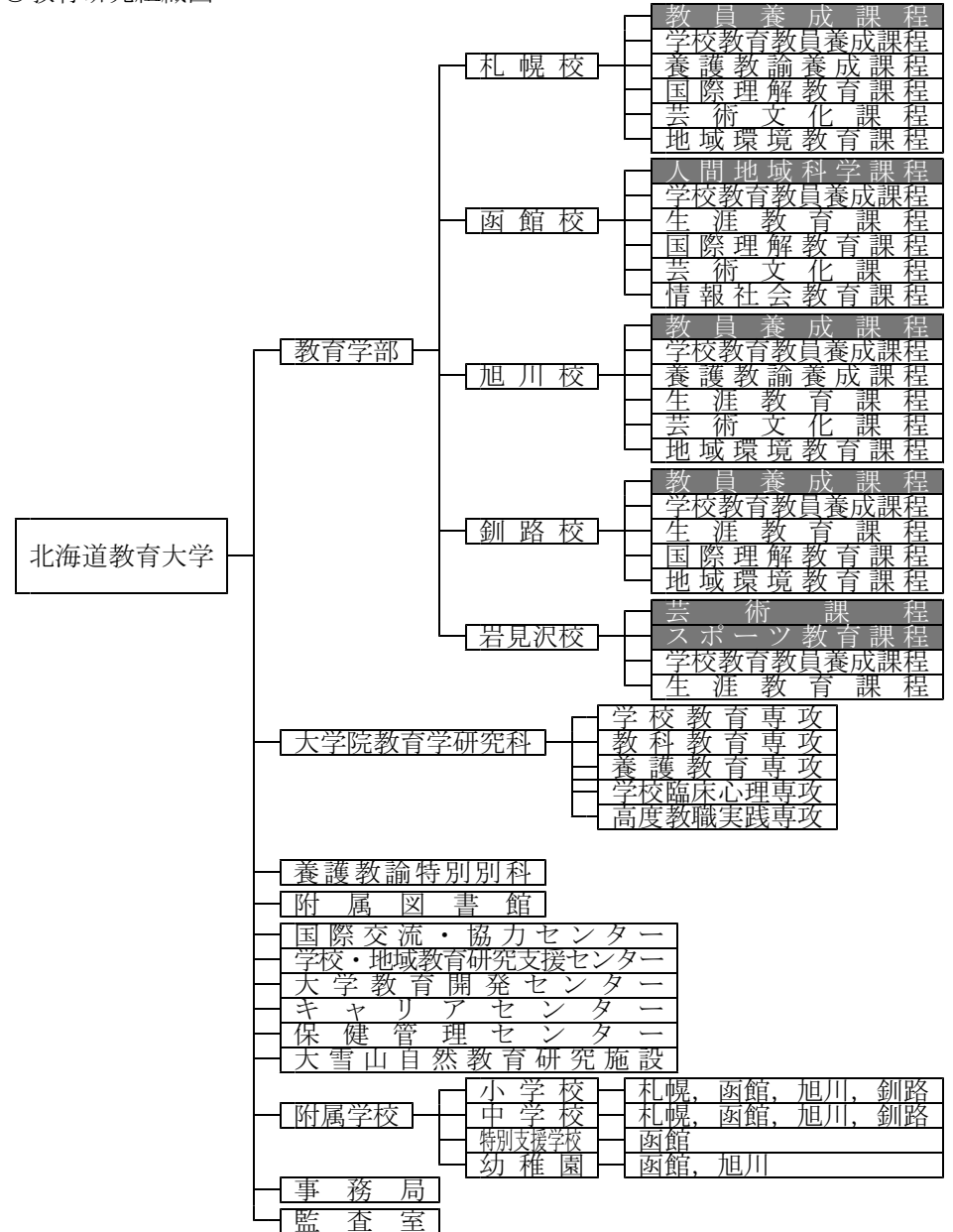
- ・ 学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える
- ・ 広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養とによって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・ 北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・ 広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

(3)大学の機構

●業務運営体制図

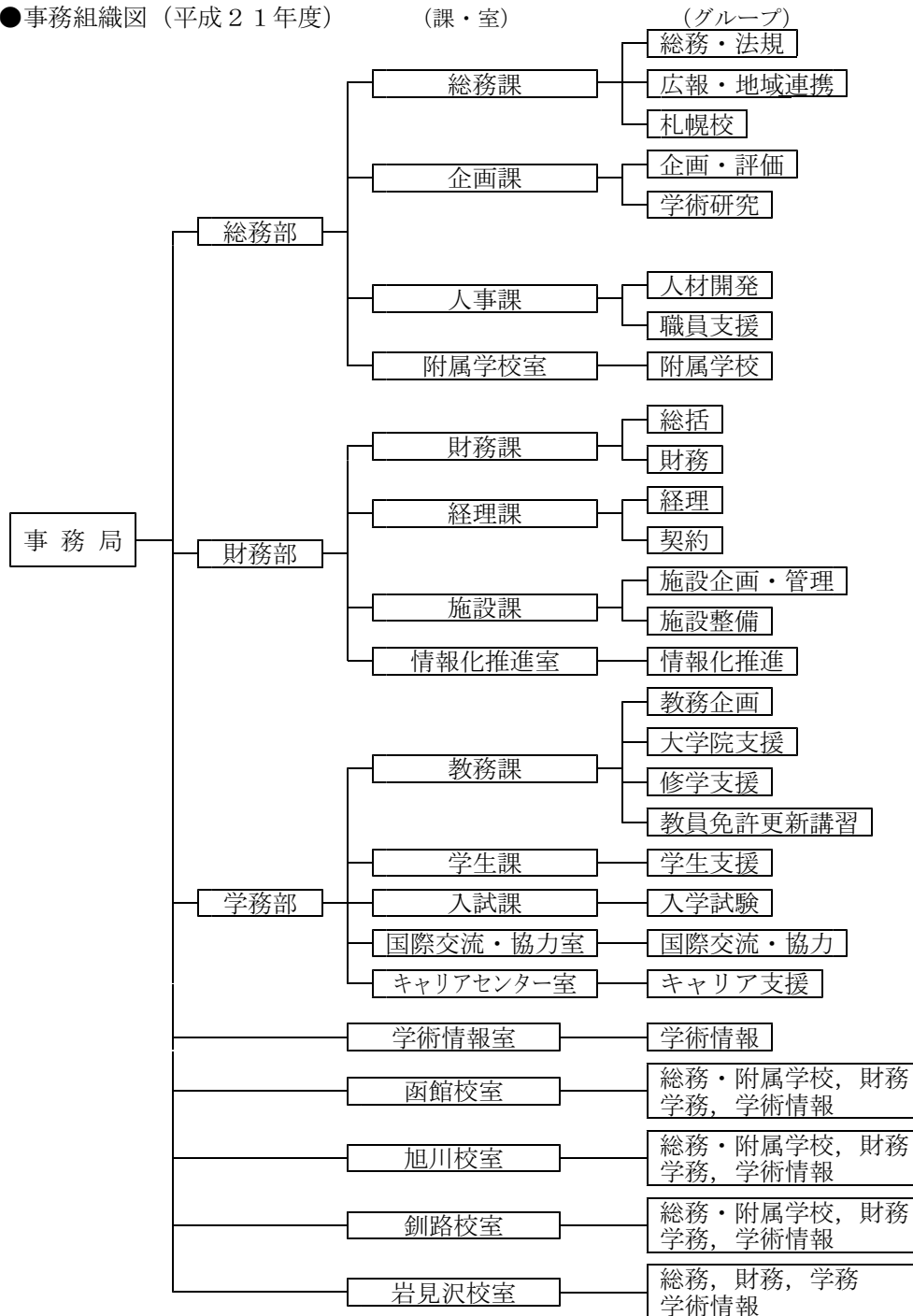


○教育研究組織図

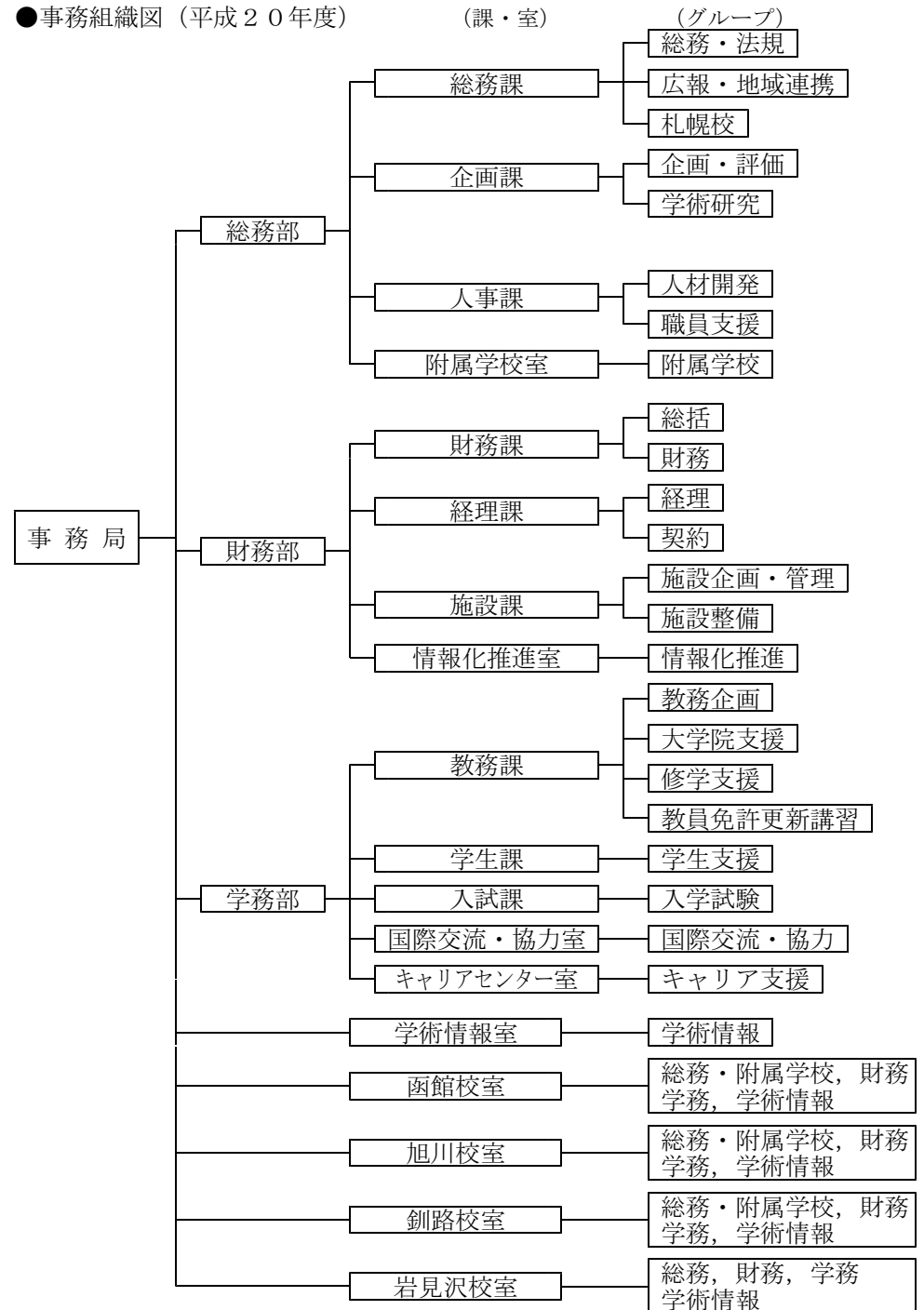


※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

●事務組織図 (平成21年度)



●事務組織図 (平成20年度)



○ 全体的な状況

I 法人化から「大学再編」へ

本学は平成16年度における法人化および第1期中期目標・計画の開始,そして平成18-21年度の本学独自の「大学再編」を経て,ここに第1期中期目標・計画期間を終了する。その間,学長のリーダーシップの下,理事・副理事を長とする8つの「学長室」を設けて大学運営を企画・推進する体制を整え,役員会・経営協議会・教育研究評議会・教授会等により大学運営を戦略的に推し進めてきた。平成18年度から始めた「大学再編」において,本学は5キャンパスに教員養成課程と新課程が並存する体制を改め,札幌・旭川・釧路の3キャンパスに教員養成課程を,函館キャンパスに人間地域科学課程を,岩見沢キャンパスに芸術課程・スポーツ教育課程を置く抜本的なキャンパス毎の機能分担システムとし,教員・公務員・企業人等の地域に根ざした国際的な視野をもつ人材の養成を目指した。この「大学再編」は,平成21年度までに総計94人の教員の配置換を伴った開学以来の変革で,学長を長とする「教員組織の編制に関する検討委員会」等を設置し,さらに第2期中期目標・計画期間に向け教員組織・教育課程等を抜本的に深化させている。

また,教育面では「学生を中心とした(Students-first)」の理念の下,FD活動・授業評価を推進し,教員本位の授業から学生本位の授業を目指し,また「大学教育開発センター」等を新設して教育組織の再編成を志向してきた。研究面では多様な課程を擁する教育大学として,学校教育に関する研究,および様々な地域・社会に貢献する研究等を,文部科学省GP・学長裁量経費等により組織的,かつ戦略的に推進してきた。また地域貢献・国際貢献・附属学校に関しても,本学の特徴を全面に押し出した各種の施策を実施してきた。

II 業務運営の改善および効率化

● 「北海道教育大学憲章」の制定

「北海道教育大学憲章起草委員会」に6人の学外委員を加え,平成17年に制定した。教育理念として「先進の人間教育,行動する教養,高い志の涵養」を掲げ,大学の目標として,「教育,研究,社会貢献」を掲げた。

● 学長のリーダーシップとアクションプラン等

- ① 学長のリーダーシップの下,「北海道教育大学アクションプラン2009-2011」を策定し,「人が人を育てる北海道教育大学」,「学生を中心とした(Students-first)」等を大学運営の基本理念として掲げた。
- ② 本学のホームページ上に「学長室だより」,「学長BLOG」を公開するとともに,学長を始めとした大学本部の動向を載せた「Hue-News」を月1回発行し,全教職員に配布した。

● 「大学再編」(平成18-21年度)

- ① 札幌・旭川・釧路校に教員養成課程,函館校に人間地域科学課程,岩見沢校に

芸術課程・スポーツ教育課程を置き,地域に根ざした国際的な視点をもつ人材を養成した。

- ② 平成21年度まで総計94人の教員の配置換を実施した。

● 教職大学院の開講

平成20年に広域の北海道に分布する現職教員およびストレートマスターのため教育実践を重視した教職大学院を札幌・旭川・釧路3校に開講し,双方向遠隔授業システム等での授業を実施した。

● 「学長室」および理事・副理事による運営推進

- ① 8つの学長室(教育改革室,大学計画評価室,学術研究推進室,地域連携推進室,広報企画室,入試企画室,総合情報基盤管理室,教員免許状更新講習推進室)の設置,理事(4人)・副理事(2人)がその長となり大学運営を戦略的に推進した。

- ② 全学委員会を教育研究委員会等の4委員会に大幅に縮小した。

● 各界からの外部有識者の登用

- ① 経営協議会の外部委員(経済界・教育界等)の意見により「北海道教育大学教育支援基金(1億円)」を創設した(平成18年度)。
- ② 各界から登用した特任教授・講師(毎年10-20人)による講義,商工会議所・市長等によるキャリア講座等を実施した。
- ③ 元校長等を「教職スーパーバイザー」として教育実習等の指導に,また「キャリアオーガナイザー」,「入試アドバイザー」等を雇用了。

● 監査体制の厳正化

監査をより厳正に実施するため独立の事務組織「監査室」を設け,「監査室規則」(平成20年6月)等を策定し,監査の充実と効率化を図った。

● 教員組織の抜本的な見直し

「教員組織の編制に関する検討委員会」を設置し,「当面の本学の教員数および教員配置等に関する方針について」を定め(平成22年3月),大学再編時の人事計画を抜本的に見直し,再編後予定教員数を415人から395人に減らすとともに,そのうち学長裁量枠を17人とする,総人件費改革・教育組織の再編制を念頭に置いた施策を実施した。

● 「教員人事評価システム」の実施

教育・研究・社会貢献等の項目からなる本学独自の「教員人事評価システム」を開発し,平成20年度から実施した。

● 戦略的大学情報システムの導入

「大学教育情報システム」・「大学評価システム」・「大学情報集積システム」等を導入し,学内の情報システムを随時更新することで,大学運営を戦略的に推進する体制を整備した。

● 教育大学らしい教育研究センターの再編成

従来4つあった各種の教育研究センターを、「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」に再編し、その業務を学校教育・へき地教育、大学カリキュラム・授業改善、国際交流・協力等の課題研究並びに業務運営とすることを明確化した。

● 国立大学等の高等教育機関との連携による各種の事業実施

- ① 本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を置き、北海道内の6国立大学が連携して「教員免許状更新講習」を実施し、本学では北海道内の11会場で全受講生の84%を占める延べ4,602人に講習を実施した(平成21年度)。
- ② 本学(函館校)が中心となり函館地域の6高等教育機関が、文部科学省GP「戦略的の大学連携支援事業」に「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」として採択され(平成20-22年度)、単位互換授業・合同公開講座等を実施した。
- ③ 本学(旭川校)をはじめ旭川地域の6高等教育機関が、文部科学省GP「戦略的の大学連携支援事業」に「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による旭川キャンパス」として採択され(平成21-22年度)、フォーラム等各種のプログラムを実施した。

● 「北海道教育大学教育支援基金」の開設

現職教員の大学院生(20人に年額20万円)、学部学生(30人に各10万円)等に奨学金を支給するため、1億円を目標に平成18年度から募金活動を行っている。

● 女性教員・職員の採用の推進

「男女共同参画推進会議」を設置し、平成21年度に新規採用した教員14人のうち女性は5人で35.7%を占め、事務職員では総務部長・事務長に2人の女性登用を決定した。

● 事務組織のグループ制化(中期目標期間に38-41の間を変動)、および職員研修(SD)の活発化等による、事務組織の活性化

● 事務職員の海外語学研修制度

国際化に対応するため「事務職員海外語学研修制度」を設け(平成19年度)、国際交流協定校であるカルガリー大学に事務職員を派遣した(平成20年度～)。

● 「附属学校室」および「GP等支援室」等の設置

附属学校の運営体制、および文部科学省のGP事業への応募等を事務面から強力にサポートするため設置した。

III 財務内容の改善等

● 第1期中期目標・計画期間の財政方針「中期財政指針」の実施

「経営戦略会議」を組織して「北海道教育大学中期財政指針―入るを量りて出するを制す―」を策定(平成17年度)し、期間終了時に「北海道教育大学中期財政指針の評価」を実施した。

● 外部資金等の増加

- ① 外部資金(受託研究・事業等)の受け入れ額について、平成16年度から平成21

年度にかけて約1.7倍の伸びを示した。

- ② 文部科学省・GP等の獲得額については、平成16年度から平成21年度にかけて約2.5倍の伸びを示した。
- ③ 科学研究費補助金は、平成21年度の採択配分額は1.24億円で、平成16年度から比べて1.48倍の伸びを示した。

● 科学研究費申請率の目標値50%を達成

本学の中期計画97「中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成」について、申請率は平成16年度が37.7%で、平成21年度には50.4%に達した(退職予定教員を除く)。

● 人件費の削減と管理的経費の削減等

- ① 人件費について、平成17年度予算相当額と比べ約10億円、約14.78%の節減を果した。
- ② 管理的経費について、平成16年度と比べて平成21年度は1.59億円を節減し、対前年度比6.9%の節減を果した。
- ③ 広域な北海道を5キャンパスでカバーする本学では、テレビ会議の使用が必須であり、平成16-21年度の使用による旅費換算の節減合計額は8,550万円に上った。

● 各キャンパス・教員へ配分する経費にインセンティブを付与

各キャンパスへ配分する「学生・教育支援特別経費」を各キャンパスへの入学者数等に応じて配分し、教員に対する「教育研究活性化経費(教育研究費)」についても教育・研究・社会貢献・大学運営の貢献度により傾斜配分した(平成17年度～)。

IV 評価および広報の改善

● 大学計画評価室の設置、および「大学評価システム」等の導入

平成16年度に学長室として大学計画評価室を設置し、大学評価システム・大学情報集積システム(平成21年度)等を導入し、法人評価の効率化を図った。

● 認証評価・自己評価・外部評価等の実施

法人評価の他、認証評価を平成21年度に受審し「大学評価基準を満たしている」との評価を得、また自己評価の翌年に外部評価を実施する制度を規則化し、下のような隔年で両評価を実施し報告書(200部)を作成して、関係機関に配布した。

平成18年度 自己評価「学生支援等」の実施

平成19年度 外部評価「学生支援等」の実施

平成20年度 自己評価「北海道教育大学の社会貢献」の実施

平成21年度 外部評価「北海道教育大学の社会貢献」の実施

● 社会への説明責任、全学での情報共有のための情報公開の充実

- ① 学長室である広報企画室を設置し(平成16年度)、電通北海道より「広報アドバ

イザー」を登用し、大学広報を機動的・効率的に実施した。

- ② ホームページでの情報公開、および広報誌「大学案内」、「Hue Landscape」(学生自身が編集)の充実等を図った。
- ③ 大学本部の情報を「学長室だより」「学長BLOG」「Hue-News」等により、全教職員等に迅速に伝達するシステムを構築した。
- ④ 退職した公立学校教員を雇用了「入試アドバイザー」が北海道から東北・北陸地方の延べ171校に高校訪問を行い、入試制度への要望や高大連携等について調査を実施した。
- ⑤ 経営協議会外部委員の助言により、学生が中心となったFMラジオ番組「Hue-Locks!」を夏期3ヶ月間放送し、清新な大学広報の発信を実施した(平成19年度～)。

V 「施設整備計画」「キャンパスマスタープラン」等による施設整備等

● 各種の施設整備

- ① 岩見沢市等との連携による施設整備事業
 - ・岩見沢市はまなす教育情報化推進機構の寄附(3億円)による「アートファクトリー棟」(岩見沢校)を建設した(平成18年度)。
 - ・岩見沢市との合築事業による「岩見沢校多目的ホール」(岩見沢校)を新築した(平成19年度)。
- ② 函館・旭川・釧路、岩見沢の各キャンパスでの校舎耐震整備事業を実施するとともに、バリアフリー化・学生用「共用スペース」等を設置した(平成17-21年度)。
- ③ 目的積立金等による本学全9学生寮の改修工事を行った(平成21年度～)。

● 「エコキャンパス」の実現

- ① キャンパス内全面禁煙を実施した(平成20年4月～)。
- ② 環境保全推進会議を設置して「環境配慮活動計画」を作成し、エコボックス等の設置と省エネポスターの配布等を行った(平成18年度～)。
- ③ 環境対策報告書「環境報告書2006」を作成し、「北海道教育大学エネルギー運用基準」等を策定した(平成19年度～)。
- ④ 地球温暖化対策等を実施した。

VI 危機管理、ハラスメント等への各種の施策

● 危機管理のための規則等の制定と公表

- ① 教職員の倫理意識の向上のため、「職員の倫理保持のためのガイドライン」(平成19年度)、および「北海道教育大学における研究者の行動規範」、「公的研究費に関するマニュアル」等を作成・公開した。
- ② 各種の危機対応のため、学長を長とする「危機管理委員会」を設置し、「北海道教育大学危機管理要項」を制定し、また「危機管理基本マニュアル」(平成18年度)を作成するとともに、個別マニュアル「防災マニュアル(地震・火災対応)」、「個人情報保護マニュアル」等を作成した(平成18年度から)。
- ③ 文部科学省・委託事業により「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した(平成18年度)。

- ④ 大学・附属学校での定期的な避難訓練・防犯訓練を実施した(平成16年度～)。
- ⑤ 教職員の長時間にわたる勤務による健康障害の防止のための「長時間にわたる勤務による健康障害防止のための面接指導等実施要領」を作成し、面接指導等を実施した(平成20-21年度)。
- ⑥ 本学における各種のハラスメント防止のため、学長通達「服務規律の確保について」、「倫理保持のための自己点検について」等を全教職員に配布し、倫理意識を徹底した。
- ⑦ 元学長・弁護士等6人の外部委員による「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」を設置し、提言書「北海道教育大学における不祥事防止策についてー快適なキャンパスライフの中にも凜とした雰囲気づくりをー」(平成22年3月)を受け、倫理・人権教育の在り方等に関する施策を実施することを決定した。

VII 教育の質の向上に関する取組

● 「大学再編」と教育課程の充実

「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(平成17年1月)により本学4課程(教員養成・人間地域科学・芸術・スポーツ教育)のカリキュラム編成を実施し、教養科目・専門科目等を充実させ、平成21年度に各課程・専攻等のDP(ディプロマポリシー)(暫定版)を作成し、今後はカリキュラムポリシーを策定することとした。

● 教養教育の増設とユニークな授業科目

現代的課題・子供理解等をキーワードに教養教育を見直し、163科目(平成16年度)から226科目(平成21年度)に増やし、平成22年度に「富良野Group(富良野塾)」と提携して教育に演劇的要素を応用する「演劇」科目等を新設することとした。

● 専門科目、および学生の「教員」としての資質を検証する試み

- ① 平成21年度・特別教育研究経費に採択された「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクトにおいて全国でも珍しい試みとして「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の3年生465人に受験させ、教職および各教科等の授業効果等について調査を実施した。
- ② 文部科学省・委託事業「教員の資質能力追跡調査事業」において、現職教員(395人)に聞き取り等を実施し、「平成21年度・教員の資質能力追跡調査事業成果報告書」としてまとめ、現職教員の大学在学中の修学状況と、教員採用以降の成長の状況との相互関連を明らかにし、大学の教育内容を改善する道筋を提示した。

● 教育現場を重視した「教育実践フィールド科目」の創設と「チェックリスト」の開発

- ① 教育実習とともに学校ボランティア等の実践を重視する「教育実践フィールド科目」を創設し、また文部科学省・教員養成GPに採択された「自己成長力を高めるチェックリストの開発」(平成17-18年度)の成果として、全国でも先進的な試みである「教育実践改善チェックリスト」を開発し学生の実践を自己評価させた(平成18年

度～)。また文部科学省GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)において、「チェックリスト」を2度改訂し、理論科目と実践科目との関連をより密接なものとし、「ハンドブック」(6,500部)を学生および教育実習校等に配布した。

② 人間地域科学・芸術・スポーツ教育の各課程において、「人間と地域へのアプローチ・チェックリスト」等各々の「チェックリスト」を作成した(平成20年度)。

● 学校現場へ学生ボランティアを派遣する「教育フィールド研究」

教育委員会と連携し、北海道内13以上の市町村の学校現場に学生ボランティアを派遣し、「教育フィールド研究」として単位認定する制度を実施した(平成18年度～)。

● 「双方向遠隔授業システム」による5キャンパスを結んだ広域授業の充実

法人化の平成16年度にシステムA(学部授業用),B(修士課程教育臨床専攻用),平成19年度にシステムC(教職大学院用)を導入。平成21年度にはシステムCをHD(高解像度)化し、システムD(研究授業用)および電子黒板を新たに導入した。また、学部・大学院サテライト(北見・十勝)・修士課程学校臨床心理専攻・教職大学院等の授業について、広域の対面・対話形式授業を充実させた。平成16年度は総計18の授業で使用したのに対して、平成21年度は教職大学院も合わせて47(うち教職大学院28)の授業で使用した。

● へき地・小規模校に関する教育プログラムの充実

文部科学省・特色Pに採択された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成17-20年度)において、へき地・小規模校における教育実践プログラムを開発し、本学の「へき地校体験実習」を充実させた。

● 厳正な成績評価,GPA制度・CAP制の実施

厳正な成績評価を実施するため,GPA(成績平均値)制度・CAP制を平成18年度より導入し、平成20-21年度の全学生の平均値が、平成18-19年度の2.59から、2.72に上昇した。また、全授業科目の1/3に当たる1,482科目のシラバス点検を実施し、44%に改善を求めた(平成21年度)。

● 授業改善の推進(FD,授業評価および「参加型授業」)

① 学生による「授業評価アンケート」を下に、その重要性をまとめた報告書「授業の改善を目指してー参加型授業を目標とした17年後期「実態調査」の結果」を作成し、「学生参加型」授業を核にFD活動を推進した。

② 「授業評価アンケート」で高い評価を得た教員による「授業公開」,FD活動に関する「ワークショップ」,「FDカフェ」等を実施し、報告書「北海道教育大学平成21年度FD活動の記録」(平成22年3月)を作成した。

③ 平成21年度・特別教育研究経費で採択された「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト(平成21-23年度)の取り組みとして,FD等について検討する「全学教員協議会」を実施した(平成21年8月)。

● 「大学教育情報システム」の導入と増設

「大学再編」の平成18年度より独自の「大学教育情報システム」を導入,平成21年度には「就職支援システム」,学生が教育実習等を自己評価する「電子ポートフォリオ」機能,学生の携帯電話に連携する「携帯電話対応プロダクト」機能を増設し,また同システムと連携した「学生証ICカード」化の導入を決定した(対象学生・院生約6,000人)。

● キャリア教育の推進

① 教員養成課程で,北海道教育委員会等との人事交流教授等による「キャリア教育」,同窓会の退職校長等による「就職対策講座」等を実施し,人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程では地域の民間企業・公務員等に関する「キャリア開発の基礎」(平成20年度～),また「進路開発 I-IV」(平成21年度受講生数850人)等の授業を全学年を通して実施するなどして充実させた結果,各々の課程の就職率が,平成20-21年度に向上した。

② 「キャリアセンター」を設置し(平成18年度),札幌商工会議所会頭等を講師とした「キャリアプラン講座」,本学独自の「インターンシップ」,また北海道地域インターンシップ推進協議会主催の「インターンシップ」等を実施した。

● 環境教育の充実

① 文部科学省・現代GPに採択された「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)プロジェクトを推進し,環境教育(ESD)科目を充実させた(18科目)。

② 学生が将来,環境マネジメントに寄与できるように「環境マネジメント」授業を新設した(平成21年度)。

● G8北海道洞爺湖サミットに合わせた「グローバル環境教育」の推進

① 日本学術会議・国連大学等後援「グローバル環境教育国際会議2008」を開催した(平成20年7月,出席者120人)。

② 国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育」を,環境省・北海道・釧路市等の後援で開催した(平成20年7月,参加者150人)。

③ シンポジウム「持続可能な社会への環境教育」を開催した(平成20年2月,参加者40人)。

● 民間企業と連携したカリキュラム開発

① 北洋銀行と連携して,金融教育に関して小学校から高校までの新学習指導要領に沿った「授業実践事例集」を発行し,平成22年度には大学の集中講義「金融教育」を開設することとした。

② JAグループ北海道と連携して「稲作体験塾」を,授業科目「食・生活教育論」の一部として実施した(平成20年度～)。

● 「教員免許状取得特別プログラム」の創設

他大学・学部の優秀な人材に小・中学校の教員免許状取得の道を開くため,本学大学院修士課程に長期在学制度(3年間)を活用した「教員免許状取得特別プログラム」コースを設け,4人の応募者があった(平成21年度～)。

● 他大学等との連携による教育内容の多様化等

- ① 国公立大学等15校と単位互換協定を結び、教育内容の多様化を図った。
- ② 文部科学省・GP「戦略的大学連携支援事業」に、本学が代表校となり採択された「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」(平成20-22年度)において、6高等教育機関の連携により、単位互換科目・合同公開講座等を実施した。また文部科学省・GP「戦略的大学連携支援事業」に採択された「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」(平成21-22年度)において、旭川地域の6高等教育機関とともに「FD・SDフォーラムin旭川」等を実施した。

● 入試制度、および広報の充実

- ① 学長室として「広報企画室」・「入試企画室」を設置するとともに、電通北海道との連携でホームページ・大学案内・広報誌等を充実し、また「アドミッション・ポリシー」を策定して求める大学像を明らかにした(平成16年度～)。
- ② 退職した公立学校教員を雇用了「入試アドバイザー」が北海道から東北・北陸地方の171校に高校訪問を行い、本学への要望や高大連携等について調査した結果を役員会で検討し、入試・広報制度の課題を明らかにした(平成21年度)。

● 大学院生をTA、および附属学校の非常勤講師として雇用

大学院生を学部授業のTA(ティーチング・アシスタント)に雇用するとともに(平成16年度～、毎年100-140人前後)、附属学校の非常勤講師として採用し(平成20年度～、毎年7-9人前後)、経済支援とともに教育現場を学ぶ機会を与えた。

● 学生のための「なんでも相談室」設置

平成18年度より開設し、平成21年度に「なんでも相談室」の認知度及び相談体制について調査した。その結果、認知度が前回の調査時より19ポイント上昇し、約100件の相談があった。

● 学生の自主的活動を支援する取組

- ① 学生の自由な発想を支援する「チャレンジプロジェクト」を実施し(100万-150万円)、平成21年度は「チャレンジプロジェクト'09」において、10件の企画に対して支援した(計148万円)。
- ② 学生の自主性と創造性を喚起するため、「北海道教育大学開学60周年記念事業・学生ものづくり・教材開発フェスティバル」を実施し、「ものづくり部門」、「教材開発部門」に計24件の応募があり、平成22年6月に学長賞等を決定することとしている。
- ③ 「北海道教育大学表彰規則」による学生表彰、および「附属図書館懸賞論文」等の入賞者表彰等を実施した。

VII 研究の質の向上に関する取組

● 学術研究推進経費(学長裁量経費)に多様な種目を設け戦略的な研究支援

平成16-21年度に学術研究推進経費(学長裁量経費)に以下の種目を設け、総計217件の研究を支援した。(種目のうち⑥～⑧は、平成21年度に新設したもの)

- ①共同研究推進経費,②若手教員研究支援経費,③個人研究支援経費,④学会開催支援経費,⑤研究推進重点設備費,⑥教員在外研究支援経費,⑦新任教員研究支援経費,⑧附属学校(園)研究支援経費

● 大学として特色のある研究の推進

平成16-21年度にかけて種々のテーマ・課題による、教育大学の特色を生かした共同研究を推進してきた。その主要なものは以下の通りである。

- ① 「教育最前線(の課題研究)」、「北海道学の創出」、「生涯学習」、「(社会・地域に)開かれた学校」、「理科教育」、「食育」(学術研究推進経費(学長裁量経費)により実施)
- ② 文部科学省・教員養成GP「自己成長力を高めるチェックリストの開発」(平成17-18年度)
- ③ 文部科学省・特色GP「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成17-20年度)
- ④ 文部科学省・連携事業「北国の生き方にひびく」道徳教育の基礎的研究」(平成16-17年度)
- ⑤ 文部科学省・GP「大学教育の国際化推進プログラム」採択の「パートナーシップによる臨床的実践力の育成」(平成18年度)
- ⑥ 文部科学省・特別教育研究経費事業「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成19-20年度)
- ⑦ 文部科学省・現代GP「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)
- ⑧ 独法・教員研修センター委託事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」(平成18-19年度)
- ⑨ 総務省・SCOPE研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用SNSシステムおよびe-Learningプログラムの開発」(平成19-20年度)
- ⑩ 文部科学省・特別教育研究経費による事業「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト」(平成21-23年度)

● 科学研究費補助金の申請率の目標値50%を達成

本学の中期計画97「中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成」に関して、研究および申請を奨励した結果、申請率が平成16年度37.7%に対して、平成21年度には50.4%に達した(退職予定教員を除く)。

● 「教育研究活性化経費(研究費)」の傾斜配分の実施

「教育研究活性化経費(研究費)」を、教育・研究・大学運営・地域貢献等の面での教員の業績・貢献度により傾斜配分するとともに(平成16年度～)、戦略的な見直しを実施した(平成21年度)。

● 「研究活動に関する自己点検評価」システムの導入

教員の教育研究業績向上のため、3年周期のPDCAサイクルを取り入れた「研究活動に関する自己点検評価」システムを導入した(平成19年度～)。

● **本学独自の「研究専念制度」、および「特別研究支援プログラム」**

研究の質的向上のため、長期研究専念(3ヶ月～1年以内)と短期研究専念(1ヶ月～3ヶ月)を設け、同時に国際レベルの高度の研究を支援する「特別研究支援プログラム」(100万円)を新設した。

● **「教育に関する環太平洋国際会議」の開催(平成18,20年度)と教育に関する共同研究**

イリノイ州立大学(米国)とサイモンフレイザー大学(カナダ)と提携し、Pacific Rim Conference on Education「教育に関する環太平洋国際会議」を定期的に実施し(平成18年度,本学主催。平成20年度,イリノイ州立大学主催)、アメリカ・カナダ・中国等の研究者と「教師教育」等に関する研究交流・共同研究等を行った。

● **教育研究センターの再編と教育に関する研究の推進**

本学の教育研究センターを、「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」に再編し、学校教育・へき地教育,FD,国際交流・協力等に関する研究を推進した。

● **「教員基礎データ管理システム」の導入**

「教員基礎データ管理システム」を導入し、教員の研究業績等を集中管理することとした(平成21年度)。

● **「研究支援コーディネーター」の配置**

「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」を制定し、研究プロジェクトの企画・サポート等に従事する「研究支援コーディネーター」を配置することとした(平成22年度)。

● **「北海道教育大学学術リポジトリ」の設置**

本学の研究に関して社会への説明責任を果たし、研究の有効利用を目指すため、附属図書館に「北海道教育大学学術リポジトリ」を設置し、専門研究・実践資料・芸術作品等を公開した(平成20年度～)。

IX **地域貢献,国際交流・貢献,および附属学校等に関する取組**

● **「地域貢献推進経費(学長裁量経費)」による地域貢献事業の推進**

地域貢献推進室を設置し、平成16-21年度において総計111件の地域貢献事業に対して「地域貢献推進経費(学長裁量経費)」を配分して、地域貢献事業を推進した(各年度600-700万円前後)。

- ① 公開講座として「一般公開講座」「授業公開講座」等を設け、平成16年度に27講座であったものを、その後改善を加え、平成21年度は118講座とした。
 - ② その他、フォーラム・シンポジウム・セミナー等の地域貢献事業を多数実施した。
- ①②の詳細は本学が平成20-21年度に実施した自己評価・外部評価に関する報告書「北海道教育大学の社会貢献」に詳しく載せた(平成21年11月)。

● **教育委員会等との連携による地域貢献**

本学と北海道教育委員会・札幌市教育委員会等とが連携し「北海道地域教育連携推進協議会」を設け、定期的に北海道の教育課題について協議を行うとともに、各種の地域貢献事業を実施した。その主要なものは以下の通りである。

- ① 北海道の現職教員を対象とした、「10年経験者研修(～平成20年度)」、「免許法認定講習」、「社会教育主事講習」等を実施した。
- ② 本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を置き、道内6大学が参加して「教員免許状更新講習」を実施した。本学の受講者は延べ4,602人で全受講生延べ5,528人のうち84%にあたる。本学の担当教員数は248人で、全教員の66%であった(平成21年度)。
- ③ 「小学校外国語活動事業運営委員会」を設け、小学校外国語を担当する教員のスキル向上とネットワーク構築等を図るため「小学校外国語活動のための基礎セミナー」(平成21年度,参加者40人)を実施した。
- ④ 総務省・SCOPE研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用SNSシステムおよびe-Learningプログラムの開発」(平成19-20年度)との関連で、「小学校外国語活動支援コミュニティサイト(CELENET,登録者600人)」を本学に設け、現職教員の支援を行うとともに、「小学校外国語活動実践交流会」(平成21年度,参加者200人)を開催した。
- ⑤ 教育委員会と連携し北海道内13以上の市町村の小中学校の学校現場に、学生ボランティアを派遣し、学校現場を支援するとともに学生の学びを深める「学生ボランティア派遣事業」を実施した(平成18年度～)。
- ⑥ 本学の公開講座を教育委員会等が主催する公開講座「道民カレッジ」に登録するとともに、「『ほっかいどう学』大学放送講座」に参画した。
- ⑦ 北海道の教育課題および地域の課題に焦点を当てた「北海道地域教育連携フォーラム」を毎年開催した。(平成16-19年度テーマ「地域づくりと教育」、平成20-21年度テーマ「食育」)

● **地方公共団体等との連携による地域貢献**

- ① 札幌市・旭川市を始め北海道内の20市町村と相互協力協定を結び、教育・文化・スポーツ・芸術・町づくり等の分野で相互に協力し地域貢献事業を推進した(平成16年度～)。
- ② 地方公共団体等との連携による地域貢献事業の一例は以下の通りである。
 - ・旭川市の委託事業「総合計画策定に係る市民参加の効果的なプロセスと生活者の視点からみたまちづくりの方向性の研究」を実施した(平成16年度)。
 - ・旭川市と6高等教育機関が連携した「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」において、合同公開講座を開催・実施した(平成20,21年度～)。
 - ・岩見沢市からの委託事業「ふるさと雇用再生特別対策推進事業(市民と学生)の活動情報拠点「i-Box」運営業務」(平成21年度)において、美術・音楽・スポーツ活動の企画・実施した(岩見沢校,61件)。
 - ・弟子屈町の小中学校に教員・学生ボランティアを派遣し、学校現場の支援・地域

環境教育カリキュラムの開発等を行う「弟子屈プロジェクト」を実施した(平成20年度～)。

・岩見沢市・北海道教育大学地域連携事業「シェイプアップ&ウェイトコントロール講座」を実施した(平成20年度)。

● **企業・民間団体等との連携による地域貢献**

① 北洋銀行・読売新聞北海道支社・札幌商工会議所・JICE(日本国際交流協力センター)等11の企業・団体等と相互協力協定を結び、各種の地域貢献事業を推進した(平成16年度～)。

② 企業・団体等との連携による、地域貢献事業の主要なものは以下の通りである。
・読売新聞北海道支社と連携し、「教師力セミナー in 北海道」を実施した(平成18年度)。

・札幌商工会議所と連携し、地域経済の人材を育てる「どさんこ創生塾」に講師等を派遣した(平成19年度～)。

・JAグループ北海道・北海道FC(コンサドーレ札幌)と連携し、「食育」の重要性を社会に伝える「食と農をつなぐ教育フォーラム」を実施した(平成19-21年度,参加総数約1,000人)。

● **地域の高等教育機関とコンソーシアムを組織し、公開講座等を実施**

① 本学(函館校)が中心となり函館地域の6高等教育機関が、文部科学省GP「戦略的大学連携支援事業」に「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」として採択され(平成20-22年度),同事業と関連した函館地域の8高等教育機関と函館市で「キャンパス・コンソーシアム函館」を組織し、合同公開講座等を実施した。

② 本学(旭川校)をはじめ旭川地域の6高等教育機関が、文部科学省GP「戦略的大学連携支援事業」に「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による旭川キャンパス」(平成21-22年度)として採択され、旭川地域の6高等教育機関と旭川市で「旭川ウィルビーイング・コンソーシアム」を組織し、連携公開講座等各種のプログラムを実施した。

● **国際交流・貢献に関する取組**

「国際交流・協力センター」を設置し(平成17年度),JICA(国際協力機構),JICE等と連携するなどして、国際交流・貢献事業を推進してきた。その主要なものは以下の通りである。

① 平成16-20年度までに、12ヶ国28校と国際交流協定を締結し、平成21年度にはさらに米国・韓国・ベトナムの3国の3大学と国際交流協定を締結し、それにより協定校は計13ヶ国31校におよび、留学生の派遣・受入等、各種の事業を推進した。

② 「教育に関する環太平洋国際会議 Pacific Rim Conference on Education」を開催(平成18,20年度)し、教育に関する共同研究を行った。(前掲「研究に関する取組」)

③ JICA「エジプト小学校理数科教育改善プロジェクト」を受託し、「教師用指導書

Guidebook for Science (Mathematics) Teaching in Primary School」の作成等を行った(平成16-17年度)。

④ JICA受託事業・集団研修コース「初等理数科教授法」において、ラオス・サモア国の初等理数科に関する教育支援等を実施した(平成19-21年度)。

⑤ 文部科学省・受託事業「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業「サブサハラ的基础教育におけるESDモデル単元カリキュラム・教材開発」(平成20年度)「ザンビアの基礎学校におけるESDモデル単元教材の開発」(平成21年度)において、教材開発と「教材集ハンドブック」を作成した。

⑥ 日本・中国・韓国の41大学(校)の教員養成系大学等により結成された「東アジア教員養成コンソーシアム」に加入した(平成21年度)。

⑦ 日本学術会議・国連大学等後援「グローバル環境教育国際会議2008」を開催した(平成20年7月,出席者120人)。

⑧ 国際感覚の涵養および異文化理解を深めるため、北海道の小中高の現職教員をカナダ国サイモンフレイザー大学へ派遣した(平成16年度(11人)～)。

● **附属学校(園)に関する取組**

① 附属学校園が大学の附属施設としての役割を果たすため、理事・特別補佐(大学教員)・副校長等からなる「研究推進連絡協議会」を新設し、理事を長とする「附属学校運営会議」とともに、附属学校園の管理運営を統括した(平成17年度～)。

② 学部の基礎実習・主免実習・副免実習(平成16年度～),および教員採用直前実習(平成18年度～)等において、多くの学生を受け入れた。

③ 大学院修士課程・教職大学院の院生・ストレートマスターの教育実習・研究授業受け入れ・授業参観の受け入れ,研究フィールドの提供等を実施した。

④ 大学教員による実験授業としての出前授業の受け入れ,および北洋銀行との連携授業「企業家教育」,「金融教育」等を実施した(平成16年度～)。

⑤ 大学の教育実習の「事前・事後指導」に講師を派遣,教育委員会等が主催する各種研修を受け入れるとともに,附属学校教員を講師として派遣した。

⑥ 大学教員等と連携し,「小中連携(異校種間連携)」,「食育」,「外国語および外国語活動」,「雪の学習研究会」等に関する研究大会・研究会を開催し,公開授業等により北海道内外の小・中学校の教員等に成果を公開した(平成17年度～)。

⑦ 国際交流協定を結んだ海外協定校の外国人教員,JICA等の受託事業「初等理数科教授法」等による研修教員を受け入れた(平成19-21年度)。

⑧ 大学院に入学した附属学校教員の入学料・授業料を免除するなどの「附属学校内研修員制度」を創設した(平成17年度～,各年度3-8人前後)。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。
 - ② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネジメントの在り方を追求する。
 - ③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策【78】 ○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事を長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。	【78】 ●法人化後の大学運営の状況及び各校の実施体制等について、効率性、機動性の観点から検証し、改善を図る。	IV		(平成20年度の実施状況概略) 【78】 ○ 再編した「国際交流・協力センター」、「学校・地域教育研究支援センター」および「大学教育開発センター」の各センターに主任センター員および部門長を配置するとともに、「大学教育開発センター」の重点目的である、カリキュラム改善、FDおよび授業評価等の事業の推進のため、学外者(本学名誉教授)2人を主任センター員として配置した。 ○ 再編後の各センター長に各学長室や各種委員会等を担当するそれぞれの理事をもって充てることにより、学長室や各委員会が行う業務とセンターが行う業務の調整ができる体制とした。 ○ 役員会に設置した運営基本方針検討委員会を毎週開催し、「学長アクションプラン」をもとに第二期中期目標・計画の策定を開始した。		
				(平成21年度の実施状況) III 【78】 ○ 法人化後の大学運営の状況および各キャンパスの実施体制等について検証し、学長室と関連するセンターおよび全学委員会の構成員の連携を密にし、職務分担を明らかにした。 ○ その結果、学長室である教育改革室と大学教育開発センターおよび教育研究委員会が連携し、次のことを実施した。 ・特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』(平成21年度-23年度)の一環として、全国でも珍しい試みとして		

			<p>「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の3年生465人に受験させ、教職および各教科等の授業効果等について調査を実施した。 ・平成22年度推薦入試・AO入試の合格者303人に対して、英語・数学等7科目から2科目を選択させる、本学独自の「入学前教育」のプログラムを実施した。</p>
<p>【79】 ○ 経営協議会の委員に学外の有識者や専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用し、経営戦略機能を高める。</p>	<p>【79】 ●これまでの経営協議会の運営状況を検証し、経営戦略の機能を高める施策を実施する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【79】 ○ 経営協議会委員に地域貢献、国際貢献に係る学外有識者、専門家として、北海道内農業団体、国際協力関係団体および海外でも活躍している著名な芸術家を新たに登用し、本学の経営戦略機能を高めることとした。 ○ 本年度第1回の経営協議会において、経営協議会の開催予定(審議事項、開催日程)の年間のスケジュールを作成し、予め各委員に提示することで外部委員の出席の便宜を図った。 ○ JICE理事長である経営協議会委員から、本学の主要課題のひとつである「外国人留学生受入の方策」に関して、留学生受入相手国(大学)に関する具体的な助言をもらい当該国へ関係者を派遣して留学生受入に関する調査を行った。平成21年5月の協定締結に向けて作業を進めた。</p>
<p>【80】 ○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【79】 ○ これまでの経営協議会の運営状況を検証し、協議題や報告事項とは別に、新たに「懇談事項」を加え、経営協議会委員から意見等を汲み取る事とした。以下は懇談事項の表題の事例である。 ・北海道教育大学の国際化について ・学生の地域貢献活動について ・事務系職員の業務改善等について これらについて、活発な意見が出された。</p>
<p>【80】 ○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築する。</p>	<p>【80】 (平成16～20年度に実施済みのため年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【80】 ○ 教育研究評議会の下で教育研究委員会など3委員会の審議事項等について点検し、関連する学長室および各理事等の下に設置されているプロジェクト・WGとの効果的・機動的な連携を確認した。 ○ 入試委員会と連携する「入試企画室」に学務部長、入試課長を室員として加え、「学術研究推進室」、「地域連携推進室」、「入試企画室」に学長特別補佐、室員を増員した。また平成21年度からの教員免許状更新講習の実施に当たり、新たに「教員免許状更新講習推進室」を設置し、各キャンパスに同業務を遂行する組織を置いて、より効果的、機動的な運営体制とした。</p>
<p>【81】</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>○ 戦略情報システム(SIS)として、大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。</p>		III	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育情報システムに「就職学籍情報管理」、「インターンシップ情報管理」等10の機能からなる「就職」部門を新設し、学生の就職活動・就職先等のキャリア支援を可能なものとした。 ○ 学生に対する「証明自動発行システム」と「電子掲示板システム」を導入し、大学教育情報システムと連携させ、学生支援を充実させた。 ○ 既存の蓄積データを活用するため、既卒者の成績データ等を大学教育情報システムへ追加し、成績証明書の発行等の効率化を図った。 	
	<p>【81】</p> <p>●大学評価システム及び大学教育情報システムが、戦略情報システム(SIS)として有用な役割を果たしているかを検証する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 戦略情報システム(SIS)として有用な役割を果たしているかを検証し、大学教育情報システムと学生の保健管理システムを連携させ、健康診断情報を大学教育情報システムを用いて学生に提供した。 ○ 人事評価システムの構築に当たり、大学評価システムと研究業績システム等での重複データの分析並びに改善を実施した。 	
<p>【82】</p> <p>○ 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【82】</p> <p>○ 教育研究評議会の教育研究部門の構成員は、これまでは学部、センター、附属学校の各代表者であったが、新たに教職大学院長を平成20年4月に設置した大学院高度教職実践専攻(教職大学院)の代表として同委員に加えた。これにより全ての教育研究部門の代表者が構成員となることで、教育研究評議会の運営の一体性を高めた。</p>	
	<p>【82】</p> <p>(平成16～20年度に実施済みのため年度計画なし)</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【82】</p>	
<p>【83】</p> <p>○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより、より効果的・機動的な運営を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 札幌・旭川・釧路の3キャンパスに置かれた教職大学院の効率的な運営のため、各キャンパスに教職大学院長補佐を置き、各キャンパスの教職大学院専任教員代表者を充てた。また教職大学院の運営に独立性を確保するため、教職大学院教授会を置くとともに、同教授会の下に各種委員会を設置した。 ○ 学部と大学院の一体的な運営を進めるため、教職大学院専任教員を各キャンパスの教授会構成員とした。また、教育研究評議会および経営協議会の下に全学委員会(教育研究委員会、入学試験委員会、学生支援委員会および予算検討委員会)の構成員に教職大学院教授会選出の教員を加えた。 ○ 「大学院修士課程改革プロジェクト」において、学部再編後の大学院の教員組織について検討を行った。 	

	<p>【83】 (平成16～20年度に実施済みのため年度計画なし)</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【83】</p>	
<p>③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【84】 ○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【84】 ○ 平成21年度から実施する教員免許状更新講習に合わせて、本学が中心となり「更新講習実施委員会」「教員免許状更新講習実施事務センター」等を置き、北海道内6つの国立大学間で受講者の利便性と事務の効率化を図る協定を締結した。また、道東の5つの国公立大学(本学、帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学)において「教員免許状更新講習の共同実施に関する協定」を締結し、コンソーシアムを設立し、教員免許状更新に関する業務を共同で実施してゆくこととした。(平成20年12月)。 ○ GP「戦略的大学連携支援事業」に、函館地域の6高等教育機関が連携して教育カリキュラムの開発、合同FD・SD、および生涯学習等を目指す総合的な取組「高等教育機関連携による『キャンパス都市函館』構想」(平成20-22年度)が、本学が代表校となり申請し、採択された。 ○ 上記GP事業と関連して、本学函館校に事務局を置き、函館地域の8高等教育機関と函館市が参加する「キャンパス・コンソーシアム函館」の主催で、「戦略的大学連携シンポジウム2009」(平成21年3月、参加者100人)を開催した。 ○ 北海道内の7国立大学の会計業務の一元化に向けて検討した結果、余裕金の運用業務について共同化を進めることとし、「北海道地区国立大学法人の資金の共同利用に係る協定書」(平成21年3月)を締結し、平成21年度からの実施に向けて、大学間の調整を進めた。 ○ 平成19年度に引き続き、事務系職員の各種研修を道内の国立大学間により共同開催し、各大学の負担軽減を図った。 ○ 平成19年度に続き、北海道内の各国立大学法人等と連携して、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」を実施し、業務の効率化を図った。</p>	
	<p>【84】 ●引き続き、北海道内の国立大学間の共同事業を行うとともに、新たな共同事業の可能性を検討する。</p>	<p>IV 【84】 ○ 教員免許状更新講習において、本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を置き、北海道内の6国立大学が参加して講習を実施した。全受講者数は延べ5,528人で、そのうち本学が北海道内11個所で実施した講習の受講者数は延べ4,602人をかぞえ、全教員の66%に当たる教員248人が講師として参加した。講習後にアンケート調査を実施し、必修領域、選択領域とも85%以上の受講者が「良い」と評価した。 ○ 北海道内の国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)により2,796,902円の運用益を得た。 ○ 文部科学省GP・戦略的大学連携支援プログラム「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」事業(平成20-22年度)に函館校人間地域科学課程が中心となり、函館地域の6高等教育機関が連携して、単位互換科目を開設したほか、合同公開講座開催、ケーブルテレビでの配信を行った。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省GP・戦略的大学連携支援プログラム「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による旭川キャンパス」事業(平成21-22年度)に旭川校の教員養成課程が参画し、旭川医科大学等5機関との連携により、「FD・SDフォーラムin旭川」(本学主催)等の各種プログラムを実施した。 ○ 新たな共同事業として、北海道内の7国立大学法人および4国立工業高等専門学校で「物品等の共同調達に関する協定」(平成21年11月)を締結し、平成22年度から一連の契約業務の一元化で、本学では対前年度比約15%(約200万円)の経費節減が見込まれることとなった。 ○ 北海道内の国立大学等が共同して行う「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」、事務職員の各種研修および北海道内11の国公立大学が参加する「北海道進学コンソーシアム」に、昨年に続き参加した。
<p>④ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査機能の充実に 関するため、監事が役員会、 教育研究評議会及び経営 協議会に出席できるように し、運営状況についての 情報提供を行う。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度より監査室を設置しており、一層の機能強化を目的に、他大学の監査室の組織、業務内容、内部監査の体制や方法を調査した。 ○ 本学の内部監査の実施状況と上記の調査結果を踏まえ、監査室の体制と役割を見直した結果、専任職員の配置を1人から2人へと増員強化するとともに、「監査室規則」(平成20年6月)を定め、学長直轄の組織として、完全に監査対象部局から独立させた。また、同室の主な役割として「法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言」を担うこととした。 ○ 平成20年度より登用した新たな監事に対しても、これまでと同様に役員会、教育研究評議会および経営協議会等の主要会議への出席を通して、本学の運営状況についての情報提供を行った。
	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな監査体制を構築するために、「監査室規則」を改正(平成21年4月)した。また、「内部監査実施に関する細則」(平成21年5月)を定めるなど、内部監査の関係規則改正等を行うとともに、リスク分類と監査項目の設定方法を確立した。併せて、リスク評価書・内部監査調書および監査報告書の様式を定めて、内部監査室運営体制の確立と内部監査機能の強化を図った。 ○ 平成21年度の内部監査を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査項目は、業務のリスク評価を基に、リスクの高い業務を優先させ、5業務の監査を実施することを決定し、監査手続き等を明記した内部監査調書を作成した。 ・内部監査調書に基づき、関係書類のレビューおよび担当者へのインタビューにより監査を実施した。 ・監査結果を「平成21年度内部監査報告書」にまとめ、学長、監事および被監査部局へ通知するとともに、改善提案を被監査部局から報告させることとした。
<p>⑤ 教員・事務職員等による 一体的な運営に関する 具体的方策 【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種委員会及び室の構成に 教員の他に事務職員 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会と隔週で開催している役員連絡会に、平成20年10月から各部長、担当課長等を出席させ、大学運営に関してこれまで以上に一体的な運営が行えるよう図った。 ○ 平成21年度からの教員免許状更新講習の実施に当たり、新たに学長室として「教員免許状更新講習推進室」を設置するとともに、学務部教務課に「教員免許更新講習グループ」を設置し、一体的な業

<p>等を加え、一体的な大学運営を目指す。</p>		<p>務運営を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に開催されたG8北海道洞爺湖サミットに併せ、本学として地球環境問題をはじめとする諸課題を推進するため、学長特別補佐1人および各キャンパス教員に、事務局の関係課長を加えた「グローバル環境教育推進会議」を設置し、国際会議、記念演奏会、学生チャレンジプロジェクト等の事業を企画、実施した。 	
	<p>【86】 ●事務職員が各種委員会及び各室に参加したことに伴う一体的な大学運営について総括する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員を各種委員会等の構成員として加えたことに伴う、一体的な大学運営を以下のように総括した。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局各部長および担当課長を、学長、理事、副理事、事務局長による役員連絡会等に陪席（平成20年10月より）させたことで、決定事項・課題の共有の迅速化等、より一体的な大学運営が図られた。 ・平成21年度には教員免許状更新講習実施に対応する為、学長室として新たに「教員免許状更新講習推進室」を設置し、学務部教務課に「教員免許更新講習グループ」を設置した。それらの連携により、免許状更新講習の円滑な実施が可能となった。 ○ 事務職員が構成員となっている主な委員会等は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究評議会:事務局長, 経営協議会:事務局長, 運営会議:事務局長, 教育研究委員会:学務部長, 入学試験委員会:事務局長, 学生支援委員会:学務部長, 予算検討委員会:事務局長, 財務部長, 教育改革室:学務部長, 教務課長, 総合情報基盤管理室:情報化推進室長, 総務課, 財務課, 情報化推進室, 教務課, 入試企画室:学務部長, 教務課長, 広報企画室:総務課長, 入試課長, 総務課, 情報化推進室 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
教育研究組織の見直しの方向性 【87】 ○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に答えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。	【87】 ● これまで検討してきた、学部再編の完成を見据えた大学院修士課程の改革の方向性に基づき、再編後の卒業予定者の進路の意向等も踏まえ、大学院修士課程の教育研究分野などの改革を実現する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) 【87】 ○ 学部再編に関連して、教員養成大学に置く修士課程として、学校現場の課題を修士課程の研究目的とし、実践的な教育内容に改革して行くこと、および学部新課程に対応した新専攻の可能性、更に学部再編による教育組織と教員組織を踏まえた修士課程の改革の方向性等について検討した。 ○ 大学院修士課程の改革について、文部科学省との協議で、学部新課程に対応した新専攻の設置は認められないことが確認されたので、既存の専攻の中で、新課程の教育内容へ広げることについて、教員養成大学に置く修士課程のあり方等も含めて今後検討してゆくこととした。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【87】 ○ 「既設修士課程の教育内容・指導方法等の改善について」(平成21年10月)を策定し、教育研究評議会等の審議を経て決定した。 ○ 「修士課程の課程認定等について」(平成21年12月)、「大学院修士課程の課程認定申請案に対する意見要望と今後の課題」(同22年1月)等を策定し、各キャンパスでの専攻・専修の設置状況、新課程対応の修士課程等について役員会で検討した。 ○ 修士課程に、3年間で大学院の単位修得・修士論文等に加えて、小学校または中学校教諭専修免許状の所要資格を取得できる、「教員免許状取得特別プログラム」を導入(平成21年9月)した。本プログラムは、学部で教職課程を履修しなかった者、中学校・高等学校の教員免許状所有者等を対象として、優秀な人材を研究科に受入れ、教員になってもらうことを目指したもので、修士課程入学者140人のうち4人が同プログラムを申請した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員人事の適正化に関する目標 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。
	② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。
	③ 人件費の削減に関する目標 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 人事評価システムの整備 活用に関する具体的方策 【88】 ○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。	【88】 ●前年度開発した教員人事評価システムによる「教員の総合的業績評価」を実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 【88】 ○ 平成20年度新たに、教育評価、研究評価、社会貢献評価、管理運営評価の4部門からなる教員人事評価システム(「教員の総合的業績評価」)を開発した。平成21年3月から紙媒体での各自のデータ提出により、評価システムの実施をはじめており、平成21年度中に昇給等に反映させる。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【88】 ○ 「教員人事評価システム」による平成20年度評価結果をもとに、昇給等に反映させた。 ○ 教員人事評価WGにおいて項目の見直しを行い、ウェブによる評価システム(電子データの蓄積システムを含む)を構築した。 ○ 当該評価システムによる「平成21年度総合的業績評価」を実施した。		
② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【89】 ○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 【89】 ○ 北海道内の国立工業高等専門学校との事務職員の人事交流については、4人が本学に復帰したのに対して、1人を在籍出向させた。また、新たに独立行政法人日本学術振興会に1人を在籍出向させた。		

	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他機関との人事交流を継続的に実施する。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の他機関との人事交流を、以下のとおり27人について実施し、他機関との連携を深め、また出向先で得た知識や経験の業務遂行への還元等により組織の活性化を図った。 ①本学から他機関への出向者(20人) 北海道大学1人、函館工業高等専門学校4人、苫小牧工業高等専門学校4人、旭川工業高等専門学校6人、釧路工業高等専門学校1人、国立大雪青少年交流の家1人、大学評価・学位授与機構1人、日本学生支援機構1人、日本学術振興会1人 ②他機関から本学への出向者(7人) 北海道大学3人、旭川工業高等専門学校2人、函館工業高等専門学校1人、日本国際交流協力センター(JICE)1人 	
<p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。 		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会との人事交流で2人の教員を受け入れ(旭川、函館キャンパス)、年度末の期間満了に際しては旭川キャンパスの教員については、本学の大学教員として新たに採用することとし、函館キャンパスでは新たに1人を受け入れることとした。 ○ 上記人事交流による教員は、豊富な地域教育行政並びに初等中等教育の実務経験を生かし、特に道徳教育並びに就職対策分野において、本学の教育・学生支援等の質の改善、向上に大いに貢献したことを、配属校の副学長からの調査(アンケート)結果から検証した。 	
	<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会との連携のもと、人事交流に関する協定書に基づき、優秀な人材の継続的な受入を図る。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会との連携のもと、優秀な人材の継続的な受入を図るため、北海道教育委員会・札幌市教育委員会との人事交流による受け入れ教員2人の任期満了により、新たに2人を採用し(平成22年4月から2年間)、さらに人事交流教員1人の期間延長(平成23年3月まで)を決定した。 ○ また、教育の多様性を図るため、国際的に活躍する著名人13人を特任教授、2人を特任講師として登用した。 ○ 退職した公立小中学校の学校長等を、教育実践・教育実習の「教職スーパーバイザー」として各キャンパスに2～3人、計12人雇用・配置し、教育実習の円滑な実施、教育実習生への指導・助言等を実現した。 	
<p>④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策</p> <p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。 		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の「男女共同参画推進会議」の提言に基づき、本学教員の公募書類に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記するなど、女性教員の比率を高めることに努めた。 ○ 平成20年4月に、応募者3人の中から女性の外国人教師を採用した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画推進会議において、本中期目標期間中における女性教員採用推進策について総括するとともに、次期中期目標期間に取り組むべき課題を明らかにする。 	<p>III 【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本中期目標期間の取組を「女性教員採用推進策、教員応募者数および採用者数の推移」としてまとめ、「男女共同参画推進会議」において次期中期目標期間に向けた課題等の総括を行った。 ○ 平成21年度に採用した教員14人のうち、女性教員は5人であった。(約35.7%)。 ○ 総務部長・事務長(旭川校)に2人の女性登用を決定した。 ○ ポジティブアクションの導入を検討し、平成22年度年度計画で他大学・機関での女性教員採用促進のためのポジティブアクションを調査することとし、調査スケジュールと内容の検討に入った。 	
<p>⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策</p> <p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。 	<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための研修を実施する。 	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度まで実施してきた「新任職員フォローアップ研修」等の各種研修の成果を点検するとともに、引き続き同様の研修を実施した。 ○ 平成19年度制度化した「事務職員海外語学研修」制度により、本学の協定校であるカルガリー大学に、4月から8月まで1人、1月から7月まで1人の計2人の事務職員を派遣し語学研修を受けさせた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に実施した各種研修を引き続き実施するとともに、平成21年度は「北海道地区国立大学法人等係長研修」を本学が主催し、管理運営の担い手として資質向上を図った。 ○ 平成20年度から実施している「事務系職員海外語学研修」受講者を1人選考した(平成22年4月～同年8月、カナダ・カルガリー大学)。 ○ 文部科学省GP・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による旭川キャンパス」の事業の一環として、「FD・SDフォーラムin旭川～大学教職員の意識改革と質の向上～」(平成22年3月、旭川校、参加者52人)を実施し、大学教職員の資質向上のための組織的な取組の促進を図った。 ○ 「教職協働」の大学運営を支える事務職員の意識・業務改善等について、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)(素案)」(平成21年12月)を作成し、全事務職員に配布周知した。 	
<p>⑥ 人件費の削減に関する具体的方策</p> <p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費削減のため、平成19年度定年退職教授18人に対し、平成20年4月1日の教員の採用は新たに設置した教職大学院担当教員7人の採用を除き9人に留め、16人とするとともに、教授:准教授等の構成比率を50:50にするため教授昇任を9人に留めた。また、事務系職員にあっては、平成19年度定年退職者8人の後任補充を6人に留めた。 ○ 以上により1.77%の人件費削減を達成した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>【93】</p> <p>●引き続き、総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>Ⅲ【93】</p> <p>○平成20年度に策定した「平成21年度の非常勤講師手当配分方針」に基づき非常勤講師の担当授業を厳選し担当率を9.68%とし、全国水準の10.5%以下への引き下げ、法人化初年次の平成16年度に比べて7,000万円の縮減を行った。</p> <p>○職員人件費の縮減の結果、事務系職員を法人化移行時の229人から10%減の207人とした。</p> <p>○平成21年度における人件費は、対前年度比で約5.71%削減し、平成17年度人件費予算相当額から約14.78%の縮減を実現した。</p> <p>○平成20年度定年退職教授15人に対して、授業科目の精選等により、9人を採用に留め、人件費の縮減を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【94】 ○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。	/	IV		(平成20年度の実施状況概略) 【94】 ○ 事務の業務体制等を種々検討し、次のような改善を図った。 ・総務課の「総務・広報」グループを地域連携関係業務を効果的に進めるため、「広報・地域連携」グループとし、総務関係業務を体系的に行うため、「文書・法規」グループを「総務・法規」グループへ編成換えした。 ・企画課の「地域連携・学術研究」グループを「学術研究」グループとし、「大学改革」グループが担当していた将来計画関係業務を「企画・評価」グループに移行し、「大学改革」グループを廃止した。 ・教務課に平成20年4月発足の教職大学院および大学院生の支援業務のため、「大学院支援」グループを、また、平成21年度から本実施となる教員免許状更新講習に対応するため、「教員免許更新講習グループ」を新設した。 ・これまで各キャンパス財務グループで行っていた財務関係業務の一部(旅費・謝金の計算業務および100万円以下の物品購入・支払業務)を、平成20年4月から本部事務局に集約した。 ・従来各キャンパスの教員1人が担当していた情報ネットワークの管理業務から教員をはずし、情報化推進室で専門家3人を新規採用することで、情報ネットワークの管理に万全を期すこととした。		
				(平成21年度の実施状況) III 【94】 ○ 「教職協働」の大学運営を支える事務職員の意識・業務改善等について、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)(素案)」(平成21年12月)を作成し、全事務職員に配布周知した。 ○ 同指針において、担当業務の明確化、業務繁忙期の業務量の増大への対応、グループ内でのコミュニケーションの重要性等、「グループ制」の長所・課題等を提示した。		

② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策

【95】

- 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を行う。

【95】

●道内国立大学等が共同して行う国立大学法人等採用試験、各種事務系職員研修及び北海道進学コンソーシアムで企画・実施する進学相談会に引き続き参加するとともに、平成21年度から本実施となる教員免許状更新講習事務について、道内6国立大学で組織する「北海道免許状更新講習実施事務機構」により業務を一元化し、負担軽減と受講者への便宜を図る。

III

(平成20年度の実施状況概略)

【95】

- 北海道内の国公立大学等が共同実施している、国立大学法人等職員統一採用試験に、企画段階から参加した。
- 北海道内で共同開催している、以下の国立大学事務系職員研修に積極的に参加した。
 - ・北海道地区国立大学法人等初任職員研修(一般職)(6人参加)
 - ・北海道地区国立大学法人等中堅職員研修(2人参加)
 - ・北海道地区国立大学法人等係長研修(5人参加)
 - ・北海道地区国立大学法人等会計事務研修(4人参加)
 - ・北海道地区国立学校等安全管理協議会(7人参加)
- いわゆる「受験生の大学全入時代」を迎え、質の高い、志望意欲の強い受験生の確保を図るため、道内の11国公立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」による進学相談会「北海道進学コンソーシアムin札幌」に企画段階から参画した。平成20年度は、個別進学相談のほか、教育紹介、模擬講義、保護者会を新たに実施した(平成20年10月、北大クラーク会館、参加者260人)。
- 平成21年度から実施する教員免許状更新講習に関して、本学が中心となり「更新講習実施委員会」、「教員免許状更新講習実施事務センター」等を置き、北海道内6つの国立大学間で受講者の利便性と事務の効率化を図る協定を締結した。また、道東の5つの国公立大学(本学、帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学)で「教員免許状更新講習の共同実施に関する協定」を締結し、コンソーシアムを設立し、教員免許状更新に関する業務を共同で実施してゆくこととした。(平成20年12月)

(平成21年度の実施状況)

III 【95】

- 北海道内の国立大学等が共同して行う「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」、事務系職員の各種研修および北海道内11の国公立大学が参加する「北海道進学コンソーシアム」による進学相談会に、企画段階から参加した。
- 本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を設置したことにより、①受講者への講習情報・手続きの一元化、②事務処理上の各大学の負担軽減、③手続き等のシステム保守費の負担(分担支出)の軽減が図られた。

<p>③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策 【96】 ○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。</p>	<p>【96】 ●業務内容の見直しを行い、引き続きアウトソーシングの導入の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【96】 ○ 附属図書館閲覧業務および附属学校における給食業務についてアウトソーシングを実施し、負担軽減と経費削減に繋がっていることを確認した。 ○ 本年度よりキャンパス情報ネットワーク管理運用業務(コンピュータ教室等の学生利用端末の管理、役員および教員用コンピュータのセキュリティパッチの適用およびアップデート等の支援)についてもアウトソーシングを導入し、ネットワークの安全確保と業務の合理化、効率化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) III 【96】 ○ 平成20年度に続き、図書館業務(2人)、附属学校給食業務(2人)についてアウトソーシングした。 ○ キャンパス情報ネットワーク管理運用業務(コンピュータ教室等の学生利用端末の管理等)もアウトソーシングした。 ○ 従来教員が担当していた全学のネットワーク管理業務に対して、アウトソーシングの導入を検討したが、費用対効果の観点から「任期付き技術職員」2人を、平成22年度から採用することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

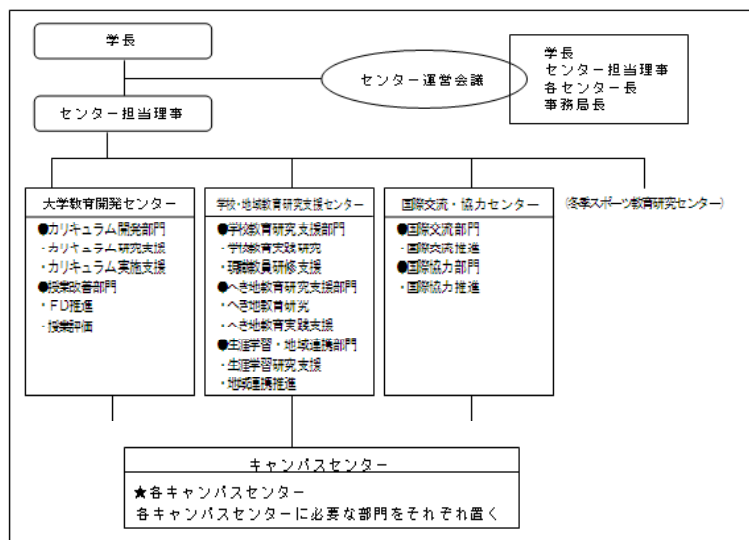
【平成16～20事業年度】

◆教育研究センターの再編計画

既存の6教育研究センター(①教育実践総合センター, ②生涯学習教育研究センター, ③へき地教育研究センター, ④国際交流・協力センター, ⑤冬季スポーツ教育研究センター, ⑥情報処理センター)のうち, ①～④の4センターを「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」の3センターに集約・再編し, 情報処理センターを廃止, 平成20年4月から新たな4教育研究センターとしてスタートした。

センター運営の骨格は以下のようにまとめられる。

- 各センター(保健管理センターを含む)を統括する管理運営組織として, 「センター運営会議(学長, センター担当理事およびセンター長等からなる)」を置き, 相互の連携を図る。



- 人件費の削減と機能維持

を基本に, センターは, 専任教員と兼任教員とで構成。専任教員は原則として3年～5年の期限付きとし, 教育課題等への迅速な対応には, 客員研究員の配置を可能とした。

- センター毎に事務職員を配置する体制を見直し, 事務局長の下に, 「センター総合事務室」を置いて統括し, 事務処理でのサポート体制を強化した(平成19年)。
- 更に, 冬季スポーツ教育研究センターを廃止して(平成21年3月), 「スポーツ教育課程」を置く岩見沢校において, 冬季スポーツを含むスポーツ全般での貢献を目指したキャンパスセンターの整備を行うこととした。

◆人事交流による外部有識者の活用と組織の活性化

- 協定に基づく人事交流
北海道教育委員会・札幌市教育委員会との人事交流により大学教員として受け入れることで, 豊富な教育現場経験を活かした学生の実践力向上に繋がる教育, GP等のプロジェクトの中心的役割を担うなど, 様々な相乗効果が得られた。
- 大学院「実務家教員」の受入
教職大学院の教育研究組織の充実に向け, 本学と北海道教育委員会および教職大学院を設置する3キャンパス所在地(札幌・旭川・釧路)の各教育委員会との間で, 「教職大学院に関する覚書」を締結(平成19年)し, 大学院の「実務家教員」としての受入を決めた。本覚書に基づく連携協力で, 6人の「実務家教員※」の受入が可能となった。(※実務家教員: 専攻分野における実務経験を有し, かつ, 高度の実務能力を有する専任教員)

教育委員会との人事交流等に関する協定および覚書による人事交流の状況

	札幌校	函館校	旭川校	釧路校
平成16年度	北海道教育委			
平成17年度	員会から1人受	北海道教育委 員会から1人受 入(期間3年)	北海道教育委 員会から1人受入(期間 3年)	
平成18年度	入(期間3年)			
平成19年度	札幌市教育委			北海道教育委
平成20年度	員会から1人受 入(期間2年, 平成20年度か ら実務家教員と して教職大学 院に配置)	北海道教育委 員会から1人受 入	教育委員会との人 事交流を解消し, 同 人を本学の教員とし て正式に採用し, 実 務家教員として教職 大学院に配置	員会から1人を 受け入(期間2 年, 平成20年 度から実務家 教員として教職 大学院に配置)

- 専門職員の受入
国際交流・協力センターの設置に伴い, 専門的な知識と経験豊富な人材配置の必要性から, (財)日本国際協力センター(JICE)との人事交流により専門職員を「国際交流コーディネーター」として受け入れ, 全学的な国際交流プログラムの設計などの担当に当たらせた。(34頁, 表: 外部有識者の積極的活用も参照願います。)

◆グローバル環境教育推進会議の設置

平成20年度に開催される「G8北海道洞爺湖サミット」に向けた取組として、「グローバル環境教育推進会議」を立ち上げた。同推進会議は、地球環境問題などG8北海道洞爺湖サミットで扱われるべき世界的重要課題に関して、本学、本学の教職員、学生および関連研究会等が教育・教員養成の立場から行う問題解決に向けた諸活動を統括・支援し、本学がサミット開催地唯一の教育大学としての国際的・国内的・地域的責任を果たすことを目的としている。

関連事業は、サミットが開催される平成20年度の実施が中心であるが、その実施に向けた取り組みを行うとともに、平成19年度にも事業を展開した。

(平成20年度に実施した事業)

① グローバル環境教育国際会議(平成20年7月)

地球環境問題の極めて深刻な現状と環境教育の実態との間には依然として大きな隔りがある。G8サミットの機会を捉え、環境教育の改善とその普及振興の戦略を国際的・地域的文脈で議論し、その成果を提案した。

② 2008年G8北海道洞爺湖サミット記念北海道教育大学特別演奏会～5キャンパス附属小中学生と大学生による～(平成20年6月)

本学附属学校の小学生から大学生まで、力を合わせて環境の大切さを音楽で表現した。

③ グローバル環境教育チャレンジプロジェクト(平成19年7月-20年7月)

平成14年度から実施している学生の自主的かつ創造的な活動を支援するチャレンジプロジェクトとは別に、環境教育問題などサミットで取り扱うテーマに関したプロジェクトを公募し、環境教育の実践として小学生とともにゴミ問題を中心にして環境問題を考える体験活動等6件の取り組みを採択し、支援した。

④ 環境教育実践パネル展(平成20年6月-11月)

各附属学校で開催される研究大会において、各キャンパス、各附属学校およびキャンパス周辺の小中学校で行ってきた環境教育および環境研究等の取り組みを展示した。

(平成19年度の事業)

① 特任教授による市民公開の特別講義「子どもの教育－戦争と平和を考える」を開催した。(釧路)(平成19年10月)

② 環境地図教育フェア2007における本学教員による「G8サミットと環境地図教育」を講演した。(旭川)

③ アフリカ・ナミビア共和国で開催された国際シンポジウムに参加した本学学生の体験報告会「教育大生から見たアフリカ、ナミビアの人と自然」を開催した。(釧路)

④ 環境教育講演会におけるロシア・サハ共和国の北方民族歴史・文化博物館長による「シベリアの自然と民族音楽」を講演した。(釧路)

◆札幌商工会議所との相互協力協定の締結と「どさんこ創生塾」への協力

平成18年度、本学は企業との連携を強化するため札幌商工会議所に入会し、平成19年度に地域に貢献する人材の育成を目的に、同会議所と相互協力協定を締結した。

札幌商工会議所が発足させた地域経済発展の担い手である次世代の人材育成を見据えた「どさんこ創生塾」は、本学との連携で「地域を育てる」「人を育てる」「産業を育てる」の3つの柱に掲げた事業を推進し、地域ぐるみで教育再生に取り組むこととしており、本学でも次に掲げる事業に協力することとしている。

・企業が必要とする人材育成をテーマとしたフォーラムの開催

・「食」「観光」「デザイン」など、専門分野のエキスパートである講師陣の派遣・出張講座の実施

・学生を対象とした、商品開発、マーケティング調査などの実施

平成20年3月、どさんこ創生塾創設の記念と広報を兼ね、札幌商工会議所会頭と本学教員が講師となり「どさんこ創生塾特別記念講演会」を開催した。

また、どさんこ創生塾に入会した際の会費および「特別記念講演会」の収益金は、本学の「教育支援基金」に充当(寄附)されることとなっており、平成20年3月末現在で、企業・個人から70件、約350万円の申込があった。

◆「食と農をつなぐ教育フォーラム」の開催

平成20年3月、「(株)北海道フットボールクラブ(コンサドーレ札幌)」(平成17年度に相互協力協定締結)、「JAグループ北海道」(平成19年度に相互協力協定締結)および本学の三者による食育連携協定締結記念として、「食と農をつなぐ教育フォーラム」を開催した。

本フォーラムは、連携事業の成果還元という要素だけではなく、本学学生が総会司会を行ったり、稲刈りや酪農体験の事例報告をすることを通して、学生のプレゼンテーション能力や地域との人間関係調整能力の向上といった教育上の相乗効果を生んだ。

本学では、法人化以降、地方公共団体(20市町)や各団体(11団体)と相互協力協定や覚書を締結し、学長裁量経費等によりその活動を支援するなど、連携事業を実施してきたところであるが、監事より「自治体や団体との相互協力協定に基づく連携事業について、これまでの状況を取りまとめ報告すべき」との意見を受け、その成果の還元の一環として、具体化したものである。

◆男女共同参画の推進の取組

○ 男女共同参画フォーラム

男女共同参画の推進の一環として、男女共同参画推進会議が運営主体となり、各キャンパスをテレビ会議システムを通して「男女共同参画フォーラム」を開催した。

フォーラムでは、内閣府男女共同参画局長の板東久美子氏による「大学と男女共同参画について」をテーマとした基調講演と、本学における男女共同参画の現状の報告および質疑応答が行われ、教職員並びに学生約100人の参加があった。

○ 男女共同参画に向けた取組

男女共同参画推進会議のこれまでの活動を総括した「平成19年度活動報告書」を作成した。教職員の男女比率の現状や育児・介護と仕事・ジェンダー関連科目の開設状況のほか、男女共同参画の視点に立った学生のキャリア形成・就職支援状況をとりまとめた。

また、学内広報により教職員の意識啓発を図るため、平成21年度から推進会議のホームページを開設することとし、その内容・構成を決めるとともに、必要な情報を収集した。

男女共同参画推進会議と人権委員会の共催により、外部(東北大学高等教育開発推進センター)から講師を招き、ハラスメント防止に関する講演会を開催した。本講演を新任教員の研修の一部として位置づけるとともに、双方向遠隔授業システムにより各キャンパスに配信し、教職員や学生約130人が参加した。

男女共同参画推進会議では、教員構成における男女比の格差是正のため、学長に提言を行った結果、女性教員の採用の促進に向けた取組として、教員公募の際に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記することとした。

さらに、平成21年度に発足予定の「教員選考方法等に関する検討委員会」に対し、①選考結果報告書には、応募者の男女比、採用者の性別を明記すること、②ポジティブアクションの導入により、業績が同等であれば積極的に女性を採用するよう検討することを申し入れた。

◆財務事務の集約による業務効率化

法人化後の円滑な事務処理を、財務会計システムの導入、会計規則の簡素化、決算・監査担当セクションの設置等により図ってきた。平成19年度には、財務事務の改善の推進に向けて、「財務事務改善連絡会」を設置して、総合的視点で検討を行った。

その結果を「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」として、「キャンパスと事務局との機能分担、旅費計算、謝金支出事務等の事務局への集約」についてまとめた。また、業務集約化に当たっての条件整備として、情報システムの整備・改良や財務担当者の再配置、更にはアウトソーシングへの切替等についても提言した。

この提言に基づき、各キャンパスの財務グループが行って来た業務(旅費・謝金の計算業務および100万円以上の物品購入・支払業務)を、平成20年4月から本部事務局に集約化することとし、各キャンパスから1人、計4人の職員を事務局に配置した。

◆事務職員のための海外での語学研修制度の導入

事務職員の国際感覚と語学力を養成するため、「事務職員海外語学研修」制度を

設けた。

本学と国際交流協定を締結しているイリノイ州立大学(アメリカ合衆国)又はカルガリー大学(カナダ)において、原則6ヶ月間に渡る研修を受け、研修終了後は、語学研修報告書を提出するとともに、報告会での報告を義務づけた。

1回目となる平成20年度は2人の職員を派遣した。

◆危機管理の一方策としての顧問弁護士との委託契約

業務運営上に生じる法的諸問題について、専門的見地から指導・助言を受けることにより早期に解決させ、業務運営を円滑に進めるため、札幌弁護士会所属の弁護士と顧問弁護士委託契約を締結した。

「法令の解釈、運用その他の法的な諸問題に関する事項」「事件、事故等に関し、法的な問題が生じるおそれのある事項」などについて、直接法律事務所に出向き相談できるほか、電話、FAXおよび電子メール等適宜な方法により、相談できる体制を整備した。

◆北海道教育大学アクションプランの策定

平成20年度、当面の行動計画となる「アクションプラン」の策定を「運営基本方針検討委員会(学長、理事、副理事、事務局長、各部長で構成)」において行った。

アクションプランでは、以下の9項目を基本方針にして、具体的な行動計画を立てた。①「学生を中心とした教育」・②「全学一体とした教員組織の編成」・③「新しい研究の推進」・④「社会貢献で地域に根ざした大学」・⑤「コスト意識、評価・広報活動の徹底」・⑥「国際化の促進」・⑦「教職協働による大学運営」・⑧「本学に相応しい学生の確保」・⑨「附属学校園の存在意義の明確化」

同プランは、本学のホームページ上で公開し、学内外に周知するとともに、学内のコンセンサスを図るため、学長をはじめ役員等が各校において説明会を開催した。

また、この基本方針を踏まえ、引き続き第二期の中期目標や中期計画の策定に取り組んだ。

◆教員免許状更新講習の平成21年度実施へ向けた取組

平成21年度から本格実施となる教員免許状更新講習について、北海道地区においては、本学が中心(世話大学)となり、他大学と連携を図りつつ運営していくこととなり、以下のとおり、体制を整備するとともに、必要な準備を進めた。

○実施体制の整備

- ① 事務の共同処理: 講習実施に伴う事務の共同処理に関する協定を締結した。
- ② 連絡調整のための組織: 各実施大学に共通する課題等の連絡調整のため、「更新講習実施連絡委員会」を、また、講習実施に伴う事務を円滑に処理するため「更新講習事務運営委員会」を、それぞれ設置した。

- ③ フォーラムの開催:平成21年度から開始される標記講習の実施に向けて、フォーラムを2回(1回目:道内の国公立大学の関係者等約100人。2回目:関係者約60人が参加)開催し、予備講習の受講生からの評価や顕在化した課題の報告を通して情報交換を行った。
- ④ 予備講習講座:免許更新制度の導入に先立ち、予備講習講座を北海道内の5地区(宗谷管内、網走管内、根室管内)で開講し、計313人の教員が受講した。この予備講習の受講者は、平成21年度からの受講講座の一部が免除される。
- ⑤ 実践事例発表会:予備講習の実践事例発表会を開催し、平成21年度から始まる各大学における免許状更新講習に向けた取組への参考となるよう考慮した。本学を含む5大学の発表並びに参加大学間で質疑と意見交換を行った。
- ⑥ 新たな学長室の設置:教員免許状更新講習の実施に備えて、学長室の一つとして、「教員免許状更新講習推進室」を新たに設置し、各キャンパスから学長特別補佐として1人を配置した。また、事務組織として学務部教務課内に教員免許状更新講習の事務に専門的に対応するためのグループを組織し、体制を整備した。

○事務の共同処理による業務の効率化

- ① 北海道内の6国立大学法人(本学、北海道大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)との間で、講習実施に伴う事務の一括処理に関し、協定を締結して実施した結果、以下の成果を得た。
本学は基幹大学として、事務処理の一元化に合わせ、「更新講習事務運営委員会」の下に「教員免許状更新講習実施事務センター」を設置し、募集要項の作成、受講申込手続、他大学との連絡調整を行った。また、各大学には、独自に受講手続を行う場合に掛かるサーバの設置料や保守料の負担(約300万円)が軽減または負担がゼロとなった。
- ② 更に、北海道東部地域の5つの国公立大学(本学、帯広畜産大学、釧路公立大学、帯広大谷短期大学、釧路短期大学)による「北海道東部地域教員免許状更新講習コンソーシアム」を設立し、北海道東部の広域の受講者に向けての負担の軽減と失効者を出さない取組をコンセプトに、平成20年12月に免許更新に関する業務の共同実施協定を結んだ。

【平成21事業年度】

◆ 教員免許状更新講習における北海道内大学の共同実施の効果

- 本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を設置したことにより、①受講者への講習情報・手続きの一元化、②事務処理上の各大学の負担軽減、③手続き等のシステム保守費の負担(分担支出)の軽減が図られた。
- 全受講者数は延べ5,528人で、そのうち本学が北海道内11個所で実施した講習の受講者数は延べ4,602人をかぞえ、全教員の66%に当たる教員248人が講師として参加した。講習後にアンケート調査を実施し、必修領域、選択領域とも85%以上の受講者が「良い」と評価した。

◆新たな監査体制の構築と内部監査の機能強化

- 新たな監査体制を構築するために、「監査室規則」を改正(平成21年4月)した。また、「内部監査実施に関する細則」(平成21年5月)を定めるなど、内部監査の関係規則改正等を行うとともに、リスク分類と監査項目の設定方法を確立した。併せて、リスク評価書・内部監査調査書および監査報告書の様式を定めて、内部監査室運営体制の確立と内部監査機能の強化を図った。
- 平成21年度の内部監査を以下のとおり実施した。
 - ・内部監査項目は、業務のリスク評価を基に、リスクの高い業務を優先させ、5業務の監査を実施することを決定し、監査手続き等を明記した内部監査調査書を作成した。
 - ・内部監査調査書に基づき、関係書類のレビューおよび担当者へのインタビューにより監査を実施した。
 - ・監査結果を「平成21年度内部監査報告書」にまとめ、学長、監事および被監査部局へ通知するとともに、改善提案を被監査部局から報告させることとした。

2. 共通事項

◆戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度に国立大学法人として発足するに当たり、「これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性に優れた教育・研究組織への再編」を、中期計画、年度計画に明記すると共に、「北海道教育大学再編基本計画」を策定して取り組んできた。

(全学委員会と学長室)

- 法人化前に60以上あった全学委員会を5つの委員会に整理・統合し、新たに企画立案機能を担う組織として担当理事を長とする7つの「学長室」(教育改革室, 学術研究推進室, 大学計画評価室, 地域連携推進室, 広報企画室, 国際交流協力室, 総合情報基盤管理室)を設置した。
- 学長室による運営は、担当理事の判断で室の構成員を、適時適切に指名できるため、構成員選出を各部局長に委ねていた従来と比べ、新たな課題に柔軟・迅速に対応することが可能になり、効果的・効率的な意思決定プロセスとなった。
- 平成17年度に、「国際交流協力室」を「国際交流・協力センター」に改組したことにより、学長室は6室になり、平成18年度には、「情報システム管理室」を「総合情報基盤管理室」に発展改組した。
- 平成19年度、新学長の下、「入試企画室」を新設し、安定的に優秀な学生を確保する体制を整えた。平成20年度「入試企画室」に学務部長および入試課長を室員に加え、更に特別補佐や室員も増員して、山積する諸課題に対応させた。また、「学術研究推進室」および「地域連携推進室」へも、特別補佐および室員を増員させた。
- 平成20年度、平成21年度からの教員免許状更新講習の実施に向けて、「教員免許状更新講習推進室」を設置した。

(運営会議)

- 本学は、各キャンパスが広域な北海道に点在していることから、教育研究評議会に加え、5キャンパスの副学長を構成員とする「運営会議」を置き、執行部とキャンパス相互の情報の共有を図ることで運営の一体性を高め、有機的な連携を確保した。
- 運営会議は当初月1回の開催であったが、監事から「教育・研究の諸事業が、遅滞なく確実に各キャンパスで展開されるためには、全教職員の意識改革への組織的な取組が最も必要」との意見を踏まえ、平成17年10月から月2回の開催とした。

(理事・副理事)

- 平成18年度から、学長の職務を補佐するため執行体制(役員会)の強化を図り、役員会に「副理事」(就職等の学生支援担当)1人を置いた。平成19年度、新学長の下に新たな執行体制を整備し、副理事には新設した「入試企画室」、および「広報企画室」を担当させ、入試広報の企画・立案機能を強化した。更に、新たな副理事(評

価担当)を加えて、副理事2人の構成とした。

- 外部からの理事には、教育委員会とのパイプ役になり得る人材を登用し、教育委員会との連携事業、10年経験者研修の実施のほか、平成21年度実施の教員免許更新制への対応と前年度(20年度)の同試行に向けた準備に当たらせた。

(学長特別補佐)

- 大学と附属学校との連携
平成19年度、附属学校を担当する総務担当理事の下に「学長特別補佐」を配置し、大学と附属学校の連携強化、更に附属学校全体の機動的・効率的な管理運営に向けて、附属学校運営会議の構成員とした。
- 学長室に属さない諸課題への対応
平成20年度、「学長室」に属さない諸課題(学生・キャリア支援, 国際交流, 環境保全推進等)については、その担当理事を学長が指名するとともに、「学長特別補佐」を配置して対応した。また、効果的・機能的な運営のため、理事を座長とする各種プロジェクト, WG等(大学院修士課程改革プロジェクト, 教育力推進プロジェクト, 教員人事評価システム開発WG, 学則検討WG等)を設置することなどで、臨機応変な体制で課題解決に当たった。
- G8北海道洞爺湖サミット関連事業の推進
平成20年度に開催されたG8北海道洞爺湖サミットに併せ、地球環境問題に教員養成の立場から行う問題解決に向けた諸活動を行うこととし、事業推進のため、「学長特別補佐」1人を任命した。その他、各校教員に事務局関係課長を加えた「グローバル環境教育推進会議」を設置し、国際会議、記念演奏会、学生チャレンジプロジェクト等の各種事業を企画・実施した。

(北海道教育大学運営基本方針検討委員会)

- 次期中期目標・中期計画を策定する上で、前提となる本学の基本方針を検討するため、平成19年度、役員会の下に、学長、理事、副理事、事務局長および各部長で構成する「北海道教育大学運営基本方針検討委員会」を設置した。
- 平成20年度、「運営基本方針検討委員会」で、次期中期目標・中期計画を検討し、「北海道教育大学アクションプラン」を策定した。

(監査体制の充実)

- 法人の業務を監査する監事の業務をより厳格、公正に行うため、これまで財務部に配置していた「監査室」を、平成20年6月から財務部から切り離し、学長直轄の組織とすることともに、業務運営の効率化と会計処理の適正化を図るため、北海道教育大学監査室規則の一部を改正した。

【平成21事業年度】

○ 「役員連絡会」を22回開催した。「役員連絡会」は、役員会に諮る重要事項に関して、事前に検討する他、各理事、副理事の担当する企画立案部門(学長室、理事・副理事が担当するWG、プロジェクト等)の業務の進捗状況の確認、室間相互の連絡調整を行っている。

また、平成20年10月からは各部長、担当課長等を出席させることとし、事務サイドから種々の意見、提案ができる体制とした。

○ 教育研究評議会に平成21年3月から、各校室事務長を出席させることとした。教育研究評議会の審議内容は各キャンパス教授会に報告されているが、事務長を陪席させることにより、各キャンパスの事務職員に対し、教育研究に関わる大学の意思決定過程に関してより透明性・公平性が図られるようになった。

◆法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

○ 経費配分の状況

法人化以降、「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量による重点的な予算配分や中期計画に基づく事業の実施経費および大学運営改善のための政策経費を確保してきた。

平成18年度からは、大学再編に伴う重点政策経費を確保し、兼務教員に係る旅費、施設新営・改修、広報活動等に充てた。

平成19年度からは「教育研究等重点・政策経費」の予算事項として、施設改修対策のため「施設改修・営繕経費」を加え、次の項目を重点政策課題として資源配分した。

- ① 大学再編(2年目)の円滑な実施のため、校舎改修、設備の整備、学内異動に伴う移転費および兼務連絡旅費等への予算措置(大学再編整備経費)
- ② 平成20年度の教職大学院(高度教職実践専攻)設置に向け、実務家教員の配置および環境整備(中期計画等実施経費)
- ③ 学生サービスの充実のため、教職スーパーバイザーの配置およびネットワークの安定化(大学再編整備経費および大学運営改善等政策経費)
- ④ 中期計画達成に向けた、広報事業の積極的展開(中期計画等実施経費および大学運営改善等政策経費)
- ⑤ 老朽化施設等の改修に対応するため、施設改修・営繕経費の新規予算計上(施設改修・営繕経費)

なお、平成19年度は、「教育研究等重点・政策経費」全体で前年度比9,324万円を増額した。前述の重点政策課題以外にも「はしか抗体検査実施経費」等、管理運営上の突発的な課題に対し機動的な予算配分を行った。

平成20年度における教育研究等重点政策経費として541,749千円を確保(前年度比43,159千円増)し、「学長裁量経費」、「中期計画等実施経費」、「大学運営改善等政策経費」、「大学再編整備経費」、「施設改修・営繕経費」等の項目を設け、講義室整備、附属学校のパソコン更新、老朽施設整備、学部再編に伴う施設整備に充当した。

特に、平成20年度においては、次の項目を重点政策課題として対策を講じた。

- ① 大学再編(3年目)の円滑な実施のため、校舎改修、設備の整備、学内異動に伴う移転費および兼務連絡旅費等への予算措置(大学再編整備経費)
- ② 中期計画達成に向け、地域連携・地域貢献の一層の充実として「食と農をつなぐ教育フォーラム」の実施(中期計画等実施経費)
- ③ 証明書自動発行機導入による、学生サービスの充実(中期計画等実施経費)
- ④ 老朽化施設等の改修および岩見沢校のトレーニングセンター新営に対応するため、施設改修・営繕経費の拡充(施設改修・営繕経費)

前述の重点政策課題以外に「北海道洞爺湖サミット」を記念して「グローバル環境教育国際会議2008」並びに本学の大学生と附属小中学生との「特別演奏会」を開催し、機動的な予算配分を行った。また、設備マスタープランを作成し、これに基づいた戦略的・効果的な資源配分を行い、基盤的教育設備の充実を図った。

「教育研究等重点・政策経費」の予算区分

予算区分	経費の使途・配分方針
学長裁量経費	教育研究の一層の活性化を図るため、学長の方針に基づき、担当理事が全学的視点から必要と認める研究プロジェクト等に充てる経費とする。なお、採択については、原則公募によるものとし、選考結果は本学HPに掲載する。
中期計画等実施経費	中期計画および年度計画等に記載する事項を実行するため、既定経費では対応できない事業に充てる経費とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。
大学運営改善等政策経費	大学運営の機動性・戦略性を高めるための政策的事業費とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。
大学再編整備経費	再編整備を円滑に実施するための施設改修や運営等に要する経費とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。
施設改修・営繕経費	老朽施設の計画的改修や教育環境の機能向上、緊急的営繕経費(部局予算で対応可能なものを除く)とし、学長がその必要性等を判断し配分を決定する。

○ 人的資源の配分状況

大学再編による各キャンパスの機能分担システムに対応した教育研究組織を構築するため、完成年度(平成21年度)までの人事計画を策定した。この人事計画を

踏まえ、教育研究の専門領域のバランスを考慮し、平成18年度には、32人の教員の再配置(配置転換)を行った。

平成19年度は引き続き大学再編による充実した教育体制の整備を進めるために、22人の再配置(配置換)を行うとともに、平成20年度にセンター再編による1人を含む19人の再配置を決定した。

学部再編による教育研究組織の完成に向け、平成20年4月1日付けで18人の配置換を行った。また、完成年度となる平成21年度には、22人の教員を配置換を決定した(平成18年度からの4年間で計94人の配置換を予定)。

平成20年度より設置した教職大学院(高度教職実践専攻)には、21人の専任教員(新規採用7人、学部からの配置換14人)を配置した。21人の専任教員のうち、実務家教員を9人配置し、充実した教育体制を整えた。

アクションプランとして『学長のリーダーシップのもと、効率的な教員配置を実現するため、学長裁量教員枠を設定する』を掲げるとともに、新たな仕組みとして、「定年超教員」(教育研究上特に必要であり、その分野において優れた知識、技能および経験を有する者と学長が認めた場合は、定年年齢を超えて「教授」として雇用することを可能とする制度)を設けたほか、学部再編終了後の教員選考に関して、全学統一の運用による選考方策等を検討するために、「教員選考方法等に関する検討委員会」を設置することとした。

【平成21事業年度】

○ 経費配分の状況

学長のリーダーシップのもと、戦略的運営を行うべく「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量による重点的な予算配分や、中期計画に基づく事業実施経費および大学運営改善のための政策経費を確保している。また、平成21年度には学長裁量経費内に「学長のアクションプラン」対応経費を新たに設けた。平成19年度からは施設改修対策経費として「施設改修・営繕経費」を加え、資源の効果的な配分を行っている。

平成21年度においては、次の事項を重点政策課題として対策を講じた。

- ・ 附属学校の新学習指導要領改訂に伴う、事前準備等として理科実験教材、音楽教材等の設備整備への予算措置(大学運営等改善経費)
- ・ 岩見沢校、附属旭川中学校等6団地の老朽化(設置後30年経過)した受変電設備の改修工事を行い、教育研究環境の整備を図った。(施設改修・営繕経費)
- ・ 学長のアクションプランに基づき、学生寮の生活環境を整備するために全9学生寮の内部改修工事に着手した。(施設改修・営繕経費)

○ 人的資源の配分状況

平成21年度の学長裁量経費は、学長のアクションプラン対応として対前年度比97,430千円の増額を図った。また、学部再編の完成年度として、札幌校および岩見沢校

の内部改修を行い、教育研究環境の整備を図った。

学長裁量経費による教員の人員枠の設置を決め、平成22年度学内予算に反映させた。

◆業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

○ 事務組織の再編・合理化

① 新たな課題に対応し、効率的に業務を遂行するため、1. 学生の就職支援の充実・強化を推進する「キャリアセンター室」、2. GP等の競争的資金の獲得強化やプログラムの円滑な遂行をサポートする「GP等支援室」、3. 多様化する国際交流業務を担う「国際交流・協力室」など各種専門的業務を担うセクションを設置した。更に、平成19年度から、監査体制の強化や監事の事務的サポートを一元的に行う「監査室」、大学と附属学校との連携をバックアップする「附属学校室」を設置した。

② 平成19年度の「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、平成20年度より旅費・謝金業務および契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)、岩見沢校における伝票作成業務を事務局に集約化し、業務を効率化した。

③ 監査室業務の見直しを行い、これまで財務部の下に置いていた「監査室」を平成20年度から学長直轄の組織とし監査業務の効率化と会計処理の適正化を図ることとした。

④ 情報ネットワークの管理を、これまでの「全学および各校の情報ネットワーク管理業務を、各校教員1人をネットワーク管理者として担当」を、情報化推進室に新たに専門家(3人)を採用し、情報ネットワーク管理業務に万全を期すこととした。

⑤ 会議旅費の抑制を図る観点から「テレビ会議」の利用促進を実施した結果、旅費の節減並びに、構成員の移動時間(釧路:片道約5時間、函館:片道約4時間を要し、通常は日帰りが困難)が不要となるとともに、休講の減少にも繋がり、当初の予想を超える成果を挙げた。

⑥ 平成20年度の教職大学院設置に伴い、学務事務を円滑に行うため、教務課に「大学院支援グループ」を設置した。また、平成21年度からの教員免許状更新講習の実施等、新たな業務のため「教員免許更新講習グループ」を設置することとした。

○ 業務の効率化

① 事務局長の下に「業務見直し検討会」を設置し、職員からの業務改善に関する意見を参考に、アウトソーシング導入の検討を進め、附属図書館の閲覧業務および総合利用業務、附属学校の給食業務等を導入し、業務の効率化を図った。

② 高度・複雑化する情報システム業務に対応するため、アウトソーシングにより

専門の技術者を配置したほか、留学生の日常的な生活相談などの対応業務について、平成20年度からアウトソーシングを導入することとした。

- ③ テレビ会議システムについては、平成18年度のアンケート結果を踏まえ、設置場所の増設などの効率化を図った。平成19年度は、全学委員会等の開催回数に占める同会議システムを利用した開催回数の割合は前年度より7.1ポイントのアップとなった。
- ④ 平成20年度、前年度に引き続き、附属図書館閲覧業務および附属学校における給食業務についてアウトソーシングを実施した。また、本学のキャンパス情報ネットワーク管理運用業務(コンピュータ教室等の学生利用端末の管理、役員および教員用コンピュータのセキュリティパッチの適用およびアップデート等の支援)についてもアウトソーシング化し、業務の合理化、効率化を図った。
- ⑤ 同じく平成20年度よりテレビ会議システムによる入札を実施し、競争性を高めるとともに経費の削減を図った。また、テレビ会議システムによる各種会議・説明会の実施により、約1,800万円の旅費節減効果とともに、長距離移動に伴う負担軽減、休講の減少など、教育研究活動への支障も軽減した。

【平成21事業年度】

- ① 業務運営の合理化のため、事務局の組織を次のとおり再編制した。
総務課の「総務・広報グループ」、「文書・法規グループ」を、「総務・法規グループ」、「広報・地域連携グループ」へ再編成した。
企画課の「企画・評価グループ」、「大学改革グループ」、「地域連携・学術研究グループ」を、「企画・評価グループ」、「学術研究グループ」へ再編成した。
また、教員免許状更新講習の実施等、新たな業務に対応するため、教務課に「教員免許更新講習グループ」を設置した。
- ② 監査室の機能強化を図るため、平成21年度から監査室長を専任とし、専任職員を1人から2人へ増員して、兼務職員の配置を止めることとした。これにより、監査対象部局からの独立性を確保するとともに、法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言を主な役割とするなど機能面の見直しも行った。
- ③ 情報ネットワークの管理について、これまで各校の教員1人をネットワーク管理者として発令し、全学および各校の情報ネットワーク管理業務を担当させていたが、担当教員の負担が加重でありこの状態を継続することが困難なことから、情報化推進室に新たに専門家(3人)を採用し、情報ネットワーク管理業務に万全を期すこととした。
- ④ 教育研究評議会に各校室事務長を陪席させることとし、教職共同による大学運営(アクションプランより)を推進することとした。

◆収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学士課程、修士課程とも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。

平成20年度の学士課程の充足率は、112%であり、大学院課程の充足率が127%であるのに加えて、開設初年度の専門職学位課程は収容定員の45人に対し93%であるところから、適切に充足した教育活動を行っていると言える。

【平成21事業年度】

学士課程においては、教員養成課程、人間地域科学課程、芸術課程およびスポーツ教育課程の4課程全てにおいて、100%以上の充足率となっており、学士課程全体でも111%の充足状況となっていることから、適切に充足した教育活動を行っていると言える。

修士課程においては、4専攻のうち、1専攻(養護教育専攻)が67%の充足率となっているが、他の3専攻では、90%以上の充足率となっている。修士課程全体では、113パーセントの充足状況となっていることから、適切に充足した教育活動を行っていると言える。

専門職学位課程においては、83%の充足率となっており、90%未満となっている。現在、専門職学位課程の高度教職実践専攻(教職大学院)は、札幌、旭川、釧路の3キャンパスに設置しているところであるが、今後、緻密なニーズ調査を行った上で、函館キャンパスへの設置を目指し、90%以上の充足率となるように努めることとしている。

◆外部有識者の積極的活用を行っているか

【平成16～20事業年度】

法人化以降、主に次のような分野で外部有識者を登用し、積極的な活用を図った。

事項	活用内容等	開始年度
外部招聘の理事	外部から招聘する理事として、北海道教育委員会関係者から登用し、教育委員会等との各種連携事業等を推進する。	平成16年度
経営協議会委員の外部委員	新たな課題に対応するため、任期毎に構成を見直すなど、適時適切な有識者を登用し、運営上の活性化を図る。	平成16年度
教育委員会との人事交流に基づく大学教員	北海道教育委員会および札幌市教育委員会との人事交流により登用し、連携協力の一層の推進を図り、共同して教育上の諸課題に関する基礎的・実践的研究を行い、もって北海道の教育の発展を図る。	平成16年度
広報アドバイザー	株式会社電通北海道から人材を受け入れ、本学の広報活動について助言・指導を受ける。	平成17年度
キャリア・オーガナイザー	民間企業等の関係者から登用し、学生の就職支援を充実させる。	平成17年度
(財)日本国際協力センター(JICE)との人事交流に基づく国際交流コーディネーター	(財)日本国際協力センター(JICE)との人事交流により登用し、高度な専門的立場から全学的な国際交流プログラムの設計などを担当する。	平成17年度
教職スーパーバイザー	実践的な教育指導力を養成するため、小中学校の退職教員で実践的な教育指導に関して優れた知識および経験を有する者等を登用し、各キャンパスにおいて教育実習などの指導・助言を担当する。	平成17年度
特任教授	教育・研究の戦略的な充実・特色化を図るため、専門性の高い特定の分野において国際的に活躍している者を登用し、特色ある授業を実施する。	平成18年度
入試アドバイザー	志望意欲の強い受験生確保のため、高校の進路指導に精通した、元高等学校教員をアドバイザーとして配置し、学校訪問や受験生のニーズ、進路の実態等の分析を行う。	平成20年度

○ 経営協議会学外委員の助言を活用した事例

- ① 経営協議会学外委員(札幌商工会議所会頭)の助言で、地域社会の発展とそれに貢献する人材育成の連携した取組みに向けて、同会議所と相互協力協定を締結した。また、同会議所の事業「どさんこ創生塾」への入会金は、本学の教育支援基金として充当(寄附)されることとなり、平成20年3月末で、企業・個人から70件(約350万円)の申込があった。
- ② 「どさんこ創生塾」の企画で、本学芸術課程教員による演奏会を開催した。同演奏

会での収益金45万円が本学教育支援基金に寄附されたほか、同商工会議所加入の24社から教育支援基金に計260万円の寄附があった。

- ③ 経営協議会学外委員((株)FM北海道営業本部兼放送本部副本部長)の助言により、平成18年度の再編による新しい教育課程等をいかに高校生にアピールしていくかを、本学および(株)FM北海道並びに本学と相互協力協定を締結している(株)電通北海道と検討を重ね、新たな広報の展開としてFM北海道(AIR-G)において新番組を放送することとした。

高校生に「～ingの教育大を感じてもらおう!」をテーマに、北海道内5つの都市(札幌、函館、旭川、釧路、岩見沢)に所在する本学キャンパスの学生達が、各キャンパスの今をレポートし、平成19年6月1日から8月31日までの3ヶ月間ラジオ番組「Hue-LOCKS!」(ヒュー・ロックス!)をオンエアした。

この取組により、北海道に点在している各キャンパスの学生が直接番組運営に携わることとなり、ラジオ番組という共通のツールで、学生の交流を促進した。

- ④ 経営協議会において、主要課題のひとつである留学生受入の拡大方策に関わり、「ベトナム」や「中東」の情報や、経営協議会以外の場でも、留学生受入相手国(大学)に関する具体的な助言を受けた。これらを基に、留学生受入に関する調査を行い、平成21年5月の協定締結に向け準備を進めた。

さらに「言語が障害となり、英語圏に流れている現状と、英語による授業は不可欠」との意見を受け、新たに採用する教員の語学力も判断材料とするため、語学力(英語)に関する質問事項を公募書類に記載することとした。

○ 経営協議会学外委員以外の外部有識者の活用状況

- ① 質の高い志望意欲の強い受験生確保のため、高校の進路指導の業務に精通し、北海道教育大学の教育活動に理解を持つ元公立高等学校教員を「入試アドバイザー」として配置した。また、本学を受験した生徒が在籍していた高等学校への訪問やオープンキャンパスでのアンケート調査を基に、受験生のニーズ、高等学校における進路指導等の実態を調査・分析した。
- ② 教育委員会との人事交流に基づく大学教員、広報アドバイザー(広告代理店関係者)、キャリア・オーガナイザー(民間企業等関係者)、国際交流コーディネーター(JICEとの人事交流による受入)、教職スーパーバイザー(元小中学校校長等)、特任教授(専門性の高い特定の分野において国際的に活躍している者)を配置し、積極的な活用を図った。

【平成21事業年度】

○ 経営協議会学外委員の助言を活用した事例

- ① 募金活動をより充実させるため、教育支援基金募金事業推進委員会の副委員長に経営協議会委員の学外委員を充てることとした。(従来は、副委員長に学長をもって充てると規定されていた。)
- ② 次期中期目標・中期計画について、経営協議会学外委員の意見により、一部

修正を行った。

○ 経営協議会学外委員以外の外部有識者の活用状況

- ① 元大学長・弁護士等6人の外部委員による「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」を設置し、提言書「北海道教育大学における不祥事防止策について－快適なキャンパスライフの中にも凜とした雰囲気づくりを－」(平成22年3月)を受け、倫理・人権教育の在り方等に関する施策を実施することを決定した。

◆監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- 平成18年度まで監事の業務をサポートするために、業務担当監事付2人、会計担当監事付2人の事務職員を兼務で配置してきた。平成19年度、「監査室」を設置して、内部監査機能の強化を図るとともに、専任の職員を配置し、監査対象部局とは一線を画し独立性を確保させた。

平成20年度、監査体制および機能を充実させるため、専任職員の配置を1人から2人へと増員し、兼務職員の配置を止めるとともに、業務内容として法人全体の業務執行の合理性のチェックや改善への提言等を担うこととした。

- 大学運営の状況把握のため、監事が役員会に加え、経営協議会や教育研究評議会に陪席することを可能とした。これらの会議への出席を通して、監事から様々な意見を受け、大学として対応が必要な事項について改善を図った。

○ 各監査業務の実施状況

- ① 「監事監査」は、業務監査を、主に年度計画の進捗状況、業務運営の改善や効率化の状況について、会計監査では、主に中期財政指針等への対応状況について行い、事務局および各キャンパスからのヒアリングを実施した。

平成19年11月から平成20年2月の間の監査では、監事からの意見に基づき、運営に反映させた代表的な事項は、「新聞等で報じられている公的研究費の不正使用への対応」など4項目であった。

平成20年度、「監事監査」を本学監事監査規則に基づき、役員会等学内会議への出席や財務諸表等重要文書の回付に加え、各キャンパスへ実際に赴きヒアリングによる実地監査を行った。また、学長直轄の組織として位置付けられている監査室が事務補助を行うとともに、監査室において実施する内部監査の結果について報告を行い、内部監査組織としての連携を図った。

- ② 「会計内部監査」については、本学会計内部監査規則に基づき、監査要項(監査マニュアル)を作成し、従前の監査における指摘事項への対応状況をも含めた監査を実施した。同時に、会計検査院が他機関において実施した会計実地検査の結果を踏まえ、特別監査を実施し、適正を期した。

さらに、事業目的の達成状況の検証や今後のあり方についての検討が行われて

いるかという視点により、聞き取り調査や実地確認による監査を実施し、「会計面から見た業務の有効性に関する監査報告」として課題や改善意見を取りまとめ、学長に報告した。

また、内部監査の結果を、指摘事項の一覧により被監査部局へ通知するとともに、是正すべき事項については、是正措置の報告を求め、監査結果のフォローアップを実施した。是正措置の一例としては、旅費の過大支給および旅費の未払いについて、それぞれ戻入および支払いの措置をとるとともに、再発防止について関係会議において周知徹底した。

- ③ 会計監査人が行う「会計監査」については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、各キャンパスで往査した。監査の結果については、監査発見事項一覧により通知し、是正すべき事項については直ちに改善した。

また、預かり金の管理について、全学的な体制の構築をすべきとの指摘を受け、関係各課と調整の上、体制構築に努めている。

【平成21事業年度】

監事監査については、本学監事監査規則に基づき、役員会等学内会議への出席、財務諸表等重要文書の回付および各キャンパスへ実際に赴きヒアリングによる実地監査を行っている。また、学長直轄の組織として位置付けられている監査室が事務補助を行うと共に、監査室において実施する内部監査の結果について報告を行い、内部監査組織としての連携を図っている。

監査室が行う内部監査については、本学監査室規則および内部監査実施に関する細則に基づき、関係書類のレビューや担当者へのインタビューにより行っている。内部監査の結果については、内部監査報告書の写しを被監査部局へ通知すると共に、改善すべき事項については、「改善提案に関する報告書」により改善実施内容等についての報告を求め、監査結果のフォローアップに努めている。

改善提案の例としては、危機管理基本マニュアルを最新の状態に更新すること、審査委員会規則の改正を行うこと、各システムにおけるデータのバックアップを実行すること等であり、これらのことについては、前述の報告を求めると併せ、役員会においても報告を行っている。

会計監査人が行う会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、各キャンパスの監査を行っている。監査の結果については、「監査項目参照事項一覧」が提出され、是正すべき事項については直ちに改善している。

◆男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度 本学の現状把握のため、女性教員採用率調査等実施

平成17年度 男女共同参画WG設置

平成18年度 「女性教員採用促進のための基本方針」を作成

「北海道教育大学 男女共同参画推進のための報告書」作成し、9つの「男女共同参画をより促進するための提言」を学長へ提言
平成18年度～「育児・出産に係る諸制度」パンフレットを作成・配付開始(改正ごとに周知を行っている。)

平成19年度 「女性教員採用促進のための基本方針」を学長へ提言
啓発活動として、北海道教育大学男女共同参画フォーラムを開催(内閣府男女共同参画局長 板東久美子氏による講演および本学における男女共同参画の現状報告)

平成20年度 男女共同参画推進会議の活動を総括した「平成19年度活動報告書」(教職員の男女比率、育児・介護と仕事・ジェンダー関連科目の開設、男女共同参画の視点での学生のキャリア形成・就職支援)を作成

- 学内広報により教職員の意識啓発を図るため、平成21年度から男女共同参画推進会議のホームページを開設することとし、その内容・構成を決めるとともに、必要な情報を収集した。
- 同会議と人権委員会の共催で、東北大学高等教育開発推進センターから講師を招き、ハラスメント防止に関する講演会を開催した。本講演を新任教員の研修の一部として位置づけ、各キャンパスに双方向遠隔授業システムにより配信し、教職員や学生約130人の参加を得た。
- 同会議では、学長へ教員構成の男女比の格差是正の提言を行ない、その結果、教員公募の際に「本学は、男女共同参画に配慮しており、女性の積極的な応募を期待する」旨を明記し、公募を行うこととした。
- 平成21年度に発足予定の「教員選考方法等に関する検討委員会」に対し、②選考結果報告書への応募者の男女比、採用者の性別の明記、②ポジティブアクションを導入し、積極的な女性採用の検討を申し入れることとした。

【平成21事業年度】

女性教員の採用促進に向けた取組として、第1期における「女性教員採用推進策、教員応募者数および採用者数の推移」を取りまとめ、男女共同参画推進会議において次期における課題の確認を行った。

会議では、採用者を増やすためには応募者を増やす必要があること等が確認され、次期において他大学・機関のポジティブアクションの調査を行うこととし、調査スケジュールおよび内容について検討を行った。

仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組として、本学就業規則で定めている育児・出産に係る関係部分について、男性職員向けのパンフレットを作成し、教職員への配付を行っている。

◆教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 平成15年度策定の「北海道教育大学将来構想基本方針」を踏まえ、法人化と教員養成大学・学部再編の動きを見据え、「北海道教育大学再編基本計画」を経営協議会で決定(平成16年10月)した。
- 5分校体制の枠組みにまで踏み込んだ将来構想について検討し、「既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する」といった「再編の基本方針」や「5キャンパスをネットワーク化した全学的教育研究体制を確立する」などの「再編の基本理念」を定めた。
- 「再編実施本部」を設置し(平成16年9月)、教育課程の策定、課程認定、入学試験、教員配置、予算、施設設備等の審議を行い、再編の準備を着実に進めた。
- 平成18年度、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに、人間地域科学課程を函館校に、芸術課程およびスポーツ教育課程を岩見沢校に集約・再編し、新教育研究組織をスタートさせた。
- 併せて「再編実施本部」において策定した人事計画をもとに、平成18年度以降、学年進行に伴う教員の配置換を順次実施した(平成21年度の完成時まで約100人の教員の配置換をする)。
- 一方、平成17年4月、「大学院プロジェクト会議」を設置し、学部再編に伴う大学院の在り方等を検討するため、「専門職大学院の設置」、「現行大学院の見直し」、「新課程対応の専攻」、「講座制および教育研究組織の基本的在り方」等を検討した。
- 平成17年12月に「教職実践専攻設置準備室」を設置し、「専門職大学院(教職大学院)」設置に向け、組織・運営、人事、入学者選抜、予算、施設整備等について総合的に検討を開始した。
- 平成19年度、次年度の「教職大学院(高度教職実践専攻)」の設置に向け、教職実践専攻設置準備室の下に組織・運営・人事面を検討する「総務専門部会」、カリキュラムや教育実習等を検討する「学務専門部会」を設置し、計30回以上に及ぶ会議を通して準備を進めた。平成19年12月、大学設置・学校法人審議会の審査結果に基づき、教職大学院の設置が認可された。
- 既設大学院にあっては、学部再編に対応した教育研究組織に見直すため、完成年度(平成21年度)を見据えて、本格的な検討に着手した。

【平成21事業年度】

- 平成21年度に、中期目標・中期計画および中期財政指針並びに学長アクションプランに基づき、全学一体とした教員組織の編制を実現するため、これまでのように各校に所属することとしていた教員配置の見直しをも視野に入れ、全学的な教員組織の編制等について検討することを目的とした、「教員組織の編制に関する検討委員会」が設置された。

- この検討委員会は、教員組織編制に関わる審議事項が多岐にわたるため、論点を整理し、基本的な方向性を示すことを主たる役割としている。
- 会議は毎月1回程度(21年度は11回)開催しており、現在、「教員数および教員の配置等」および「任期制の導入拡大」を柱に検討が進められ、「当面の本学の教員数および教員配置等に関する方針について」を提案(H21.12.24)し、広く教員の意見を聴取した上で3月30日の役員会で決定され、平成22年4月からこの方針に従って進めていくこととなった。
- 「任期制の導入拡大」については、今後1年程度掛けて議論を深めていくこととなった。

◆法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- 法人化とともに、新たに「学術研究推進室」を学長室として設置し、研究推進に向けての企画・立案を行い、戦略的取組を展開した。
- 学術研究推進室では、「研究の推進・若手研究者の育成・教員個人の専門的研究の深化」を柱に、研究プロジェクトを公募し、学術研究推進経費(学長裁量経費)により研究資金を配分・支援した。
- 同研究プロジェクトの公募に当たっては、中期計画に「大学として重点的に取り組む領域」として掲げた研究を重点対象とし、大学教員のみならず附属学校教員も代表者として申請を認めるなど、教育現場に立脚した研究を積極的に支援した。
- 学術研究推進経費による研究活動の推進に加え、新たな「研究専念制度」の平成19年度からの運用に向け準備を進めた。
- 平成19年度、「学術研究推進経費」によるこれまでの研究活動の成果を検証し、公募対象や申請上の留意点の見直しを行い、研究活動を引き続き支援した。また、中期計画の進捗状況を勘案したうえで、本学として重点的に取り組む研究を推進した。
- 構想をまとめた研究専念制度の運用を、平成19年度から開始し、制度の利用を高める方策を講じるなど、顕在化した課題の解決を図った。

学術研究推進経費の区分等

区分	対象
共同研究推進経費	キャンパス間または大学・附属学校間で実施し、研究成果が学会や大学での授業を含めた教育現場および地域等へ還元されることが期待できるプロジェクトを支援(平成16年度～)
若手教員研究支援経費	43歳以下(平成19年度より37歳以下に改正)の教員が1人で行う研究で、将来の発展が期待できる優れた着想並びに独創的発想による研究を支援(平成16年度～)
研究推進重点設備費	研究の遂行上、高額な設備が必要な場合に支援(平成16年度～)
開催学会支援経費	本学で開催する学会および研究会のうち、全道・全国レベルのものを支援(平成18年度～)
個人研究支援経費	教員個人の研究を深化・発展させるとともに科学研究費補助金への申請を推進するために支援(平成18年度～)

【平成21事業年度】

組織的な研究活動推進のための方策を以下に掲げる。

- 学術研究推進経費(学長裁量経費)による戦略的資金配分
本学として目指すべき方向性に沿った研究の推進、若手研究者の育成、教員の専門的研究の深化を柱として学長裁量経費の配分を行っている。
すなわち、学術研究推進経費を、主として本学の中期目標・中期計画を推進するために戦略的に取り組む研究プロジェクトを支援するための「共同研究推進経費」、37歳以下の若手教員の研究力を高め、科学研究費補助金への申請を推進するための「若手教員研究支援経費」、教員の研究を支援して深化・発展させると共に科学研究費補助金への申請とその採択を推進するための「個人研究推進経費」、研究成果を広く全道・全国へ還元するための「学会開催支援経費」、本学への着任後間もない教員への研究環境構築の支援を行うための「新任教員研究支援経費」等に区分し、それぞれ学内公募により研究を募り、研究計画を学術研究推進室が審査基準に基づいて審査した上で研究費を配分している。
- 研究専念制度を利用した研究活動の活性化
研究専念制度を長期と短期の2種類とし、それぞれの目的に合わせて運用している。長期研究専念は資金的援助も含むもので、国内外で高く評価されるような研究を支援することを目的としている。一方短期研究専念は、教員全体の研究の活性化をねらうものであり、論文執筆に集中的に取り組む期間としても活用できるようにした。これらの制度を活用することによって本学の研究水準の質・量、両面での水準の向上を図っている。
①長期研究専念(3月を超え1年以内):次に掲げる者に与えられる
(1)北海道教育大学特別研究支援プログラムに選考された者

・国内外で高い評価が期待される研究、演奏および作品の制作等を推進・支援する。

・100万円を上限とする研究経費と180時間を上限とする非常勤講師手当が措置される。

(2) 北海道教育大学内地研究員制度による内地研究員となった者

・勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的としている。

(3) 文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム」により派遣される者

・学長を中心とするマネジメント体制の下で実施する組織的な海外派遣であり、教員を海外の先進的な研究に参画させて、教育研究能力の向上を図ることを目的としている。

(4) 外部資金を獲得し、又は先方負担により招聘される等国内外の研究機関等において教育研究活動に従事する者

(5) その他学長が特に必要と認めた者

② 短期研究専念(1月以上3月以内)

先進的な研究方法の獲得や、将来の国際的な共同研究の基礎作り、学術論文の執筆に使い、教員の研究の深化を図る。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

〔指摘事項〕

経営協議会については、その指摘に基づいて広報活動の充実が図られているが、更に外部有識者の積極的な活用についての検討が求められる。《平成16事業年度》

〔対応状況〕

2. 共通事項「外部有識者の積極的活用を図っているか」(34頁)を参照願います。

〔指摘事項〕

業務のアウトソーシングについては、検討会の設置にとどまっておらず、早急に実施されることが求められる。《平成16事業年度》

〔対応状況〕

2. 共通事項「業務運営の効率化を図っているか」(32頁)を参照願います。

〔指摘事項〕

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施および処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。《平成17事業年度》

〔対応状況〕

教員の人事評価については、教育、研究、社会貢献の分野における活動状況を総合的に評価することとし、担当理事を中心に各分野の評価項目等、具体的な評価手法に関する検討に着手した。

研究評価については、学術研究推進室において「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を定め、平成19年度から各教員が自己点検評価作業を実施することとした。

教育評価については、カナダ・アメリカの大学での評価方法について実態調査を行った。それらを参考に教育改革室が具体案を作成することとした。

地域貢献評価については、地域連携推進室において、その目的と基本方針の策定を終え、さらに具体的な方策を定めていくこととした。

教育、研究、地域貢献、外部資金獲得などを総合的に評価する人事評価システムの構築については、平成19年度は全教員の業績に係るデータベース構築に向けた検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用して、人事評価システムを開発し、次期中期目標期間の早い時期から本格的に実施し、処遇へ反映させていくスケジュール設定とした。

〔指摘事項〕

○ 大学と附属学校の連携協力については検討中とのことであり、今後、積極的に推進されることが期待される。《平成16事業年度》

○ 業務運営については、附属学校園の管理運営を、担当理事と附属学校園運営会議により行っているが、業務運営の改善および効率化の観点から附属学校園全体を総括する管理運営体制の構築が期待される。《平成17事業年度》

○ 今年度大学と附属学校が連携し、それぞれの特色を活かした新しい教育の在り方、カリキュラム指導法等の実践的研究の開発を行うための全学組織として「研究推進連絡協議会」を組織し、要項を制定しているが、今後の積極的な取組が期待される。《平成17事業年度》

〔対応状況〕

「教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「◎附属学校について」(123頁)を参照願います。

〔指摘事項〕

今後、教員人事の適正化を図るとの中期目標の達成に向けて、人事評価システムに関する取組を着実に進めていくことが期待される。《平成18事業年度》

〔対応状況〕

人事評価システムの構築を着実に進めるため、「教員人事評価システム開発WG」を設置した。「教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入する」という中期計画を掲げていることから、WGの構成

は、担当理事を代表者とし、教育・研究・管理運営・地域貢献それぞれの分野について、該当する学長室および事務局から適任者を選出し、組織した。

WGでは、システム開発の手順を具体化し、以下のスケジュールを設定した。

- ・評価項目、データの収集方法、人事評価への反映方法といったシステム設計の原案策定(平成19年度)
- ・システム設計を決定し、各教員の実績データを集積したデータベース構築を開始(平成20年度)
- ・データベースの構築の完成(平成21年度)
- ・システムを稼働させ、人事評価を開始(平成22年度)

さらに、他大学における取組を調査・研究し、WGでの検討を重ね、評価の目的、手順等を示した「教員の総合的業績評価についての指針(素案)」、教育・研究・管理運営・地域貢献の各部門の具体的な評価項目等を定めた「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(素案)」、昇給や勤勉手当といった処遇への反映方法をまとめた「総合的業績評価の昇給および勤勉手当への反映方法に係る基本の方針(素案)」を策定した。

〔法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項〕

年度計画【87-2】「人間地域科学課程、芸術課程およびスポーツ教育課程に対応した修士課程の構想をまとめる」については、大学再編の完了する平成22年度当初を見据えて平成20年度に構想を取りまとめることとしていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。《平成19年度》

〔対応状況〕

これまで、大学院の改革について協議してきた大学院プロジェクトを廃止し、学部・課程再編の完成を見据え、大学院修士課程のあり方を検討し、具体的な改組案を作成することを目的として、大学院修士課程改革プロジェクト(以下「プロジェクト」という。)を新たに設置した(20.4.22役員会決定)。

教育研究内容の改善・充実、専攻・専修のあり方(新課程対応を含む)等について、再編による全学の教員組織をシミュレートしながら検討し、6回にわたるプロジェクトを経て、人間地域科学課程、芸術課程およびスポーツ教育課程に対応した専攻を含む本学の修士課程全体の構想案をまとめた。その後、これらの修士課程改革の方向性について文部科学省と相談を行い(20.9.26)、新課程に対応した大学院は、概算要求には計上しない、との方針を確認した。

その結果、新課程に対応した教育内容を、各専攻の専修の下に置かれる「分野」で実施する可能性を検討した。その一方で、大学院の教育組織と教員組織の一元化の必要性についても議論を開始した。

大学院改革に関する文部科学省との協議を再度行い(21.1.22)、新課程を置く函館・岩見沢の学生の進路の意向や卒業後の進路先について調査し、新課程対応の大学院のあり方につなげることとなった。

〔指摘事項〕

平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、人事評価システムの整備活用に関し、平成20年度までにデータベース構築と人事評価システム開発が計画されていた。しかし、年度計画【88-2】において「次期中期目標期間の早い時期に人事評価システムの本格的実施に向けて検討を進める」とされ、実施状況についても平成22年度に人事評価を開始するスケジュールを設定し、評価の目的・手順や処遇への反映方法に関する方針の素案を策定することとまっている。これらについては引き続き、早期に人事評価システムに関する取組を進めることが求められる。《平成19年度》

〔対応状況〕

教員人事評価システム開発ワーキンググループにおいて、「北海道教育大学教員の総合的業績評価についての指針(案)」を取りまとめ、具体的な評価手順を以下のとおりとした。

- ① 各教員は、各評価項目について、自己評価したデータを部局長に提出する。
- ② 部局長は、総合的業績評価を行い、評価結果および勤勉手当成績優秀候補者等調書を学長に提出する。
- ③ 学長は、教員の昇給並びに勤勉手当を確定し、その結果を部局長および各教員に報告する。

また、評価結果に対する不服申立の制度を設け、正確さを担保することに配慮した。

上記指針を踏まえ、「教員の総合的業績評価における各部門の評価方法(案)」を全教員に示し、意見集約を行うなど、学内のコンセンサスを得たうえで、具体的な評価項目および評価基準を決定し、教育評価、研究評価、社会貢献評価、管理運営評価の4部門からなる教員人事評価システム(「教員の総合的業績評価」)を開発した。

各教員が、評価項目について自己評価した結果を点数化し、評価基準に基づき、5段階による評価結果を確定させる方法を取り入れ、平成21年3月から試行を開始、平成21年度中に本格実施に着手することとした。

【平成21事業年度】

該当事項無し

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。 ② 自己収入の安定的確保を図る。
--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【97】 ○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し, 中期目標期間中に, 教員数の50%以上の申請件数を達成し, 採択件数の増加に努める。	【97】 ● 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し, 教員数の50%以上の申請件数を達成し, 採択件数の増加に努める。	III		(平成20年度の実施状況概略) 【97】 ○ 科学研究費補助金等の申請を促進するため, 学内の教育研究活性化経費(傾斜配分された研究費)の申請の際, 科学研究費補助金と競争的資金の申請代表者の評点, 用途特定寄附金の獲得の評点等を引き上げる措置を取った。 ○ 科学研究費補助金に関する説明会および研究活動に係る公的資金の不正使用の防止等に係る研修会を開催し(平成20年9月), その中で平成20年度科学研究費補助金が採択された教員による, 採択のためのノウハウや研究計画調書作成上の留意点等についての説明会を開いた。 ○ 様々な外部資金情報を広報する方法については, 大学に届く外部資金情報の書類を各キャンパスに送り掲示するほか, その書類をPDF化し, 大学のホームページに掲載することとした。 ○ 平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数は154件, 全教員の38.8%で, 平成19年度を18件上回った。継続を含む申請率は, 全学で48.4%で, 函館, 旭川, 釧路の各キャンパスでは, 目標の50%を超えた。また, 平成20年度の採択件数は, 継続を含め66件であり, 前年度とほぼ同数であった。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【97】 ○ 学長裁量経費による研究の採択者に対して, 申請義務化等の施策を実施した。それを受けて, 科学研究費補助金の申請件数は, 新規140件であった。継続を含めて平成22年3月の退職教員を除いた申請率は50.4%であり, 中期計画に掲げた目標の「50%以上の申請件数」を達成した。 ○ 平成22年度と同補助金の採択件数は継続を含めて71件で, 平成16年度以来最も多い数となった。		
【98】 ○ 大学の研究内容と成果				(平成20年度の実施状況概略) 【98】		

<p>に関わる情報を学内外に提供し、共同研究、受託研究等の外部資金の増加に努める。</p>		III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 『北海道教育大学紀要』掲載の論文420点(平成15年から平成20年)の入力作業を行うとともに、平成20年4月に「北海道教育大学学術リポジトリ」を試験公開した(http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/)。 ○ 学術リポジトリ委員会において、次年度早々、学術論文・映像資料・教育実践等のコンテンツに関して教員にアンケートをとり、順次教員よりコンテンツの提供を求めることとした。 ○ 平成20年度の外部資金受入状況は、受託研究等12件、共同研究3件、受託事業13件、受託研究員等4件、奨学寄附金20件、計52件であった。 ○ 外部資金導入の推進のため、教員の総合的業績評価の評価点として、科学研究費補助金(代表)の申請者に20点、過去3年間における科学研究費補助金等(代表・分担)の採択、寄付金等の外部資金の獲得者に代表30点、分担10点と高い評点を与えて、昇給や勤勉手当増額に有利になるよう図った。 	
	<p>【98】 ●大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供する体制を完成させるとともに、共同研究・受託研究等の外部資金の増加に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度試験公開した「北海道教育大学学術リポジトリ」をリニューアルして本格公開し、「大学紀要」・「研究成果報告書」等を中心に、新たに約700件を追加登録した(URL:http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/) ○ 「研究者総覧システム」を更新し、新しい「操作マニュアル」「登録用フォーマット」を用いての登録を奨励し、教員の98%が研究内容・業績の登録を完了した。 ○ 平成21年度の外部資金受入状況は、受託研究等10件、受託事業13件、共同研究3件、寄附金42件、計68件で、平成20年度と比べて16件増加した。 	
<p>② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報等を充実し、確実な学生確保に努め、安定的収入の確保を図る。 		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページのデザイン等を全体的に見直し、リニューアルを実施した。利用者の種類に応じた訪問者別メニューの設置や、男女共同参画など本学の様々な取組に関するページを増やし、内容の充実と利便性の向上を図った。 ○ 広報企画室会議に(株)電通北海道から広報アドバイザーを招き、入試広報を含めた大学広報について種々助言を得た。 ○ 平成19年度作成した大学紹介のDVDを500枚増刷し、高校訪問や大学説明会で配布した。 ○ FMラジオ番組で、平成20年6月から3ヶ月間「大学紹介」を放送した。平成20年度の大学説明会のアンケートで、受験生の1割強がそれを「聞いたことがある」と回答し好評を得た。 ○ 内容を改善した「大学案内」18,000部を平成19年度とほぼ同じ時期に刊行し、なるべく早い時期に受験生にわたるように図った。 ○ 大学説明会で、経済支援について専門的に相談するブースを設置するなど、保護者等への説明の充実を図った。 ○ 「北海道進学コンソーシアムin札幌」に参画し、本学志願者へのPRを行った。 ○ 道内、道外で行われた各種の進学ガイダンスに参画し、また本学への受験者数等を参考に訪問校を選び出し、学校訪問によるPR活動を行った。 ○ 高校の進路指導教員との懇談会を開催し、情報の収集に努めた。 ○ 北海道新聞への広告掲載や、札幌市営地下鉄ホームに広告を掲示するなど、一般市民の興味関 	

		<p>心を得るための働きかけをした。</p> <p>○ この結果、学士課程では112%、大学院課程では127%、専門職学位課程では93%の定員充足率となった。</p>	
	<p>【99】</p> <p>● 本学のポジションを明確にし、強みを十分に生かした広報戦略を立案し、入学志願者の安定的確保を目指した入試広報活動を展開する。具体的には、ホームページ、入試広報用パンフレット等の一層の内容充実と利便性を図る。さらに、これまでの広報活動の実績を踏まえ、大学説明会、オープンキャンパス、学校訪問、進学ガイダンス等の内容充実、各種メディアを活用した受験生、保護者、進路指導担当教員等のニーズに合わせた情報提供を図る。また、大学院広報物の制作、説明会の機会を増やすなど、大学院志願者向けの広報活動を活発化させる。</p>	<p>III 【99】</p> <p>○ 「ちょっとだけ学校の先生になってみませんか」のキャッチコピーの下、各キャンパス・附属学校で、「エデュケーションカフェ」を、教員・学生が主体で行った。(参加高校生数101人)</p> <p>○ 退職した公立学校教員を雇用した「入試アドバイザー」が、入試制度への要望や高大連携等の訪問調査を、延べ171校で行った。(北海道・東北・関東・北陸の高校)その調査報告書(平成22年3月)を基に、入試・広報制度の課題を明らかにした。</p> <p>○ ホームページの改善と修正等を、広報アドバイザー(民間)の助言と、専門業者のWebサイトの検証を基に実施した。</p> <p>○ FMラジオ番組「大学紹介」(6～9月、1回5分で71回)の内容を、学生、教員の生の声を直接発信する内容に改編し、学生生活や課外活動、教員の研究内容や趣味などを広く発信した。</p> <p>○ 大学案内のダイジェスト版「hue-NAVI」を新たに作成、DVDを7,000枚増刷し、各種説明会において配布した。</p> <p>○ 大学説明会を9ヶ所で16回開催し、志願者との直接対話の機会を大幅に増加させた。</p> <p>○ 「高校の進路指導教員との懇談会」を各キャンパス所在地で実施し、入試制度の変更点の説明、高校の要望聴取、各キャンパスで実施している「出前授業」の周知等を行った。</p> <p>○ 大学院の広報体制を検討し、平成22年度からの「大学院案内」の発行を決定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
管理的経費の抑制に関する具体的方策 【100】 ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。	/	IV		(平成20年度の実施状況概略) 【100】 ○ 平成19年度に作成した「財務事務改善に向けた具体的方策の提言」に基づき、平成20年度より旅費・謝金業務および契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)、および岩見沢校における伝票作成業務を事務局に集約化し、業務の効率化を図った。 ○ 函書、コピー用紙、複写サービス等について事務局一括契約を実施し、約834万円の経費を削減した。なお、複写サービスについては、従前の賃貸借契約と保守契約を統一することで、約660万円の経費削減を図ることができた。 ○ ゴミの排出方法を見直し、今まで一般廃棄物として処置していたシュレッダーくず等をリサイクル資源として売り払うことで37万円の削減を図った。 ○ 予算の計画的執行および一般管理費の削減に関して周知を徹底し、一層の計画的な予算使用を促した。 ○ 「Web購入依頼システム」の改善を図り利用率の向上を図った。 ○ 上記の結果、管理的経費で、対前年度比6.18%の削減を達成出来た		
		III		(平成21年度の実施状況) 【100】 ○ 平成19年度策定の「財務事務改善の方針」に基づき、平成21年度は伝票作成業務および施設維持管理契約を事務局に集約し、業務の効率化を図った。 ○ 学生寄宿料の収納を、現金収納から口座引落へ変更し、業務の効率化を図った。 ○ 「北海道教育大学職員旅費規則」を改正(平成22年3月)し、職務の級による支給区分を廃止するなど、出張に係る業務の簡素化・合理化および経費の削減を図ることとした。 ○ 新たな共同事業として、7国立大学法人および4国立工業高等専門学校で「物品等の共同調		

			<p>達に関する協定」を締結し(平成21年11月),平成22年度から一連の契約業務の一元化で,本学では対前年比約15%(約200万円)の経費節減が見込まれることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務処理の簡素化・集中化など「管理的経費の抑制」に向けた取組を行ったことで,中期計画の「毎事業年度,対前年比1%の効率化を図る」を達成することができた。 ○ 管理的経費支出を勘定科目ベースで分析し,次期中期目標期間における管理的経費削減の重点項目選定の指標とするとともに,「平成22年度北海道教育大学予算編成の基本方針」および「平成22年度学内予算配分方針」を策定し,役員会で自己収入増,人件費・物件費削減の道筋を示した。 	
<p>【101】 ○ テレビ会議システム等を有効に活用し,経費の節減を図る。</p>	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略) 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ TV会議システムの利用状況(説明会や講習会含む)および節減額を調査し,その結果と併せて一層の,TV会議システム利用促進について周知を図った。 ○ 平成20年度よりTV会議システムを利用した入札を行い,競争性を高め経費削減を図った。 ○ 平成20年度のテレビ会議年間利用状況を基に,経費節減額を試算した結果,約1,800万円の節減額となった。 	
	<p>【101】 ● テレビ会議システムの利用促進を継続して行うとともに,これまでの成果の検証と評価を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度年間利用状況を基に,テレビ会議実施による経費節減額を試算した結果,約1,739万円の節減が示された。 ○ 本中期目標期間におけるテレビ会議利用の実施状況について,検証した結果の概要は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムそのものは,遠隔地に分散する各キャンパスからの会議出張経費の削減の他,長時間移動に伴う人的負担軽減の点からも有効なシステムである。 ・全学委員会でのテレビ会議開催の割合は年々上昇している。 ・同会議システムの利用範囲を,説明会や講習会へも拡大して経費削減に取り組んだ他,同会議システムを利用した入札では,遠隔地業者の入札参加が可能となり,競争性を高めたことで経費削減を図った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【102】 ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。	【102】 ● 本学ホームページの改善に併せて、保有資産利用案内ホームページの標記・構成等を改善する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【102-1】 ○ 「北海道教育大学」のホームページのトップに「一般社会人・地域の方」「教育関係者・企業の方」等の訪問者別メニューを設け、保有資産利用案内にリンクする「施設利用案内」へは、「一般社会人・地域の方」「施設利用」からのアクセスを可能にし、利便性を向上させた。 【102-2】 ○ 北海道内の7国立大学の会計業務の一元化に向けて検討した結果、余裕金の運用業務について共同化を進めることとし、「北海道地区国立大学法人の資金の共同利用に係る協定書」(平成21年3月)を締結し、平成21年度からの実施に向けて、大学間の調整を進めた。 ○ 余裕資金の短期運用について、他大学の運用体制・方法を調査した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【102】 ○ 「施設利用案内」のホームページを更新し、「施設利用の流れ」等の項目を設け、利用者への便宜を図った。 ○ 本学HPの英語表示の充実化に合わせて、「保有資産利用案内」の表記の工夫を行った。 ○ 大学共同利用機関法人自然科学研究機構の公募による「国立大学における研究設備の老朽化等による教育研究の基盤崩壊を防ぎ、先導的研究の推進を目的とした受託事業「化学系研究設備有効活用ネットワーク構築事業(総括機関:分子科学研究所)」」に応募した。本学の既存研究設備を有効活用するに当たり、本事業で設備FT-NMR装置1台(事業費4,857千円)を復活再生させたほか、利用へ供する設備2台の合計3台を登録して、ネットワーク構築に加わった。		

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

◎人件費に係る取組

◆人件費見通しを踏まえた財政計画「中期財政指針」の策定

中期目標期間の人件費見通しを踏まえた財政計画の立案を、「経営戦略会議」(学長、事務局長、総務部長、財務部長および学務部長で構成)を設置して行い、「北海道教育大学中期財政指針－入るを量りて出ざるを制す－」を策定した。

本指針案の策定に当り、広く教職員および経営協議会委員等から意見を求め、寄せられた意見を参考に一部修正を加え、指針の策定に反映させた。

本指針では、運営費交付金や授業料等の収入見通しおよび収支構造等を分析するとともに、教育環境の整備や中期目標の達成等の重点項目に資源配分することを明確にし、歳出構造の転換と経費の抑制を目指すため、主に次のような方針を打ち出した。

- ① 全開設授業科目のうち非常勤講師の担当率を全国水準(10.5%)まで引き下げる。
- ② 若手教員の採用を促進する。
- ③ 教養科目等は双方向遠隔授業を活用することで、必要な分野に重点的に資源投入する。
- ④ 年俸契約制や請負契約による教育研究者を受け入れ、柔軟な教育研究組織を構築する。
- ⑤ 常勤事務職員数は平成18～21年度の4年間で、約10%削減することを目標とする。
- ⑥ 実施可能なアウトソーシングを積極的に進める。
- ⑦ 職員の再雇用やOBの受入れなど、雇用形態の多様化を図る。
- ⑧ 各部局への予算配分については、これまでの「前年度実績」を改め、学生数に基づく予算基礎額をベースに授業料等の収入状況や評価(成果)結果を踏まえた配分方式を構築する。
- ⑨ 予算執行状況の点検や中間決算を踏まえた財務分析を行い、節減に努める。

◆非常勤教員の人件費削減に向けた取組

総人件費改革の達成に向けた取組として、平成20年度、教育環境の確保に配慮しつつ、非常勤教員の人件費を抑制するため、平成21年度の非常勤講師手当の配分方針を新たに策定した。法人化以降、非常勤講師担当率を全国平均並の10.5%まで引き下げる目標としてきたが、今回の方針に従い、可能な限り「0」に近づけるよう努めることとした。

この方針のもと、平成21年度においては、非常勤講師の担当率が13.29%(対前年

度比△2.18ポイント)となり、手当額が前年度より約5,100万円の削減に繋がった。特に学部・大学院における非常勤講師担当率は、10%を下回り、手当額は約6,800万円の削減となる試算となった。

◎予算編成等

◆「中期財政指針」に基づく学内予算配分方法の抜本的な見直し

「中期財政指針」に基づき、再編による学生定員の変更や校舎増改築等に伴うコスト変化への対応等、予算配分方法について、平成18年に抜本的な見直しを行った。

- ① これまで、物件費の予算区分を「教育経費」「研究経費」「教育研究支援経費」の3区分としてきたが、新たに「教育研究経費」として統合し、より弾力的な予算執行を可能とした。
- ② 部局運営に要する基盤的な経費(従来の基準分事業費)の配分については、前年度実績を基礎とした算定方法から、学生数・教職員数・施設面積といった部局の運営規模を示す指標に基づく算定方法へ変更した。
- ③ 光熱水料および燃料費予算については、各キャンパスの地域特性や施設の経年状況等によって変動要因となりうることから、基準分事業費に含めて算定する方式から、各部局ごとの標準的な使用量に基づき別途配分することとし、契約価格の変動等により、他の事業予算への影響を及ぼさないように改善した。
- ④ 学校施設等の財産を貸し付けた際の収入や学生の寄宿料収入等、収入見合経費として配分する予算事項について、各部局における収入努力がより支出予算に配分できるように配分率を拡大した。

◆各キャンパスへのインセンティブ経費(学生・教育支援特別経費)の導入

「中期財政指針」や財務部内に置かれた「学内予算配分の見直し検討ワーキンググループ」での検討結果を具現化する施策として、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入れ実績に対してのインセンティブを付与する「学生・教育支援特別経費」を導入した。

配分額は、大幅な定員超過とならないように留意したうえで、一定基準を超えて確保した志願者および入学者に対する基礎配分とその獲得努力に応じて傾斜配分する特別配分で積算(例えば、学部志願者であれば、3.0倍の基準倍率を超過した場合の基礎配分に、その超過した員数に対し、規定の単価を乗じた特別配分が配分)することとした。

本経費の用途については、配分財源が学生納付金であることを考慮し、「教育環境・教育内容の整備充実」「キャリア支援の充実」の目的に限定することとした。

◆予算編成の基本方針の策定

平成20年度における予算編成の基本的な考え方として、平成19年度予算編成か

ら実施している学生数等を基礎とした配分方式を踏襲し、引き続き業務の見直しやコスト削減を継続しつつ、次の事項を重点的に行うこととした。

- ① 総人件費改革の実行計画の達成に向け、定年退職教職員の補充の抑制、若手教員の採用、事務組織体制の見直し等を引き続き行う。
- ② 光熱水料等の節減、契約方法・内容の見直し、設備等の共同利用・再利用により物件費の削減を図る。
- ③ 老朽化等により整備が必要な施設等の整備を推進するとともに、基盤となる教育設備の充実を図る。

また、次の事項を重点政策事項と位置づけ、必要となる財源の確保に努めることとした。

- ① 教育課程の改組や全学センターの再編
- ② 教職大学院および既設大学院の組織整備
- ③ 教員免許状更新制の導入に向けた組織および指導体制の整備
- ④ 中期計画・年度計画を達成するための各種取組
- ⑤ 学校教育法の改正に伴う、主幹教諭の配置

◆外部資金の運用と獲得

○ 国際交流基金の運用益の分配

平成18年度、外部資金の安定的かつ効果的運用を図るため、「国立大学法人北海道教育大学における余裕金運用に関する取り扱いについて」を定めた。同取扱に定める外部資金の元本が減少または滅失しないこと、安定性や流動性が確保される金融商品を選択する等の運用の基本を踏まえ、国際交流基金2億1,500万円を財源に運用することに決め、元本保証の10年利付国債を購入した。このことにより、年二回、約215万円の利息が見込め、今後10年間で約4,300万円の運用益が見込まれた。

平成19年に運用益の取扱を検討して、運用益の2割を全学共通の国際交流事業費とし、8割を出資割合に応じて各校に配分することとした。それに基づき、運用利息約600万円(平成18年12月、平成19年6月、12月)の配分を行った。

○ 北海道内大学共同による資金運用

北海道地区の国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)による、業務の効率化とスケールメリットを活かした資金運用に参画することを決定し、北海道内の7国立大学との間で実施協定を結んだ。

運用期間は会計年度内とし、譲渡性預金により運用することを決めた。また、7大学連名による実施協定を締結し、運用益は各大学の預金額に応じて配分することとした。

具体的には、基幹大学において預入金融機関の選定や経営状況の監視を行うことで、各大学における資金運用業務の負担軽減に繋がり、更に、7大学の資金を一

本化して運用することで、そのスケールメリットを得ることができる。

○ 外部資金の大幅な資金獲得増

平成20年度、大学教育改革の支援事業(GP等)として、「質の高い大学教育推進プログラム」、「大学教育の国際化加速プログラム」、「戦略的大学連携支援事業」の3件が新たに選定された。継続事業となる「特色ある大学教育支援プログラム(平成17-20年度)」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(平成19-21年度)」、「大学院教育改革支援プログラム平成19-21年度」における取組に加え、様々な教育改革の取組を推進した。

これらをバックアップする事務体制として、GP等支援室を平成18年度より設置し、支援経費の獲得とプログラムの円滑な実施に努めてきたこともあり、GP等による補助金の獲得額は1億円を超え、前年度の2倍以上の予算規模となった。

【平成21事業年度】

◆研究内容・成果の学外への発信と外部資金獲得の努力

- 「研究者総覧システム」を更新して、入力した研究業績データを教育研究活性化経費の申請書等に利用可能なシステムとした。システム機能の拡大が入力率アップに繋がり、教員の98%が「研究内容・業績」の登録を完了した。
- 共同研究・受託研究等の受入件数は、寄附金等も含めて合計68件となり、件数、金額とも20年度を上回り、中期計画期間内では、昨年に次いで多かった。
- 活性化経費申請において、科研費補助金申請代表者、競争的資金申請代表者、更に寄付金等使途特定寄付金獲得等の実績に対して与えていた評点を、更に上げる措置を取り、一層外部資金獲得の成果を高く評価することで、資金獲得を促した。
- 外部資金の導入では、教員の総合的業績評価でも「科研費補助金の申請」「科研費補助金等の採択」「寄付金等の獲得」に高い評点を与え、外部資金獲得に向けた努力を促している。

◆テレビ会議システムの利用促進

平成16年度から20年度までの全学委員会等開催でTV会議が占める割合は増加を続け、後半の2年間では前半の割合に比べ6%増加し、20年度は全会議に対するTV会議の割合が約39%を占めた。それは約1,800万円の削減効果に当たる。21年度の年間テレビ会議の利用状況から試算された経費節減額は、約1,739万円相当である。

2. 共通事項

◆財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

◎経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

- 平成16年度、「管理的経費抑制プロジェクト会議」を中心に、事務局・各校に実施体制を作り、中期計画に掲げる管理的経費の対前年比1%縮減に向け取り組んだ。事務局内部でも、管理経費節減を喚起するとともに、毎月の光熱水料の使用数量等を周知することで、節減の徹底を図った。
- 平成17年度、「環境保全推進本部」を設置し、省エネ等、環境面からの経費節減に取り組んだ。キャンパスの遠隔分散のために生ずる学内会議旅費を、テレビ会議システムの利用促進により、旅費の節減に繋げた。
 - ・自己収入の増加に関しては、平成17年度、「はまなす教育情報化推進機構」(岩見沢市)から3億円の寄附を受け、学部再編に向けての施設充実を図ったほか、GP等の競争的資金の獲得により自己収入の増加を図った。

事業名	年度別予算額(単位:円)						
	16	17	18	19	20	21	計
特色ある教育支援プログラム(特色GP)		15,650,000	15,500,000	15,500,000	15,500,000		62,150,000
現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)				16,511,000	18,000,000	18,000,000	52,511,000
大学院教育改革支援プログラム				5,290,000	16,259,000	16,707,000	38,256,000
大学教育の国際化加速プログラム	長期海外留学支援		4,504,000	3,326,000	608,000		8,438,000
	海外先進研究実践支援	4,250,000	15,750,000		2,952,000	5,724,000	28,676,000
	海外先進教育実践支援			10,060,000			10,060,000
資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)		16,486,000	16,000,000				32,486,000
計	4,250,000	52,480,000	44,886,000	40,761,000	55,483,000	34,707,000	232,567,000

- 平成18年度より、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対してインセンティブを付与する「学生・教育支援経費」を導入し、入学志願者の増加に努めた。同年度より、「GP等支援室」を事務局に設置し、GP等の競争的資金の獲得強化並びに採択された事業の円滑な実施を図っている。
- 平成19年度
 - ・光熱水料等の節減を検討し、管理的経費の対前年比1%縮減に向けた取組の結

果、対前年度比1.52%(1,080万円)の節減を達成した。さらに、重油、図書等の事務局一括契約および役務契約の複数年契約を実施し、約1,500万円の経費を節減するとともに、メール便の積極的利用により郵送料を約130万円節減した。

- ・テレビ会議システムでは、新操作マニュアル作成や利用促進の取組により、利用率を前年度比7.1ポイントアップさせ、旅費に換算し約1,400万円の抑制効果が得られた。また、テレビ会議システムのアンケート結果を基に、テレビ会議システムの設置場所を増設し、旅費節減に向けた整備を進めた。
- ・平成20年度から導入した「学生・教育支援特別経費」を、各校の入学志願者の獲得努力や入学者の受入実績に応じた配分を行い、教育環境・教育内容の整備充実、キャリア支援の充実に活用した。
- 平成20年度
 - ・管理的経費の対前年比1%縮減に向けた本年度の取組では、大幅な節減、対前年度比約6.2%(4,330万円)の節減を達成した。
 - ・業務を事務局に集約化し、旅費・謝金業務および契約業務の一部(100万円以上の物品購入契約)と、岩見沢校での伝票作成業務の集約化により、約834万円の経費を節減した。
 - ・契約の一元化を図り、複写サービスで、従前の賃貸借契約と保守契約を統一して、約660万円を節減した。また、ゴミの排出方法を見直し、一般廃棄物で処置していたシュレッダーくず等をリサイクル資源として売り、37万円の節減に繋げた。
 - ・平成20年度はテレビ会議の利用率が前年度比1.3ポイントアップした。この数字は、平成20年度の会議旅費換算で約1,800万円の節減に相当する。
 - ・プログラムの採択:平成20年度、大学教育改革の支援事業(GP等)として、新たに3件のプログラムが採択され、継続事業と併せ、獲得額は1億円を超え、前年度の2倍以上の予算規模となった。
 - ・国際交流基金運用:各校の国際交流基金(2億1,500万円)を運用し、その運用益を各校の教育研究の充実や学生支援に活用する一方で、全学共通国際交流事業の運用方法について、「北海道教育大学国際交流基金全学共通国際交流基金運用方針」を定め、その方針に基づいた運用を開始した。
 - ・資金運用の共同化:新たな資金運用として、他大学の運用方法・運用体制について調査を行うとともに、資金運用方法について専門家からの説明を受け、平成21年度から短期運用を実施することとした。運用にあたり、業務の効率化およびスケールメリットを活かした資金運用を図るため、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)への参加を決め、北海道内の7国立大学との協定書を締結した。

◎財務情報に基づく取組実績の分析

- 平成16～18年度

・財務情報の分析にあたっては、文部科学省のプレス発表による財務諸表をもとに、教員養成系11大学の財務指標の比較分析を行い、「グラフで見る決算（損益計算書の分析）」としてまとめ、役員会や経営協議会に報告し、改善に向けた意見等を受け、大学運営の改善に活用した。さらに、各経費の構成、部局別費用明細の比較分析を盛り込んだ「財務レポート」を平成17事業年度分から取りまとめ、学内における財務情報の共有化を図った。

・随意契約については、「国立大学法人が締結する随意契約の公表の基準」を定めるとともに、本学ホームページ上に随意契約の状況を公表した。

○ 平成19年度

・財務情報の分析では、引き続き、他大学の財務諸表をもとに比較分析し、経営協議会等を通して、大学運営の改善を図った。

・随意契約の適正化の一層の推進を図るため、平成18年度における随意契約(11件)を点検し、真にやむを得ない契約(3件)を除き直ちに一般競争入札等に移行するとともに、遅くとも平成20年度から全て一般競争入札等に移行する「随意契約見直し計画」を作成した。

・「随意契約見直し計画」達成に向け、複数年度契約の拡大や入札手続きの効率化等の具体的な取組内容を検討するとともに、随意契約の事由を類型化し、判断基準を設けた。また、随意契約の状況に加え、これらの情報を本学ホームページに公表した。

○ 平成20年度

財務諸表をもとに、国立教育系11大学の財務指標を比較・分析するとともに、法人化以降の本学の各経費の構成や部局別費用明細について、比較・分析し、平成19事業年度の財務状況を「財務レポート2008」として取りまとめた。

平成21年度の予算編成に当たっては、効率化係数による運営費交付金の削減や総人件費改革の達成など、財務分析から顕在化する財政上の課題を明らかにし、授業料収入の確保や資金運用による利息収入、寄附金収入の拡大などを柱とする基本方針を決定した。本基本方針を踏まえ、常勤および非常勤教員人件費の抑制並びに良好な教育環境に配慮した予算編成を行った。

また、平成20年度における預金残高を調査し、収入・支出の財務情報の分析結果を踏まえ、平成21年度資金運用計画を策定し、「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用(Jファンド)」による資金運用を実施することとした。

引き続き、工事や物品役務等についての随意契約に係る情報や随意契約見直し計画を本学ホームページ上で公表し、随意契約の適正化を図った。

【平成21年度】

○ 平成19年度から進めている財務事務改善の方針に基づき、平成21年度は伝票作成業務および予定価格の作成を要する施設維持管理契約の事務局集約化を実施した。

○ 学生寄宿料について、窓口での現金納付から口座引き落としへ収納方法を変更し、業務の効率化を図った。

○ 業務の効率化およびスケールメリットを活かした調達コストの削減を図るため、北海道地区11機関等(7国立大学法人および4高専)での共同調達を平成22年度から実施することとし、実施に向けての協定を締結した。(平成22年度からコピー用紙の共同調達を実施)

○ 「北海道教育大学職員旅費規則」を改正(平成22年3月)し、職務の級による支給区分を廃止するなど、出張に係る業務の簡素化・合理化および経費の削減を図ることとした。

○ キャンパスが遠隔地に分散しているため発生する学内会議旅費については、テレビ会議システム利用の促進を行い、平成21年度は全学会議でテレビ会議の利用率を前年度比4.6ポイントアップさせるとともに旅費に換算すると約1,739万円の抑制を図る結果となった。

テレビ会議システムによる旅費節減効果

年度	節減額
平成16年度	1,100万円
平成17年度	1,600万円
平成18年度	850万円
平成19年度	1,400万円
平成20年度	1,800万円
平成21年度	1,700万円

中期計画に掲げる管理的経費の効率化の状況

年度	対前年比節減率	節減額
平成16年度	約5.7%	約2,060万円
平成17年度	約2.3%	約1,730万円
平成18年度	約2.9%	約2,150万円
平成19年度	約1.5%	約1,080万円
平成20年度	約6.2%	約4,330万円
平成21年度	約6.9%	約4,520万円

※平成16年度節減状況は、電気、水道、ガス、電話、重油、複写、刊行物に係る経費を管理的経費として算出

○ 各校の国際交流基金で購入している「10年利付国債」の運用益、約430万円については、一部を全学共通国際交流事業の経費に充て、残額を出資割合に応

じて各校に配分し、教育研究の充実や学生支援等に充てている。また、全学共通国際交流事業の運用方法については「北海道教育大学国際交流基金全学共通国際交流基金運用方針」を定め、その方針に基づいた運用を行っている。

- 平成21年度より業務の効率化およびスケールメリットを活かした資金運用を図るため、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化(Jファンド)による余裕金の短期運用を実施し、約280万円の収益をあげ、その運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援に結びつけた。
- 経費分析を行い、施設(保有面積積算分)の修繕費等について、事務局で一元管理することにより業務の改善を図った。
- 文部科学省のプレス発表における財務諸表をもとに、国立教育系11大学間で財務指標の比較および分析を行い、大学運営の改善に活用している。併せて、各経費の構成、部局別費用明細の比較および分析も行い、各キャンパスに向けても有益な情報を提示している。
- 毎年度決算整理後、財務諸表の概要、附属明細書および各経費の構成などの資料を財務レポートとしてとりまとめている。
財務レポートでは、キャッシュ・フロー計算書により業務活動、投資活動、財務活動の各活動別キャッシュの動き(+、-)を把握し、本学の経営状態を判断している。
- 経費節減については、当該年度の一般管理費における水道光熱費、通信運搬費、消耗品費等の構成費用の状況を把握し、過去の年度との比較や構成経費で大きく増減しているものなどのチェックに財務レポートを活用している。
- 随意契約の適正化の一層の推進を図るため、本学HPにおいて「随意契約見直し計画」および「随意契約に係る情報の公開」を公表している。

◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度からの大学再編に向けて、平成16年度に「再編実施本部」を設置して、教員の配置計画等の策定に着手をした。平成17年度には、再編実施本部で、教員の採用方針を示した「再編に係る人事計画について」を策定した。

更に、「経営戦略会議(学長、事務局長、3部長で構成)」を設置し、中期目標期間の人件費見直しを踏まえた財政計画の策定に着手し、教職員や経営協議会委員から広く意見を受け、平成18年度に、年俸制等による柔軟な教員人事の構築や若手教員の採用促進等を目標とする「北海道教育大学中期財政指針」を策定した。

平成19年度計画として、定年退職教授18人に対して、採用を15人以内と定め、平成20年度昇任人事計画では、教授:准教授の比率を50:50とする目標のもと、採用を必要最小限に抑え、教授昇任を退職教授18人に対し、13人以内とすることとした。しかしその後、平成20年4月1日の教員の採用は新たに設置した教職大学院担

当教員7人の採用を除き9人とどめて16人とし、また教授と准教授等の構成比率を50:50とする目標のもと、教授昇任についても抑制に努め、9人とした。

目標設定時の教授:准教授の比率56:44は、平成20年4月現在、53:47に改善される見込みとなった。

また、事務系職員にあつては、毎年1%の効率化係数に伴う経費削減により、5年間で5%の人員を削減する目標を立てて計画的に削減してきた。平成18年度に策定した人件費削減の中期計画を遂行するため、これまでの計画を見直し、法人移行時における運営費交付金積算上の員数である229人を基礎とし、平成21年度末までに約10%削減することを目標とする計画に改めた(試算の結果、平成21年度末までに約1億5,200万円の削減の見込)。

平成19年度は、新規採用を抑制するとともに、再雇用を積極的に進め、業務の専門性に適応した人材の確保に努めつつ、人件費の削減に取り組んだ。さらに、これまでの附属図書館閲覧業務や附属学校における給食業務に加え、新たにネットワーク管理運用業務についてもアウトソーシングを導入した。これらの取組により平成19年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね7.99%削減できた。

引き続き平成20年度においても人件費の削減に取り組み、平成19年度の定年退職者8人の後任補充を6人に留めた。その結果、平成20年度における人件費は、対前年度比で約1.77%、平成17年度人件費予算相当額から約9.62%削減した。

人員削減の状況

	大学教員	事務系職員
平成18年4月1日現在	404人	223人
平成19年4月1日現在	392人	214人
平成20年4月1日現在	389人	212人

【平成21事業年度】

教員については、平成18年度からの大学再編に伴う教員組織を整備するために策定された、「再編に係る人事計画について」により、人件費抑制も考慮しながら採用を進め、又、若手教員の採用促進、教授と准教授等の人員比率を適正なものとするため、教授昇任についても調整を行いながら人員を管理してきた。

また、事務系職員については、業務の見直しやより一層の効率化を進めることにより、法人移行時における運営費交付金積算上の員数である229人を基礎とし、平成21年度末までに約10パーセント削減することを目標とし人員を管理している。

この結果、平成21年度の教員人事については、定年退職教授15人に対する補充を9人の採用とすることで人事計画を進め、9人(うち2人は平成22年4月1日)を採用した。又、教授と准教授等の構成比率については、平成22年4月1日付け教授昇任

を、当初の計画数である教授昇任10人の外、教職大学院所属教員について3人とし、52.5:47.5(教職大学院を除くと51.5:48.5)と50:50に近づいた。

一方、事務系職員についても平成21年度末人員は206人であり、229人を基礎とし約10パーセントの削減を達成した。

この結果、平成21年度における人件費は、対前年度比で約5.71%削減され、平成17年度人件費予算相当額から約14.78%削減した。

人件費の削減状況(平成17年度人件費予算相当額 約67億4700万円)

年度	人件費総額	平成17年度人件費予算相当額からの削減額	削減率
平成18年度	約63億8500万円	約3億6200万円	約5.37%
平成19年度	約62億800万円	約5億3900万円	約7.99%
平成20年度	約60億9800万円	約6億4900万円	約9.62%
平成21年度	約57億5000万円	約9億9700万円	約14.78%

【平成21事業年度】

該当事項無し

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

[指摘事項]

- 中期目標期間の人件費見通しを踏まえた財政計画の検討に着手されることが望まれる。《平成16事業年度》
- 今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。《平成17事業年度》

[対応状況]

2. 共通事項「◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」(51頁)を参照願います。

[指摘事項]

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。《平成18事業年度》

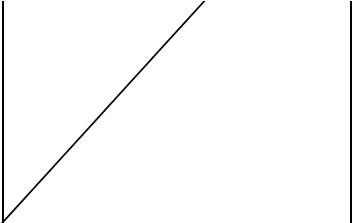
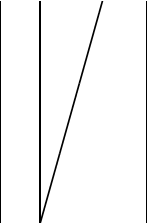
[対応状況]

2. 共通事項「◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」(51頁)を参照願います。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。 ② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【103】 ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。	【103】 ●次期中期目標・計画を見据えて、評価の効率化の観点から、システムを点検する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【103】 ○ 認証評価のための自己評価の実施に当たり、作業方法、役割分担、スケジュール等を盛り込んだ「点検評価実施要項」を作成し、それに基づいて認証評価のための自己評価を実施した。また、オリジナルの作業用シートを作成し、円滑な自己評価作業に配慮した。 ○ 学内の教職員に対し、認証評価の学内研修会を実施した。点検評価実施要項の説明に加え、各観点を分析するに当たり、課題となる箇所をあらかじめ示し、早急な対応を促すなど、評価活動の啓発に努めた。 ○ 大学評価・学位授与機構主催の認証評価説明会や研修会に本学関係者を幅広く出席させ、認証評価の啓発に努めた。	IV	IV
		III	III	(平成21年度の実施状況) 【103】 ○ 現行の「大学評価システム」を点検した結果、法人評価等の基本情報である資料やデータを、全学的に日常的に収集するシステムの必要性が明らかとなり、新たに全部局・教職員がアクセス可能なサーバーを備えた「大学情報集積システム(Team File)」を導入した。 ○ 平成22年度の早期に全部局・教職員に対して、入力方法・入力奨励等の説明会を実施する予定とした。	IV	IV
② 第三者評価導入に関わる具体的な方策 【104】 ○ 点検評価に第三者の視点		IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 【104】 ○ 平成21年度に実施する外部評価の前提として、「社会貢献」を評価テーマとした自己点検評価を実施した。	IV	IV

<p>を反映させるため、外部評価を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部評価による改善プロセスを明文化した「点検評価規則」の改正を踏まえ、「点検評価実施要項」を見直し、具体的な作業の流れ等を明確にした。また、外部評価報告書の作成に当たり、前回(平成19年度)の外部評価結果を受けての改善状況を盛り込むことを、「点検評価実施要項」の中で明確にした。 ○ 外部評価者の人数を4人とし、協力協定を締結している自治体や団体の関係者および教育委員会関係者から選定することとした。 	
	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年度に実施した学生支援に関する外部評価を踏まえ、社会貢献に関する外部評価を実施する。 	<p>IV 【104】</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に実施した社会貢献に関する自己点検評価について、JA北海道等の外部評価者4人による外部評価を実施し、その結果を「外部評価報告書－北海道教育大学の社会貢献－」(平成21年12月, 200部)としてまとめ、関係機関に配布するとともに、本学ホームページで公開した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【105】 ○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。	/	IV		(平成20年度の実施状況概略) 【105】 ○ 学長室の一つである広報企画室が各キャンパスの広報担当者と話し合う機会を増やし、全学的な広報活動の体制づくりに努めた。 ○ 平成20年10月に、ホームページを一举に点検・更新する「ウェブリフレッシュ週間」を実施し、ホームページの改善に努めた。 ○ 民放FM局(FM北海道)において「大学紹介」の放送を平成20年6月から3ヶ月間行い、学生の視点から本学の教育研究活動をわかりやすく発信した。 ○ 一般市民等を対象とした公開講座、学校を対象とした出前講座等で、本学の魅力ある授業などの一端を紹介し、本学の教育研究活動への興味を喚起させた。 ○ G8北海道洞爺湖サミット、教員免許状更新制などに関連した本学の様々な取組について、各種報道機関を通じて情報提供を行った。		
				III		

		<p>容に改編し、学生生活や課外活動、教員の研究内容や趣味などを広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「高校の進路指導教員との懇談会」を各キャンパス所在地で実施し、入試制度の変更点の説明、高校の要望聴取、各キャンパスで実施している「出前授業」の周知等を行った。 ○ 教育研究活動の成果を公表するため、報道機関に対し、積極的なプレスリリースを行った。(年28回)
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。 	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の各キャンパスの広報担当者等と連携し、各部署が行った教育研究活動を、各種報道機関へ広報するとともに、全学の広報誌でも取り上げることを図った。 ○ いじめ問題、教職大学院、小学校英語、教員免許状更新講習など、現場の教員等のニーズに合った情報を、ホームページ等で適時に発信した。 ○ 受験生にわかりやすい大学案内、入学願書を作成するとともに、ホームページに推薦書、調査書のダウンロードのフォーマット等を掲載した。また、大学説明会等でのアンケート内容の意見を参考にし、全学ホームページの抜本的なリニューアルを実施し、利便性の向上と内容の充実を図った。 ○ キャリアセンターのホームページで本学のキャリア支援の取組等を適時に掲載した。 ○ 学生が中心となり編集する「学園情報誌」の学生スタッフを増員し、学生のニーズの把握と内容の充実等について改善を図った。 ○ G8北海道洞爺湖サミット、教員免許状更新制などに関連した本学の様々な取組について、各種報道機関を通じて情報提供を行った。
	<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報企画室が、大学情報の積極的な提供について、各部署との調整を図りながら、全学の広報を推進する。また、教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験及び卒業生の進路状況に関する情報全般について、ホームページ及びニュースリリース等により適時適切に公開していく。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報企画室と各キャンパスの広報担当者との打ち合わせを年3回開催し、情報の共有化や、情報発信が効率的に行える体制づくりに努めた。 ○ 各種財務諸表等について、ホームページに掲載した。 ○ キャリアセンターと連携し、卒業生の進路状況等の情報をホームページや大学案内で公開した。 ○ 「高校の進路指導教員との懇談会」を各キャンパス所在地で実施し、入試制度の変更点の説明、高校の要望聴取、各キャンパスで実施している「出前授業」の周知等を行った。 ○ ホームページの改善と修正等を、広報アドバイザー(民間)の助言と、専門業者のWebサイトの検証を基に実施した。 ○ 学園情報誌に関するアンケートを行うとともに、編集会議に学生の編集局員を出席させ、学生のニーズが反映できる体制を構築した。 ○ FMラジオ「大学紹介」(6～9月、1回5分で71回)の内容を、学生、教員の生の声を直接発信する内容に改編し、学生生活や課外活動、教員の研究内容や趣味などを広く発信した。 ○ 教育研究活動の成果を公表するため、報道機関に対し、積極的なプレスリリースを行った。(年28回) ○ 大学本部の動向を報知する「hue-NEWS」(850部、月1回発行)を新たに発行し、大学内の情報を全教職員が迅速に共有できるように図った。

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ③ その他の目標

中期目標 教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【107】 ○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就労環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。	【107】 ●引き続き、「職員の倫理保持のためのガイドライン」の内容について周知徹底を図る。また、全ての構成員に対して積極的な啓発活動を実施するとともに、より一層、ハラスメント防止対策の充実を努める。	III		(平成20年度の実施状況概略) 【107】 ○ 学内に設置する男女共同参画推進会議、人権委員会共催で、「ハラスメント防止に関する講演会(東北大学教授・吉武清實氏「大学におけるハラスメント防止について」、平成21年1月)を開催した。 ○ 講演終了後の活発な質疑応答により、ハラスメントに関する問題意識および理解を深めること、およびガイドラインの内容の周知徹底を図るための有効な講演会とすることができた。本講演は双方向遠隔授業システムにより各キャンパスに配信し、教職員や学生約130人が参加した。 ○ 本学の新任教員のハラスメント防止意識の涵養のため、本講演会を「初任教員研修」(平成21年1月実施)の研修プログラムの一つとした。		
				(平成21年度の実施状況) 【107】 ○ 元大学長・弁護士等からなる6人の外部委員による「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」を設置し、学生・教職員の不祥事防止のための提言書「北海道教育大学における不祥事防止策についてー快適なキャンパスライフの中にも凜とした雰囲気づくりをー」(平成22年3月)をまとめ、それを受けて新たな授業科目の設定等の具体策を講じたこととした。 ○ 学長通達「服務規律の確保について」を全教職員に配布し(平成21年10月)、「倫理保持のための自己点検について」等を添付して、教職員のセクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメント等の倫理意識の徹底に努めた。 ○ 新任教員研修(平成21年9月、参加者9人)で、「倫理、セクハラ等の防止について」の講義を行った。 ○ 人権相談員研修や男女共同参画推進会議・人権委員会による、「デートDV防止に関する講演会」(平成22年1月、参加者120人)を学生・教職員を対象に実施した。 ○ 知的財産の取扱いについての基本的な考え方等を定めた「国立大学法人北海道教育大学知的財産ポリシー」を策定した(平成22年2月)。 ○ 産学官連携事業等における教職員の責務等を定めた「国立大学法人北海道教育大学利益相反マ		

		ネジメントポリシー」および「国立大学法人北海道教育大学利益相反マネジメント規則」を策定した(平成22年2月)。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

◎自己評価の取組と評価システム（ソフトとハード）

◆評価結果の改善サイクルのシステム化

平成16年度、学長室の一つとして「大学計画評価室」を設置し、自己評価、認証評価および法人評価に係る業務を一括して担当することとした。大学計画評価室では、「点検評価規則」に加え、PDCAサイクル(Plan Do Check Action)の管理システムにより、中期目標、中期計画および年度計画を本学の実態に合わせ体系的に達成していくため、「中期目標・計画、年度計画の実施方針」を策定した。本実施方針により、計画の策定、展開、中間報告、評価、フィードバック(改善)という連のサイクルを明確にした。また、平成18年4月に「自己評価等に関する指針」を制定し、「自己点検評価」「法人評価」「認証評価」の3つの評価活動についての全学的方針を決定した。

国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、毎年度、指摘を受けた事項への対応や年度計画の達成に向けた年度後半の業務遂行等について、学長が担当部局に改善を指示し、実際の検討状況や取組状況を大学計画評価室に報告させた。同時に、他大学の評価結果や優れた取組事例(特に本学が指摘を受けた事項に関連する取組事例)を紹介し、業務改善の参考とさせた。

更に、大学計画評価室では国立大学法人評価委員会とは別に、全学的な点検・評価を通して中期目標、中期計画および年度計画の達成・実施状況に関して分析し、それを「改善の提言」としてまとめ、各責任部局に提示した。「改善の提言」への対応策についても各担当部局から大学計画評価室に報告させ、改善に向けた取組を指示した。

◆自己点検評価と外部評価のシステム化と次年度に向けた準備

学校教育法に規定する自ら点検および評価を行う「自己点検評価」、並びに、その結果を外部者により検証する「外部評価」を恒常的に実施するため「北海道教育大学点検評価規則」を改正し、次の事項を新たに盛り込んだ。

- ① 自己点検評価は原則として2年に1回実施する。
- ② 外部評価は、原則として自己点検評価を実施した翌年度に実施する。

このことにより、法人評価や認証評価による自己評価活動に加え、毎年自主的に設定した課題について、点検・評価し、改善するための体制を整備した。

実施サイクルを明確にしたことを受け、これまで平成18年度に自己点検評価、平成19年度に外部評価を実施してきていることから、平成20年度においては、自己点検評価を実施することとした。

なお、平成20年度に実施する評価項目は、本学の大学憲章において「教育」「研究」並びに「社会貢献に関する目標」を掲げていること、平成21年度に受審予定の認証評価には「社会貢献」の評価基準がないことから、「社会貢献」とし、本学の取組を網

羅的に点検することとした。

さらに、社会貢献に係る具体的な評価事項を検討し、点検評価実施要項(案)を作成した。

◆大学評価システムの運用開始

平成18年度に構築した大学評価システムのテスト運用を行い、各年度計画の実施状況の報告に応じ、根拠データ・参考データを3つまでアップロードできる機能を付加するとともに、アップロードした各データにキーワードを付けられるようにし、検索の実効性を向上させるなど、必要な改善を施した。

毎年実施している年度計画の進捗状況の中間報告から本格的運用を開始し、実際の運用の中で顕在化した問題点を点検し、入力データを一括してCSV形式でダウンロードする機能を、管理者だけではなく、各部局メニューにもその機能を付加するなど、利便性を向上させた。

年度末には、平成19年度年度計画の進捗状況や平成20、21年度の年度計画の策定に利用し、大学評価システムによる評価作業を軌道に乗せた。

◎自己点検評価と外部評価の実施

◆自己点検評価の実施と外部評価に向けた準備

自己点検評価は、平成18年度に「学生支援」に係る業務について実施した。具体的な評価項目は、認証評価の自己評価書の作成への理解を深めるため、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準7「学生支援等」に掲げる項目や観点を準用することにより行った。

自己点検評価の実施に当たっては、自己評価の具体的実施方法やスケジュール等を定めた「点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)」等を基に、実際に自己点検評価を行う各部局を対象に説明会を開催し、目的や方法等について周知を図った。

各部局による自己点検評価の結果については、大学計画評価室による分析に加え、「自己点検評価書—学生支援等—」として取りまとめた。なお、本評価書は本学のホームページ上で公開し、公共教育機関としての説明責任を果たした。

また、自己点検評価の結果「改善を要する事項」として分析した事項については、各部局において改善策を検討し、可能な事項から順次、改善に向けた取組を行った。

外部評価については、上記「学生支援等」に係る自己点検評価結果に基づき平成19年度に受けることを決め、目的や方針、具体的な実施方法等を盛り込んだ「点検評価実施要項(平成19年度外部評価分)」や外部評価のプログラム(案)を作成したほか、4人の外部評価委員候補者の選定作業を終え、外部評価に向けた準備を

着実に進めた。

◆外部評価の実施による運営状況の点検と改善

平成18年度に行った「学生支援等」の状況に関する自己点検評価の結果について、外部者による検証を受けるため、外部評価委員の委嘱、詳細なスケジュールの作成等、必要な準備を進めた。

外部評価委員には、広く関係者の期待に応えているかということを検証するため、他大学の理事、教育委員会関係者として教育研究所の所長および公立学校の校長、民間企業から報道機関の関係者を選定し、委嘱した。

外部評価は、「学生支援等」の状況の評価事項としていることから、大学の自己評価の結果について、単に意見交換や質疑応答を行うだけではなく、大学関係者が席を外した形で「学生からの聞き取り調査」を行ったり、学生とともに学生食堂で昼食をとってもらうなど、より客観性を高めるための工夫を取り入れた。

外部評価により指摘を受けた事項については、大学計画評価室において、「改善が求められている事項」「継続的な努力が求められている事項」等に分類し、関係部局に改善・見直しを指示した。各部局においては、学生支援に関する様々な制度や体制の機能・効果について、定期的に検証するためのシステム作り着手するなど、必要な改善を進めた。

外部評価の結果については、本学ホームページ上に公表するとともに、「外部評価報告書」として刊行し、関係機関に配布した。

さらに、「北海道教育大学点検評価規則」を改正し、外部評価の実施サイクルを2年に1回とすることや評価結果を受けての改善プロセスを明確に規定し、外部評価を積極的に活用するための制度を整備した。

◆自己評価とその後の外部評価による改善

「自己評価」と、その翌年の「外部評価(外部者による検証)」を組み合わせ、2年毎に自己評価と次年の外部評価とを実施している。

平成20年6月、この規定制定後2度目となる自己点検・評価を、「社会貢献」に係る業務について実施し、平成21年3月、その結果を自己点検評価書「北海道教育大学の社会貢献」としてまとめた。

平成21年度には、その自己点検・評価の結果を受けて、「社会貢献」の外部評価を受ける予定である。それに先立ち、前回の「学生支援」の外部評価で得られた改善プロセスを、「点検評価規則」の改正と「点検評価実施要項」の見直しに結びつけることで、作業の具体的な流れ等を更に明確なものにした。

また、外部評価報告書を作成するに当たり、前回の外部評価(平成19年度)の結果を受け、新たに報告書に『改善状況』を盛り込むことを、「点検評価実施要項」の中に明記した。そのことで、自己点検・評価作業においては、評価と改善が一体のものであることが一層明確になった。

外部評価者は人数を4人とし、委嘱の対象者には協力協定を締結している自治体や団体の関係者および教育委員会関係者から選定することとした。

◎本学の理解に向けた積極的、多面的広報活動

◆集中的にホームページを管理する「ウェブ・リフレッシュ週間」の導入

学内外への情報提供のツールであるホームページを充実させるため、ホームページを管理している全ての部局が集中的にその内容を充実させる「ウェブ・リフレッシュ週間」を設けた。

広報企画室では、この期間中の作業をより意味のあるものにするため、データの破損等の確認を促す「チェックリスト」を作成し、ホームページの更新に当たらせてた。

◆学外への積極的な情報公開による広報戦略

平成18年度、広報活動を重点的に推進していくため、学長室の一つとして「広報企画室」を設置し、学内外への大学情報の発信のあり方等広報戦略について企画・立案した。編集に学生も参画させた広報誌「HUE-LANDSCAPE」の発行、内容・デザイン等を一新した大学案内の作成、ユーザーの立場に立ったホームページの大幅なリニューアル等はその成果である。

また、民間手法による広報を展開するため、(株)電通北海道から「広報アドバイザー」を招聘し、広報全般に渡る助言を受けた。特に、受験者確保に向けた入試広報に重点を置いた助言を受け、大学案内のデジタルパンフ化、大学説明会やオープンキャンパスでの体験参加プログラムの実施、高校訪問の対象地区を東北・北関東地域など北海道外に拡大するなど、新たな手法による広報活動を展開した。

◆民放FM放送を活用した新たな広報活動

平成19年度、本学の新たな広報の展開として、FM北海道(AIR-G')において新番組を放送することとし、平成18年度の再編により生まれ変わった教育課程等を中心に高校生にアピールしていくことができるかについて、(株)FM北海道並びに本学と相互協力協定を締結している(株)電通北海道と番組内容の検討を重ねた。

高校生に「～ingの教育大を感じてもらおう!」をテーマに、北海道内5つの都市(札幌、函館、旭川、釧路、岩見沢)に所在するキャンパスの現役学生が、各キャンパスの今をレポートする内容とするもので、中高生から高い支持を得ている番組中の22時55分から23時00分の時間帯に「Hue-LOCKS!」(ヒュー・ロックス!)という番組名で組み込み、平成19年6月1日から8月31日までの3ヶ月間にわたり、オンエアした。

この取組により、高校生および中学生に北海道教育大学を知ってもらうとともに、広域な北海道に点在している各キャンパスの学生が直接番組運営に携わることとなり、ラジオ番組制作を通じて、学生の交流を促進することができた。

◆本学の理解を進める為の多面的広報活動

入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に進めるため、(株)電通北海道から広報アドバイザーを招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けた。

以下、平成20年度における主な取組みを記す。

○【広域化時代のツールであるホームページの内容充実および利便性の向上】

- ① 受験生や現職教員など、本学ホームページへの訪問者別メニューの設置。
- ② 男女共同参画や現職教員支援、教員免許状更新講習など、重点的取組事項の専用の項目と内容の充実。
- ③ 受験生の利便性に配慮した(入学試験科目、大学説明会等の開催案内、過去の入試問題、志願状況など)ページの構成。

○【メディア世代の受験生に対応する新たな広報活動の実施】

- ① メディア世代の受験生に対応した広報;大学紹介DVDを大学説明会等で広く配布。
- ② FM北海道でオリジナル番組・CMを放送し、受験生の意識を喚起。(平成20年6月～8月)
- ③ FM北海道に学長が出演し、本学の広報活動を行った。(平成20年7月20日)
- ④ 北海道新聞誌上に、学長とプロ野球チーム監督との対談を企画広告として掲載し、幅広い市民からの本学への興味を喚起。(平成20年12月18日朝刊掲載)
- ⑤ 札幌市中心部地下街への看板広告を作成。平成20年度設置された教職大学院についての積極的な周知を図った。

○【教育理念に共感を促し、本学を選択させるツールとしての大学案内等の充実】

- ① 教育理念、アドミッション・ポリシー、特徴的な取組みを記載した大学案内を高校訪問の時期に合わせ、早期(5月)に刊行(18,000部配付)。
- ② 教職大学院の志願者獲得のため、教職大学院リーフレット刊行(6,500部配付)。

○【直接対話により高校生等の志望の動機付けをするための大学説明会等の充実】

- ① オープンキャンパスと同時開催であった大学説明会を別日程で行い、受験生との直接対話の機会を増やした。
- ② 全学大学説明会で、現役大学生による相談コーナーや、質問の多い経済支援制度等に対応するブースを設置し、受験生・保護者のニーズに沿った内容を企画。
- ③ オープンキャンパスで、志望の動機付けの体験学習として教育効果の高いプログラムを用意し、現役学生による説明など、内容を充実。
- ④ 北海道進学コンソーシアム(道内11国公立大学で組織)に参加し大学の魅力をPR。
- ⑤ 受験産業が主催する大学説明会に積極的に参加。

○【エデュケーション・カフェの実施】

- ① 高校生を対象とした「エデュケーション・カフェ」を、釧路(平成20年12月)と旭川(平成21年3月)において開催。高校生に実際の小学校授業づくりを体験させるこ

とにより、偏差値ではなく適性で進路選択をするという動機付けを意図した。

【平成21事業年度】

◆大学情報集積システムの導入による評価作業の効率化

大学の様々な資料・データを網羅的に収集し、自己点検・評価に活用するための環境を整備するため、新たに大学情報集積システムを導入した。セキュリティにも充分配慮した上で、全教職員がアクセスできるサーバーを設置し、ドラッグアンドドロップでファイルのアップロードとダウンロードを可能とする簡便な仕様とした。本システムは、次期中期目標期間から本格的に稼働することとなるが、平成21年度中に試験的運用を開始し、根拠データ等のファイル交換等に活用するなど、評価作業の効率化を図った。

◆全学での情報共有のための情報発信の充実

大学本部の動向を報知する、「hue-NEWS」を新たに発行し、情報を全教職員が迅速に共有できるように図った。

2. 共通事項

◆中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

「大学評価システム」の本格的な稼働を、平成19年度より開始し、同システムにより評価作業を行って来た。本評価システムは、年度計画の策定から評価までの作業を一元管理したウェブシステムであり、IDとパスワードによる認証により、自宅からの作業も可能なことから、同システムの導入で評価作業の負担が大きく軽減された。

さらに、CSV形式で様々な一覧をダウンロードする機能を持たせたことで、各種帳票の作成に係る負担軽減に繋がった。

各年度計画については、5月に具体的方策(年度計画を具体的にどのように実行していくのかをまとめたもの)、10月～11月に進捗状況の中間報告、1月に暫定的な当該年度の実施状況の報告を求め、4月上旬に最終的な評価結果を確定させている。これらの一連の作業を大学評価システムにより行い、年度計画の進捗管理、データ集積を行っている。

実際の運用に当たっては、各部局からの意見を汲み取り、CSVデータのダウンロードの機能を拡大するなどの改善を図ることで、作業の利便性を向上させた。

また、次期中期目標期間からは、新たな評価情報システムの構築を目指すこととし、平成21年度中の導入に向けた準備に着手した。

【平成21事業年度】

平成19年度より稼働させている「大学評価システム」を引き続き活用し、年度計画の策定、平成21年度年度計画の中間実施状況(10月)および最終的な実施状況(4月)の取りまとめを行い、中期計画および年度計画の進捗管理を行った。

また、大学の様々な資料・データを網羅的に収集し、自己点検・評価に活用するための環境を整備するため、新たに大学情報集積システムを導入した。セキュリティにも充分配慮した上で、全教職員がアクセスできるサーバーを設置し、ドラッグアンドドロップでファイルのアップロードとダウンロードを可能とする簡便な仕様とした。本システムは、次期中期目標期間から本格的に稼働することとなるが、平成21年度中に試験的運用を開始し、根拠データ等のファイル交換等に活用するなど、評価作業の効率化を図った。

◆情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

○学外への積極的な情報提供とホームページのリニューアル

情報化時代に対応した情報提供ツールとしてホームページの充実に継続的に取り組み、最新ニュース、受験生および地域社会への情報提供、全開設科目のシラバスデータベース、学生の授業評価アンケート結果の公表、本学がかかわる学会情報、各種広報誌の掲載、いじめ問題等の社会的ニーズに応えたコンテンツの公開

などの情報提供、キャリアセンターのホームページの開設、英語版ホームページの作成のほか、組織、業務および財務に関する情報、役職員の状況など、大学の運営に関する事項を「独立行政法人等の保持する情報の公開に関する法律」に則り、適時適切に公開した。

学術研究活動の積極的な情報提供の一つとして、法人化以前は冊子体で刊行していた「研究者総覧」をホームページ上で公開することとし、最新の情報が提供できるよう発生源入力によりシステム化した。また、GP等の大学をあげて取り組むプログラムの内容や学長裁量経費による公募プロジェクト等、大学の取組を積極的に公開した。

これまで、各キャンパスが個別にホームページの充実を図っていた点を改め、大学として統一的・一体的な運営のもと各課程・専攻の教育内容を伝える工夫を行った。

○入試広報の充実

入試広報に関しては、ホームページ、大学案内等の冊子を刷新し、大学の理念、大学が求める人物像、教育内容を分かりやすく伝えた。平成17年度には初めて全学統一の大学説明会を開催し、各キャンパスの特色を説明した。平成19年度にはFMラジオ(AIR-G')のよるオリジナル番組およびCM制作に取り組んだ(以後継続)ほか、大学再編を機に生まれ変わった本学の教育や学生生活の情報を高校生、進路指導担当教員および保護者に伝えるためのDVDを制作した。

○学内広報の充実

学内への情報提供のツールである学生向け「学園情報誌(Hue-Landscape)」については、メールアドレスの掲載や学内にアンケートボックスを設置するなど、多くの学生から意見を聴取し、ニーズにあった内容に向けて、平成20年度には学生スタッフを増員し、内容の充実を図った。

○広報アドバイザー(民間)からの助言による新たな広報活動の展開

大学の教育研究活動の積極的な情報提供を大局的かつ戦略的に展開するため、広報アドバイザーから民間手法によるブランドイメージの決定方法を紹介してもらうなど、各種助言を受けながら広報活動を展開した。上記のFMラジオ番組、大学プロモーションDVD、英語版ホームページ等は、広報アドバイザーの助言をもとにした取組である。

広報アドバイザーによる講演会および意見交換会を開催し、各キャンパスの広報セクションとの連携を強化し、情報公開促進の重要性を浸透させた。また、パブリシティ活動(記者が求める情報をいかに提供していくかを常に意識して記事を作成するなど、マスコミの影響力を活用する広報活動)にも力を入れ、報道機関への積極的な情報提供を行った。

【平成21事業年度】

大学情報の積極的な発信、社会的ニーズの的確な把握と多様な分野の新たなネットワークの構築のため、株式会社電通から広報アドバイザーを招聘し、本学におけ

る全学的広報活動の研究開発，内部コミュニケーション手法・情報発信全般に関する総合的なアドバイスを受け，業務を遂行した。

具体例の成果は次のとおり。

- Webサイトをリニューアルし，利便性の向上を図った
- FMラジオ(AIR G)によるオリジナル番組およびCMの制作
- 大学紹介DVDの作成
- プレスリリースによる大学情報の提供(28件)
- JAグループ北海道，北海道FC(コンサドーレ札幌)と連携した事業広報「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成22年3月)

さらに，情報提供の重要なツールであるホームページの充実を図るため，ウェブ・リフレッシュ週間を設け，ホームページを持っている部局が一斉に更新と見直しを図る機会を設けた。

また，退職した高等学校教員を雇用した「入試アドバイザー」が，北海道から東北・北陸地方の延べ171校に高校訪問を行い，本学の入試に関する広報を行った。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

〔指摘事項〕

大学の自己評価・外部評価の事例を研究し，評価項目・実施時期・方法についてアウトラインを作成しているが，具体的な実施方法の検討に至っていないため，早急に自己点検・評価の取組方針の策定が求められる。《平成17事業年度》

〔対応状況〕

1. 特記事項「◆自己点検評価の実施と外部評価に向けた準備」(60頁)および「◆外部評価の実施による運営状況の点検と改善」(61頁)を参照願います。

【平成21事業年度】

該当事項無し

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
施設等の整備に関する具体的方策 【108】 ○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。			IV	(平成20年度の実施状況概略) 【108-1】 ○ 施設整備計画に基づき平成19年度の補正事業として、以下のような耐震対策工事を実施した。Is値(耐震指標)は以下のように上昇し、耐震性能は上がった。 ・旭川校自然科学棟 Is値 0.31 0.713(3,120㎡) ・函館校6号館 Is値 0.30 0.945(680㎡) ・函館校図書館 Is値 0.31 0.708(2,010㎡) ・函館校体育館 Is値 0.38 1.27(1,230㎡) 【108-2】 ○ 「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。 ○ CO ₂ 排出量を削減するため、ボイラーの燃料転換工事(重油燃焼から天然ガス燃焼)を施設整備重点事項として計画した。 ○ 平成19年度「環境報告書」を作成し、大学ホームページ上で公表した(http://www.hokkyodai.ac.jp/pdf/kankyohoukokusyo2007.pdf)。 ○ 省エネ推進のための財源を確保し、環境に配慮した施設整備を実施(紙の細分別化ケースの各校設置等)した。 ○ 平成19年度立ち上げた「グローバル環境教育推進会議」が中心となり、日本学術会議・国連大学等が後援した、G8北海道洞爺湖サミットに関連した事業「グローバル環境教育国際会議2008」を開催した(平成20年7月、出席者120人)。国内外から環境に関する発表が20件あり、また本学学生による「グローバル環境教育チャレンジプロジェクト」の成果報告等も実施した。 ○ 国際シンポジウム「持続可能な未来をつくる環境教育」を、環境省・北海道・釧路市等の後援で実施し、グローバルな視点と地域での実践を見る5つの講演、パネルディスカッション等を行った(平成20年7月、釧路校主催、参加者150人、報告書『持続可能な未来をつくる環境教育』(平成20年、北		

		<p>海道教育大学))。 ○ 札幌キャンパスと岩見沢キャンパスにおいて「環境マネジメント実習」を開講した。</p>
	<p>【108-1】 ●施設整備計画に基づき、引き続き着実に施設の整備を図るとともに、これまでの整備状況について検証を行う。</p>	<p>III 【108-1】 ○ 平成20年度の補正事業として以下の耐震工事を実施し、併せて各キャンパスの校舎等を改修した。 ・旭川校自然科学棟 (Is値0.31 0.75 3,670㎡) ・旭川校体育館 (Is値0.46 0.73 1,494㎡) ・函館校7号館 (Is値0.41 0.70 2,250㎡) ・函館校武道場 (Is値0.67 1.06 280㎡) ・釧路校学生寄宿舎 (Is値0.39 0.73 2,970㎡) ・釧路校自然科学棟 (Is値0.40 0.73 380㎡) ○ 平成16-17年度にアカデミックプラン(大学再編計画)に基づき、岩見沢校舎内部改修、旭川・函館校の教育研究環境改善事業等を実施した。平成18年度には以後5ヵ年を視野に入れた「キャンパスマスタープラン」を策定し、以後、平成21年度にかけて各校の耐震改修工事を実施すると共に、バリアフリー・体育館の整備等も行い、また既存スペースの再配置を行って「学生支援フロア」を新設したり「スポーツ学外施設」等を新設・改修する等して、教育研究環境はかなり改善された。以上の検証を経て、耐震性能の低い施設はまだ残っているため、第2期中期目標・計画期間にかけて引き続き、耐震改修と同時に教育研究活動をさらに充実させる施設改修が必要と総括した。</p>
	<p>【108-2】 ●平成20年度に策定した地球温暖化対策に関する計画に沿って、平成21年度環境配慮活動計画を策定し、環境保全の推進を図る。</p>	<p>III 【108-2】 ○ 平成20年度の環境対策事業および環境教育の開講科目(「環境リテラシー」等18科目)について総括した報告書「北海道教育大学・環境報告書2008」(平成21年9月)を作成し、ホームページにおいて公開した。(URL: http://www.hokkyodai.ac.jp/public/publicity-04.html) ○ 環境保全の推進実施体制として、副学長を管理責任者とした、「キャンパス環境保全会議」を新設した。 ○ 学生が将来環境マネジメントに寄与できるよう「環境マネジメント」の授業科目を開講するとともに、各キャンパスを対象に省資源・省エネルギーなど環境マネジメントに係る事項について調査・分析を行い、改善に向けた提言を行った。 ○ 高効率変圧器への更新・耐震化対策事業においては、外断熱などの断熱強化を行った。</p>
<p>【109】 ○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI等、多様な整備資金の導入を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【109】 ○ 「施設管理状況調査報告書」および施設の将来的なあり方の検討に係る基礎資料等について諸種の資料を収集した。 ○ 学生寮の施設整備として、寄付・長期借入・独立採算型事業・借用・土地交換・目的積立金・学内資金による整備等多様な手法があり、これらの情報収集のために施設整備セミナーに出席(2人)する等職員のスキルアップを図った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生寮の環境改善, および政府の「留学生30万人」計画に応じた留学生増に対処するための寮整備のため, 学生寮実態調査図面(使用用途区分面積調べ)を作成し, 概算工事費等の算定等を含めた改善計画を立てた。 ○ 旧函館師範学校の校舎を資料館として活用している函館校の「北方教育資料館」の改修について, 同校同窓会から3,000万円の寄附を受け, これを財源に内外部改修工事を行った。本資料館は, 平成12年に文化庁の登録有形文化財として登録されており, 改修計画には, 同館を市民や学生にもっと開放するなどの活用策を盛り込み, 平成20年5月に行うリニューアルオープンセレモニーに合わせて, 案内パンフレットや収蔵品目録を発行した。
	<p>【109】</p> <p>● 新たな整備手法の実施検討を行うとともに, これまでの整備状況について検証を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の環境改善, および政府の「留学生30万人」計画に応じた留学生増に対処するため, 学生宿舍全9寮について, 目的積立金等を財源として, 改修工事に着手した(平成21年12月ー平成22年11月)。 ・札幌校男子 (R5 1514㎡) ・札幌校女子 (R4 1503㎡) ・函館校男子 (R3 2271㎡) ・函館校女子 (R3 1140㎡) ・旭川校男子 (R3 1680㎡) ・旭川校女子 (R3 1314㎡) ・岩見沢校男子 (R3 1130㎡) ・岩見沢校女子 (R3 1104㎡) ・釧路校男子, 女子(R5-1 2970㎡) ○ 平成20年度までに実施した, 新たな整備手法による施設設備の主なものは以下のとおりである。 ・岩見沢市はまなす教育情報化推進機構の寄付(3億円)による「アートファクトリー棟」(岩見沢校)の建設(平成18年度)。 ・岩見沢市との合築事業による「岩見沢校多目的ホール」(岩見沢校)の新築(平成19年度)。 ・函館校の「北方教育資料館」の改修を, 同校同窓会から3,000万円の寄附を受け実施。 <p>また, 平成20年度に本学の9学生寮の改修に関して, 寄付・長期借入等の様々な整備手法を種々検討したが(「新しい整備手法による内容」), 内装改修が主であること, 学生の利便性等を考慮して, 目的積立金による整備を実施することとし, 平成21年度より改修を始め現在も継続中である。以上の検証を経て, 今後, 本学が広範に実施している地域連携事業との関連で新たな整備手法を考案することが必要ではないかと総括した。</p>
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の長期使用を図るため, 修繕周期・更新周期等をデータベース化し, これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。 		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>III 【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボイラーの燃料転換工事(重油から天然ガスへ燃料転換)の費用対効果としてボイラーバーナー改修費・ガス基幹配管工事費等のインシヤルコストおよびランニングコストの比較を行い, エコキャンパスの実現の視点からもCO₂排出量の削減量を求める費用対効果の検討を加え, 予算要求した。 ○ 省エネトランス(トップランナー)への取替を, 札幌校女子寮(30KVA)において実施した。また函

		<p>館校男子寮(150・75・20KVA)・女子寮(100・50・10KVA)での実施を推進するとともに、併せて全施設の整備計画を立案した。</p> <p>○ エネルギー消費量が比較的小・中規模な施設において、木質系の燃料の導入についての今後の可能性を検討した。</p>
	<p>【110】</p> <p>●平成20年度策定の計画による基幹設備改修の推進を行う。</p>	<p>III 【110】</p> <p>○ 平成20年度に策定した「北海道教育大学変圧器更新整備計画」「暖房用ボイラー更新年次計画表」等に基づき、以下の電気設備・ボイラー・給水設備の改修工事を実施した：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変電設備改修工事(高効率変圧器への更新) <ul style="list-style-type: none"> ・札幌校 6台 ・函館校 1台 ・旭川校 2台 ・釧路校 3台 ・岩見沢校 3台 ・学生宿舎改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・給水設備の改修 ・老朽化ボイラーの撤去とシステムの変更 ・函館1号館給水改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・給水引き込み管296m ・2次側基幹配管324m
<p>【111】</p> <p>○ 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を適切に行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。</p>		<p>III 【111】</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○ 耐震工事に合わせて、以下のバリアフリー等の整備、又は整備計画を実施・策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①旭川校自然科学棟(便所内器具の手摺りの設置・正面玄関スロープ1ヶ所、総合的サイン計画等)。 ②函館校6号館(便所内器具の手摺りの設置・多目的トイレ1ヶ所、渡り廊下玄関スロープ等1箇所)。また函館6号館は、地域連携施設としての機能向上のため、交通導線を確保する玄関およびスロープを整備した。 ③旭川自然科学棟Ⅱ期(便所内器具の手摺り設置)の発注。 ④釧路学生宿舎(多目的トイレ1ヶ所・スロープ1ヶ所)においてバリアフリーを考慮する実施設計を行った。
	<p>【111】</p> <p>●引き続き施設整備計画に基づき、交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を</p>	<p>III 【111】</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>○ 施設整備の一環として、耐震改修工事に合わせて以下のバリアフリー対策等の工事を実施した：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館校7号館耐震改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・外部スロープ 2ヶ所 ・内部スロープ(多目的講義室) 1ヶ所

	<p>施するとともに、これまでの整備状況の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ 1ヶ所 ・手摺改修 階段室 1ヶ所 ・手摺改修 ホール 1ヶ所 ・釧路校学生宿舎耐震改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレ 1ヶ所 ・外部スロープ 1ヶ所 <p>○ 平成16-17年度に「バリアフリー対策等の基本方針」「バリアフリー対策等の施設整備方針」を策定し、エレベーター、身障者トイレ、オートドア、スロープ、身障者駐車場、植栽、サイン等を整備内容をまとめた。平成17年度からは、耐震改修工事に合わせて、旭川校改修工事においてトイレ改修工事を、岩見沢校改修工事において車イストイレ、車イスエレベーター、スロープを整備する等を手始めに、各校のバリアフリー化を進めると共に、校舎壁面の美麗化、植栽整備等を行って、学外者からも関心を持たれるキャンパス作りを実施してきた。以上の検証を経て、耐震性能の低い施設はまだ残っており、第2期中期目標・計画期間にかけて引き続き、耐震改修と同時にキャンパス環境のなお一層の整備を推進する必要があると総括した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
労働(教育研究)環境の安全管理 【112】 ○ 労働安全衛生法等の労働(教育研究)環境関係の諸法令への対応を適切に実施するための全学的な体制を整備する。	【112】 ●引き続き、実施マニュアル内容の周知徹底を図るとともに、労働安全衛生関連の諸法令に基づき、安全衛生管理委員会が中心となって、作業環境の整備や職員の健康管理を円滑に実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 【112】 ○ 快適な教育・職場環境作りの一環として、および教員養成を図る大学としてのあり方等を考慮し、平成20年4月より、本学敷地内全面禁煙を実施した。 ○ 長時間にわたる勤務による健康障害防止のため、「長時間にわたる勤務による健康障害防止のため面接指導等実施要領」を作成した。当該要領による面接指導等の実施に向け、具体的な運用に係る準備を行った。 ○ 自動体外式除細動器(AED)を増設するとともに、基本的な心肺蘇生処置方法およびAED操作方法の講習会を平成19年度に引き続き実施し、学生・教職員等の救命のための知識、技能を習得させる機会を設けた。		
				(平成21年度の実施状況) III 【112】 ○ 平成21年4月からの長時間勤務者への面接指導実施に伴い、「長時間勤務による健康障害防止のための面接指導等実施要領」を職員に配付し周知したほか、当該長時間勤務者については面接等を実施し、職員の健康管理の意識向上を図った。 ○ 平成20年4月から実施している大学敷地内全面禁煙に係る各キャンパスの課題等について、安全衛生管理委員会において検討を行うとともに、学生支援委員会による入学オリエンテーション時に喫煙防止教育を行った。 ○ 安全管理のために、既存の個別マニュアル(防災マニュアル(地震、火災対応))、「公的研究費に関するマニュアル」等の5マニュアルに加え、「有害物質に係る個別マニュアル」を作成し周知徹底をはかった。		

<p>【113】 ○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【113】 ○ 附属学校において防犯対策用フィルム貼り工事を行った。 ○ 附属学校におけるトイレ改修整備工事を、附属旭川幼稚園・旭川小学校・旭川中学校および函館中学校・札幌小学校・札幌中学校等において実施し、自動水洗などの衛生環境を整備した。 ○ 快適な環境づくりとして、旭川幼稚園・旭川小学校・旭川中学校における赤水対策として給水管改修工事を行った。</p>	
	<p>【113】 ●安全で快適という観点から附属学校の整備を実施するとともに、これまでの整備状況の検証を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) III 【113】 ○ 安全で快適という観点から附属学校の整備状況を検討し、以下の施策を実施した。 ・防犯・安全対策として附属学校教育実習生控室を強化ガラスにした。 ・札幌附属小学校 S1-180㎡ ・札幌附属中学校 S1-180㎡ ・旭川附属小学校 S1-180㎡ ・旭川附属中学校 S2-197㎡ ・釧路附属小学校 S1-180㎡ ・釧路附属中学校 S1-180㎡ ・快適な環境の整備として附属学校・幼稚園のトイレ改修を行った。 ・釧路附属小・中学校 2ヶ所 ・函館附属幼稚園 1ヶ所 ○ 平成16-17年度にかけて、既存防犯施設の点検を行いアンケートを実施し「防犯対策基準」を策定し、平成18年度には、文部科学省・委託事業により「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成し、それを踏まえ本学の「防犯対策の施設整備計画」を策定した。平成18年度から附属学校園の防犯対策を実施し、主として「(強化ガラスと同強度の)防犯対策用フィルム貼り」、緊急防犯通信システムの整備等の面から実施した。同時に安全で快適な施設という点から、トイレの各種改修整備、給水設備の改修等を行った。これらを検証し、今後も附属学校園の防犯対策等を施設整備面から実施してゆくこととした。</p>	
<p>【114】 ○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練(火災・地震・不審者対応等)を定期的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【114】 ○ 危機の事象ごとの危機管理個別マニュアルとして「防災マニュアル(地震、火災対応)」、「公的研究費に関するマニュアル」、「危機管理個別マニュアル(横領等への対応)」、「個人情報保護マニュアル(附属学校用)」を作成し周知徹底を図った。 ○ 各キャンパス校で消防署の協力を得て地震や火災を想定した避難訓練を行った。(毎年1回、定期的に実施) ○ 各附属学校・園においては、地震や火災、不審者侵入など、さまざまな想定を設定し、消防署や警察署等と連携して、避難訓練・防犯訓練を複数回実施した。附属学校によっては、生徒には知らせず抜き打ちで実施したり、不審者役を警察に依頼するなど、より実践的な取組をした。</p>	

	<p>【114】 ●危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルについて、引き続き整備・充実するとともに、安全管理の啓発を行う。また、各事業所においては、継続して避難訓練及び防犯訓練をマニュアルに基づいて実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) Ⅲ 【114】 ○ 既存の個別マニュアル(防災マニュアル(地震, 火災対応)、「公的研究費に関するマニュアル」等の5マニュアル)に加え、「有害物質に係る個別マニュアル」を作成し周知徹底をはかった。 ○ 5キャンパスおよび附属学校園において、防災マニュアルに基づき、避難・防災訓練を実施した(平成21年10月:函館校, 旭川校, 岩見沢校, 平成21年11月:札幌校, 釧路校) ○ 「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」からの提言書『北海道教育大学における不祥事防止策についてー快適なキャンパスライフの中にも凛とした雰囲気づくりをー』(平成22年3月)のダイジェスト版1,000部を作成し全教職員に配布し、さらに具体的な施策を講ずることとした。 ○ 知的財産の取扱いについての基本的な考え方等を定めた「国立大学法人北海道教育大学知的財産ポリシー」を策定した(平成22年2月)。 ○ 産学官連携事業等における教職員の責務等を定めた「国立大学法人北海道教育大学利益相反マネジメントポリシー」および「国立大学法人北海道教育大学利益相反マネジメント規則」を役員会で決定した(平成22年2月)。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

◆地方公共団体との連携による施設整備

平成18年度の大学再編により芸術課程、スポーツ教育課程を設置した岩見沢キャンパスにおいては、「芸術・スポーツを集約した市民開放型新キャンパス構想」による施設整備計画に基づき、平成16年度より整備を開始し、さらに岩見沢市との相互協力協定のもと、連携して施設整備を進めた。

施設整備にあたっては、施設整備費補助金のほか、新たな整備手法として寄附や地方公共団体との連携整備に努め、平成18年度には、市民の芸術活動の促進・活性化、地域文化の振興を目的に岩見沢市の「はまなす教育情報化推進機構」から3億円の財政支援(寄附)を受けて、「アートファクトリー棟」(計2棟 2,470㎡)を建築した。

平成19年度には、岩見沢キャンパス内に、「岩見沢校多目的ホール」(646㎡)の整備と「岩見沢市立教育研究所」(1,050㎡)の合築に着手し、さらに連携体制の充実を図った。

これらの施設を整備したことにより、絵画や彫刻・金工、空間造形・映像等の教育研究スペースを確保するとともに、これらの施設を活用したシンポジウムや公開講座を開催するなど、芸術・スポーツに係る人材養成・情報発信の拠点としての役割を果たしている。

◆新たな手法による施設整備の推進

- ① 本学と岩見沢市の相互協力協定に基づき、合築施設となる「岩見沢市立教育研究所」および「岩見沢校多目的ホール」が完成し、それぞれが区分所有する中で、地域との連携による芸術文化・スポーツの振興と高い専門性を備えた人材の育成を目指し、運営と連携を開始した。
- ② 函館キャンパスでは、旧函館師範学校の校舎を保存し、資料館として活用している「北方教育資料館」の改修費用として、同窓会から3,000万円の寄附があり、これを財源に内外部改修工事を行った。本資料館は、平成12年に文化庁の登録有形文化財として登録されており、改修計画には、同館を市民や学生にもっと開放するなどの活用策を盛り込み、平成20年5月に行うリニューアルオープンセレモニーに合わせて、案内パンフレットや収蔵品目録を発行した。

◆エコキャンパスへの取組

- ① 教員の退職等により返却された図書や蔵書の整理等により生じた複本の再利用(リユース)として、学生や地域住民に安価で販売し、図書資源の再利用を図った。昭和20年頃に出版された貴重書、絶版本など、約3,500冊を店頭に並べ、そのう

ち2,093冊を販売した。

- ② キャンパスグリーン作戦の実施:エコキャンパスの実現を目的とする環境保全推進本部が策定した環境保全計画に基づき、学生および教職員が一丸となって春と秋の年2回に渡り、実施している。
- ③ 構内環境美化推進の一環として、教職員が各キャンパスの花壇に植花した。
- ④ 環境報告書2007の作成・公表

平成19年度の環境保全に関わる取組等を取りまとめた「環境報告書2007」を作成し、大学ホームページで公開した。なお、表紙のデザインは公募し、審査の上決定したものとなっている。

◆G8北海道洞爺湖サミットに合わせた環境教育活動

G8北海道洞爺湖サミットに対応し、開催地で唯一の教育大学として国際的・国内的・地域的責任を果たすことを目的として、様々な取組を行った。

- ① 北海道教育大学特別演奏会の開催
平成20年7月の洞爺湖サミットを記念して、音楽を通して環境問題や世界平和を広く社会にアピールするため、本学学生と附属小中学校の児童・生徒による特別演奏会を約800人の参加者を得て実施した。
- ② グローカル環境教育国際会議2008の開催
洞爺湖サミット期間中、2日間に渡りグローバル環境教育国際会議2008を開催した。世界各国からのゲストスピーカーによる環境教育や持続可能な社会の構築への提言を得て、環境汚染・環境破壊に対応するための環境教育の役割などについて、「グローバル環境教育札幌宣言」として取りまとめた。
また、大学構内では環境教育に関連するポスター展示やポスターセッションが行われ、大学と市民とが環境教育について考える貴重な機会となった。
- ③ グローカル環境地図作品コンテストの実施
環境問題、環境保全、および関連する諸テーマを扱った地図作品を募集し、優れた作品の表彰と展示公開をした。この取組を通して、洞爺湖サミットへの関心を高めた。
- ④ グローカル環境教育チャレンジプロジェクトの実施
洞爺湖サミットに関連し、学生が自主的に企画・実施する事業に対して支援を行った。卒業生の不要自転車を修理して新入生に使う「エコチャリサイクル・プロジェクト」、カヌーやエビ取り体験を通して支笏湖の自然を体験させる「わくわく自然体験in支笏湖」など、計6件の学生プロジェクトを支援した。
- ⑤ 渡島大沼湖上環境保全高校サミットの開催
渡島大沼とその周辺地域の優れた景観および自然環境の特性について学習

し、水質汚濁問題の解決と持続的な地域産業の確立で得られる解決策についてロールプレイングの手法によって協議した。その結果を大沼湖沼環境宣言として策定し、報道機関に公表した。

◆新たな施設マネジメント

施設の企画・計画、整備、管理を一体的に行うことで、施設マネジメントを全学的視点から進めるために、学長が指名する理事、各キャンパスの副学長、教職大学院長などを構成員とする「施設マネジメント委員会」(平成21年4月)を新たに設置した。

具体的にはキャンパスマスタープランの策定・見直し、施設の整備・管理・有効利用・並びに点検評価に関する事項の検討を行うことで、質の管理(クオリティマネジメント)、運用管理(スペースマネジメント)、コスト管理(コストマネジメント)等の問題の解決に結びつけるものである。

◆小学校校舎の無償借受契約の締結

本学が相互協力協定を締結している三笠市と、同市内の廃校(旧小学校校舎および運動場等)施設の無償借受契約を結び、同施設の教育研究並びに学生の諸活動での利用が可能となった。同施設は、三笠市近郊地域の自然を生かした環境教育や自然体験活動プログラムのほか、芸術に係わるプログラムの開発に関する研究等を展開するという目的に打って付けの、極めて良い環境にある。そのため、宿泊場所を備えた学内の共同利用施設として、様々な活動に各校が利用できるように施設整備を進め、平成21年度から供用を開始することとした。

【平成21事業年度】

◆長時間勤務による健康障害防止のための面接指導等の実施

平成21年4月からの長時間勤務者への面接指導実施に伴い、「長時間勤務による健康障害防止のための面接指導等実施要領」を職員に配付し周知したほか、当該長時間勤務者については面接等を実施し、職員の健康管理の意識向上を図った。

◆「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」の設置

元大学長・弁護士等6人の外部委員による「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」を設置し、提言書「北海道教育大学における不祥事防止策について―快適なキャンパスライフの中にも凜とした雰囲気づくりを―」(平成22年3月)受け、本学の倫理・人権教育の在り方等に関する施策を講じることを決定した。

2. 共通事項

◆施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

①施設マネジメントの活動状況

教育研究活動を支えるための施設マネジメントの展開に向け、本学5キャンパスを機能的・体系的に整備する体制を整えた。

- 平成18年度からの学部再編に向けた施設・設備の導入・改修およびスペースの再配分・再配置等を、再編実施本部で検討を重ね、「キャンパス施設整備基本方針」の策定と規則改正を行った。
- 平成19年度には、再編実施本部において、既存スペースの再配分・再配置、若手研究者へのスペース配分、「平成20年度施設整備計画」の決定を行った。また、環境保全推進本部で、「環境報告書2006」の作成、エネルギーの有効活用と節約の推進、環境汚染の防止に取り組んだ。
- 平成20年度は、次期の「キャンパスマスタープラン」や施設の整備・管理・有効利用を審議し、全学的視点から適切な教育研究環境を構築するため、「施設マネジメント委員会」を、全学委員会の一つとして設置することとした。それに向け、他大学の施設マネジメント体制の情報を基に、「施設マネジメントの概要」としてまとめた。
- 「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を、省エネルギーや地球温暖化の対策として策定した。
 - ・温室効果ガス総排出量を、基準年を2007(平成19)年度とし、2012(平成24)年度までに5%削減
 - ・重油ボイラーを現在の重油燃焼から天然ガス燃焼へと転換した場合のCO2削減率やペレットボイラーの検討を行い、高効率変圧器の更新を計画
 - ・省エネ推進のための財源を確保し、紙の細分別化ケースを各校に設置するなど、環境に配慮した施設整備を実施

②長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定と一貫性を持った施設の整備状況

- 平成18年4月に、大学再編、耐震改修、バリアフリー、セキュリティ、長期的な観点からの老朽施設の改修・新築等の長期的な施設整備方針「キャンパスマスタープラン」を構想し、第2次施設緊急整備5カ年計画のスタートに合わせて策定した。また、その「キャンパスマスタープラン」に基づき、「平成18年度施設整備計画」を策定した。
- 「キャンパスマスタープラン」および「平成18年度施設整備計画」に基づき、大学としての必要性、緊急性を勘案して優先順位を定め、施設整備を進めた。特に、「北海道教育大学中期財政指針」の中で「老朽施設の改修」を重要課題として、老朽化の著しいキャンパスを中心に、耐震性の劣る施設を優先的に整備した。また、本学の学部再編に伴い、芸術・スポーツに特化した岩見沢キャンパスの整備(「芸術スポ

一ツ地域共同センター」の合築事業など)を行った。

- 平成19年度に上記「キャンパスマスタープラン」および「平成19年度施設整備計画」を踏まえ、3キャンパス(函館、旭川、釧路)において4棟、11,400㎡の耐震改修整備を行ったほか、屋外ガス設備の更新、エレベーター新設およびトイレ改修工事を行った。また、2キャンパス(函館、旭川)の耐震改修・内外部改修を中心とした「平成20年度施設整備計画」を策定した。
- バリアフリー対策等に特化した施設整備方針、「バリアフリー対策等の施設整備計画」を策定した。エレベーターや身障者用トイレなどの屋内施設、スロープや身障者用駐車スペースといった交通動線、植栽、サインなどの屋外環境といった施設整備の対象項目を整理し、階段昇降機やスロープの設置、移植による緑化保存などを順次実施した。
- 平成20年度、「キャンパスマスタープラン」の基本方針に基づき、「安全と環境等に配慮したキャンパスづくりの推進」を踏まえ、旭川校自然科学棟・音楽棟および函館校6号館・図書館・体育館の整備を行った。

③施設・設備の有効活用の状況

- 既存スペースの有効活用への取組を実施するため、定期的な利用状況調査および改修計画時の詳細な点検調査を行い、各キャンパスで共用スペースの確保を行った。
- 各キャンパスの講義室の稼働率、学生寄宿舎や職員宿舎の入居率を調査し、学生寄宿舎へ交換留学生や交流学生の入居を認めるなど、有効活用を図った。
- 空き教室やテニスコート、体育館等の本学の施設を地域住民に積極的に活用してもらうため、ホームページに「利用案内」を掲載するとともに、施設の紹介に工夫を凝らし、申込方法を簡略化するなど、利用促進、利用者増に取り組んだ。
- 本学ホームページのリニューアルに併せて、施設利用案内へのアクセスを容易にして、利便性の向上を図ったほか、旭川校の耐震対策事業に併せて老朽対策を行い、機能を向上させた。
- 平成20年度から設置する教職大学院のためのスペース確保のため、設置キャンパス(札幌・旭川・釧路)において計889㎡のスペースを確保した。
- 冬季スポーツ教育研究センターの施設をセンター再編後のスペースとして有効活用する計画を立案した。
- 学部再編に伴い、スポーツ生理学の実験室を理科教育の学生実験室に改修し、スペースを確保した。
- 学生寮について、「施設管理状況調査報告書」および「将来的な在り方」を取りまとめ、将来的に留学生を増加させる一方策として、学生寮の改善計画を、有効活用の面から検討するとともに、新しい整備手法、土地・建物の有効利用による整備の情報収集を行った。

④施設の計画的な維持管理の状況

- 施設・設備の維持管理を適切に行うため、修繕・更新時期の把握が可能な基幹設備のデータベースを策定し、整備を要する設備とその改修時期等を統一的に把握し、計画的に維持管理を行った。また、データベース上で修繕・更新に伴う概算額の計上を行い、改修の施設整備計画と連動した維持管理も行った。
- 各施設設備について、使用年数、目視、緊急度の状況から3段階で評価し、この評価結果をもとに対策の必要性を4段階で分類した「営繕に係る修繕・改修計画書」を策定し、施設設備の長期使用化を図った。
- 「営繕に係る修繕・改修計画書」により、施設に関する要修繕箇所の状況把握に向けて、平成19年度に目視による確認や緊急度の点検を再度行って、最新の状況に更新した。
- 平成20年度、施設の維持管理を計画的に進めるため、施設維持管理マニュアル(案)を作成した。各校への説明会等を行い、マニュアルに基づく計画的維持管理を推進することとした。

⑤省エネルギー対策や地球温暖化対策に関する計画的な取組状況

- 環境配慮を推進していくために「環境保全推進本部」を設置し、その下に大学や附属学校における環境教育の推進を担う「環境教育部門」、総エネルギー投入量や温室効果ガスの排気量などの点検と節減に向けた取組を行う「資源エネルギー部門」、関係法令に基づく規制への対応等を担う「環境安全部門」を設置した。
- 環境保全推進本部では、具体的に以下に示した取組を行い、その状況を「環境報告書」として取りまとめ、以下の内容をホームページ上で公開した。
 - ・光熱水料等を前年度比1%減ずるなどのエネルギーの有効活用と節約の推進
 - ・新聞紙やトナーのリサイクルやゴミの分別収集の徹底による、資源の有効利用とリサイクルの推進
 - ・アスベスト除去や有害物質の適正管理と廃棄等による環境汚染の防止
 - ・環境教育関連科目の開設等による環境教育活動の推進
 - ・敷地内のゴミ拾い(キャンパスクリーン)、分煙・禁煙の徹底、植樹・花壇の整備による緑化等による学内美化の取組
- 平成19年度、環境に配慮した施設・設備の使用を推進し、教育研究活動に必要なエネルギー(電力・石油・ガス・給水など)の適切な管理のため、「北海道教育大学エネルギー運用標準」を策定した。本運用標準では、管理体制を明確にし、受配電・照明・ボイラー・大型空調・給湯などの設備について、運転管理、保守点検、新設・更新時の措置の際の運用基準を定め、省エネルギー対策を効果的に行った。

その結果、電気・ガス・水道・石油といったエネルギー使用量を前年度比1%減とする数値目標のもと、ボイラーの運転時間の見直し・天然ガスへの切り替えなどにより、各エネルギーの節減率は目標を大幅に上回った。なお、これら燃料等の

使用量削減により、二酸化炭素(CO2)排出量を、約12,300kgも減少させ、地球温暖化対策に大きく寄与した。

【平成21事業年度】

キャンパスマスタープランの基本方針に基づくところの「安全と環境等に配慮したキャンパスづくりの推進」により、耐震対策事業として21年度は、旭川校自然科学棟(Ⅱ期)・函館校7号館およびの釧路校学生寄宿舎の整備を行った。さらに旭川校体育館・函館校武道場の整備を前倒執行するなど、耐震化の推進を行っている。

キャンパスマスタープランの見直しや、今後の耐震・老朽化施設の整備方法などについて、施設マネジメント委員会において審議をしている。

旭川校・函館校は耐震対策事業に併せて老朽対策を行うことで、施設の有効利用・機能向上に取り組んだ。旭川校体育館は、既存部分を改修し、トレーニングルームのスペース並びに、ステージ部の増築により教育や学生生活の充実をはかった。

また、函館校7号館の多目的講義室に、直接外部からのアプローチを確保する改修を行い、地域連携事業が容易となる動線に配慮した。

平成20年度策定の施設維持管理マニュアルに沿って施設点検の取組等が適切に行われており、それに基づき予算確保も含め計画的維持管理を円滑に推進する手法となっている。

平成21年度は、多数の高効率変圧器への更新を行った。耐震化対策事業においても、あわせて外断熱などの断熱強化の取り組みを行っている。また、環境保全推進実施体制の見直しを行い、各校にキャンパス環境保全推進会議を設けるなどの新体制とした。会議においては、平成20年度策定した「地球温暖化対策に関する温暖化対策に関する実施計画」のフォローアップを重点課題としている。

◆危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

①危機管理体制の整備状況

- 学長を長とする「危機管理委員会」、「危機管理対策本部」、「危機管理室」の設置を規定した「北海道教育大学危機管理要項」を策定(平成19年3月)し、全学的な危機管理体制を構築した。
- 平常時の備えや危機発生後の対応等を示した「危機管理基本マニュアル」を平成18年に作成した。平成19年度には、「国際交流・協力センター危機管理マニュアル」を作成し、外国人留学生、海外で留学・研修をしている本学の学生、国際交流・協力事業に携わる本学職員に向けて、具体的な対応等を示した。
- 平成20年度、事象ごとの危機管理マニュアルの整備に当たり、既存の規則や要項などで対応可能な事象と、新たに個別マニュアルの整備が必要な事象とを整理した。その上で、再度各部局によるマニュアル整備の後、「防災マニュアル(地震、火災対応)」、「公的研究費に関するマニュアル」、「危機管理個別マニュアル(横

領等への対応)」、「個人情報保護マニュアル(附属学校用)」を作成した。

- 法的サポートとして、平成19年度から、顧問弁護士を委嘱した。これにより、これまでの学内での事件、事故のほか、外部からの苦情に対して専門家の意見を必要とする場合など、事案毎に弁護士に相談していたものが、今回の委嘱により、事務局および各キャンパスにおける労働問題や学生に係る問題、外部からの苦情への対応のほか、各種訴訟等にも適切かつ迅速に対応することが可能となった。

その他の具体的な危機管理に関わる取組として、以下のことを実施している。

- 各キャンパスにおいて、消防署等の協力を得て、定期的に地震や火災を想定した避難訓練を行った。
- 海外渡航者に対する危機管理のため、大学として本学の留学生等を教職員に先行して危機管理サービス保険に加入させた。
- 心室細動などの心臓疾患発生時に対応するため、自動体外式除細動器(AED)を各キャンパスに配備した。配備後には基本的な心肺蘇生処置を実施するための講習会を開催し、AEDの基本操作のほか、救命のための知識・技能等、多数の職員等に習得させる場を設け、職員一人ひとりが実習を行った。
- 安全衛生に関する意識共有、組織としてのコミュニケーション強化を図るため、毎月開催する「安全衛生委員会」に加えて、産業医や安全管理者等からなる「安全衛生管理スタッフミーティング」を2週間に1回実施した。また、本学における安全管理体制、安全衛生管理実施要領、労働安全衛生法の概略などのコンテンツから構成される「安全衛生管理委員会のホームページ」を作成し、教職員の安全衛生管理意識の啓発を図った。
- 化学物質の適正管理を図るため、毒物・劇物の管理状況等の調査を行い、必要な箇所に法律等に基づく廃棄処理や保管庫の転倒防止措置等を施すとともに、毒物等の管理責任者、使用者に対し、一層の管理徹底を指示した。

②附属学校の安全管理

- 各附属学校園では、火災・地震の避難訓練に加え、自然災害発生を想定した着衣水泳や長距離歩行訓練、「不審者侵入の際の対策マニュアル」に基づく不審者対応の訓練を地元警察と連携し、複数回実施した。避難訓練を通じて、事件や事故が発生しやすい危険な場所や身を守ることができる安全な場所を体験させ、防犯・防災意識の向上を図ったほか、保護者と連携し周辺地域の安全パトロールを実施した。
- マニュアルの整備に関しては、文部科学省の委託を受け、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を、警察署などの意見を取り入れて作成した。また、「附属学校における防犯対策の施設整備計画」により、窓ガラスの飛散防止フィルム貼付や入館カードシステム導入などの整備を進めた。

- 附属学校での緊急時の連絡は、担任を頂点とする緊急連絡網に代えて、各保護者の携帯電話へホストコンピュータから一斉に情報を発信する「携帯一斉連絡網」システムを導入した。本システムの導入で、各家庭の個人情報の保護や正確な情報を伝達することができるようになり、開封確認や未読者への再通知も可能となるなど、緊急時の連絡手段が大いに改善された。

③研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- 研究費の不正使用を含めた研究活動に係る不正行為防止等に関し、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を定め、管理責任体制の明確化、不正行為等の防止および研究者倫理向上のための研修実施を規定するなど、不正行為の防止および行為があった場合の対応について整備した。
- 研究費の不正使用防止のため、平成19年度、学長の下に「不正行為等防止計画推進本部」を設置し、研究費の管理・執行等に関するマニュアル作成・周知などを行った。平成19年度、公的研究費に関わるコンプライアンス(法令遵守)ほか、基本的事項を解りやすく解説した「公的研究費に関するマニュアル」を作成した。
- 平成20年度にこれを改訂し、このマニュアルを用いて、科学研究費補助金に関する説明会で不正行為・不正使用の防止について説明を行った。さらに、新任教員の研修会の講義の中で、研究費の不正行為・不正使用の防止について説明した。

また、不正行為等に関する通報、告発および通報等へ対応窓口を設置し、広く情報収集を行い当該通報等に速やかに対応するとともに、必要に応じて調査委員会を設置し、調査を実施することとした。

科学研究費補助金に関しては、従来から機関経理を基本としてきたが、関係規則を改正し、全ての科学研究費補助金について機関経理することを規定し、管理・執行を会計機関が行うことを明文化した。

【平成21事業年度】

①危機管理体制の整備状況

- 危機の事象毎に危機管理個別マニュアルを作成するよう、各責任部署の長宛に通知し、防災マニュアル(地震、火災対応)、公的研究費に関するマニュアル、危機管理個別マニュアル(横領)、個人情報保護マニュアル(附属学校)を作成した。また、既存の規則、要項等で対応し、危機管理個別マニュアルの作成の必要のない危機について確認した。
- 各校で消防署の協力を得て地震や火災を想定した避難訓練を行った。(毎年1回、定期的実施)
- 各附属学校・園においては、地震や火災、不審者侵入など、さまざまな状況を想定し、避難訓練・防犯訓練を複数回実施している。その中で、生徒には知らせ

ず抜き打ちで実施したり、不審者役を警察に依頼するなど、より実践的な取組をしている学校もある。また、消防署や警察署と連携して行う機会を設け、訓練後の講評・指導をいただき、児童、生徒、教職員の安全意識を高めている。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- 研究活動に係る公的資金の不正使用の防止等に係る研修会を開催し、科学研究費補助金や他の競争的資金を含めた取扱い等を記載した「公的研究費に関するマニュアル」等を活用し、公的資金に対する意識の向上を図っている。また、説明会に参加できなかった教員に対しては、研修会での資料を配付し意識の向上を図っている。
- 新任教員研修時に、「公的研究費に関するマニュアル」により科学研究費補助金その他公的資金に係る不正行為・不正使用の防止についての説明を行った。
- 各キャンパス会計職員に対して、「公的研究費に関する説明会」を実施した。
- 競争的資金等に関する取扱いの周知徹底を図るとともに、監査室が中心となり、関係各課と連携しながら行動規範や、競争的資金等のルールの浸透状況を確認することとしている。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

[指摘事項]

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。《平成17事業年度》

[対応状況]

2. 共通事項「◆危機管理への対応策が適切にとられているか。」(75頁)を参照願います。

[指摘事項]

研究費の不正使用防止のための取組のうち、一部の取組(監査室に係る運営規則および監査室規則の整備)が平成19年度中に措置されていないことから、研究費の不正使用防止に向けた継続的な取組が求められる。《平成19事業年度》

[平成20年度における対処状況]

平成19年4月に内部監査部署として、監査室を設置し、室長(兼務)の下に専任職員を1人配置し、モニタリング等の実質的な活動を行うとともに、兼務室員を3人配置して業務の補助を行ってきた。

監査室は、事実上学長直轄の組織として活動してきたが、規則上、事務局財務部内に位置づけられていたため、平成20年6月に規則を改正し、事務局組織から切り離し、学長直轄の組織としての位置づけを明確にした。規則改正と併せて、監査

室規則を新たに制定し、目的、業務内容、体制を明文化した。

さらに、監査室の機能強化を図るため、他大学の監査室の組織、業務内容、内部監査の体制や方法等を調査し、体制と役割を平成21年度から見直すこととした。

体制面では、監査室長をこれまでの兼務から専任とすることで、専任職員を1人から2人へと増員し、兼務職員を配置しないこととした。このことにより、監査対象部局からの独立性を確保した。

役割については、これまでの会計内部監査に係る業務を切り離し、法人全体の業務執行の合理性のチェック、改善への提言を行うことを主な役割とした。

また、研究費の不正使用防止に向けた取組としては、主に次のことを行った

- ① 平成20年9月に開催した科学研究費補助金に関する説明会の中で、「不正行為・不正使用の防止について」説明する時間枠を設定し、本学「公的研究費に関するマニュアル」により不正行為・不正使用の防止についての説明および科学研究費補助金に係る最近の不正行為・不正使用の事例による説明を行った。
- ② 平成21年1月に開催した本学新任教員研修にて、「北海道教育大学における研究活動」の講義の中で、研究費の不正行為・不正使用の防止についての説明を行った。

【平成21事業年度】

該当事項無し

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標

- 【学士課程】
- ① 現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。
 - ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。
 - ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。
 - ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。

【修士課程及び専門職学位課程】

- ① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。
- ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <p>○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。</p>	<p>【1】</p> <p>●教養教育が目指す「豊かな人間性の育成」に関し、具体的な指針を作成し、科目開設状況を検証・改善する。</p>	<p>【1】</p> <p>○ 教養教育が目指す「豊かな人間性の育成」に関する具体的な指針『「教養教育の見直し」について』(中期的プラン・試案)を作成した。</p> <p>○ 教養科目の開設状況を検証し、既存の226科目に加えて新たに12科目を新設し、5科目を廃止した。</p> <p>○ 平成22年度に「金融教育」を全学連携科目として新たに開設するとともに、教員としての創造性や表現力の育成を図るため、「富良野Group(富良野塾)」と提携して、新たに「演劇」科目を開設することを決定した。</p>
<p>② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <p>○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。</p>	<p>【2】</p> <p>●教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合について総括する。</p>	<p>【2】</p> <p>○ 特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』(平成21-23年度)の取組として、「全学教員協議会」(平成21年8月、参加者291人)を実施し、教員養成大学を取り巻く状況、学士力プロジェクト、FD等について協議を行った。</p> <p>○ 同プロジェクトの一環として、全国でも珍しい試みとして「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の3年生465人に受験させ、教職および各教科等の授業効果等について調査を実施した。</p>
<p>【3】</p> <p>○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を</p>	<p>【3】</p> <p>●チェックリストの見直しを行い、教育実践フィールド科目に反映させる。また、学生の実践的能力の獲得状況について総括</p>	<p>○ 文部科学省・委託事業「教員の資質能力追跡調査事業」を実施し、現職教員(395人)に聞き取り等を実施し、『平成21年度・教員の資質能力追跡調査事業成果報告書』としてまとめ、現職教員の大学在学中の修学状況と、教員採用以降の成長の状況との</p>

<p>含む実践的能力を獲得させる。</p> <p>【4】 ○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。</p> <p>【5】 ○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。</p> <p>【6】 ○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力(知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等)の育成を図る。</p> <p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【7】 ○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほ</p>	<p>する。</p> <p>【4】 ●本中期計画期間における地域に生きる教員としての意識形成について総括するとともに、「へき地校体験実習」のカリキュラム運営体制を整備する。</p> <p>【5-1】 ●昨年度実施した「地域連携(支援)活動に関わる調査用紙(チェックリスト)」による能力形成状況調査結果の分析に基づいて、さらに完成度の高いチェックリストを作成する。また、昨年度に引き続き、このチェックリストによって、学生に社会貢献能力を自己評価させ、地域連携(支援)科目の教育成果を検証するとともに、検証結果をフィードバックし、カリキュラムを改善するための枠組みを構築する。</p> <p>【5-2】 ●20年度に定めたディプロマ・ポリシーなどからカリキュラム・ポリシーを明確化し、教育課程が能力育成に適切であるかを検討するとともに、検討結果をフィードバックし、カリキュラムを改善するための枠組みを構築する。</p> <p>【6】 ●研究課題の設定能力や実践的能力の育成を目指した指導について、昨年度の調査結果を公表し、教員に改善を呼びかけるとともに、研究者総覧などを活用し、各教員の卒論指導の特徴を公開する。また、本中期計画期間の取組を総括する。</p> <p>【7】 ●キャリア教育プログラムの改善・充実を図るとともに、昨年度の実施状況を踏まえ、引き続き、キャリア教育やインターンシッ</p>	<p>相互関連を明らかにし、大学の教育内容を改善するための道筋を提示した。</p> <p>【3】 ○ 文部科学省GP・質の高い大学教育推進プログラム「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)の事業として、以下のことを実施した。 ・学習の到達目標を自己チェックし改善に結びつける「チェックリスト」の改訂版「ステップアップ・チェックリスト」を6,500部作成して学生および教育実習校に配布した。それを「教育実践フィールド科目」において使用して、学生の実践的能力の獲得について調査し、「チェックリストの活用成果と改善意見」としてまとめた。 ・その後チェックリストを再改訂して3訂版「ステップアップ・チェックリスト・ハンドブック2010改訂版」を作成し、平成22年度用として学生に配布した。</p> <p>【4】 ○ 文部科学省GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成17-20年度)の成果を踏まえ、平成21年度にへき地・小規模校のカリキュラム運営体制を整備した。 ○ 平成20年度より10人多い132人が「へき地校体験実習」に参加し、「へき地校体験実習学生報告会」(出席者305人)を実施して、学生の意見発表等を行った。 ○ 平成21年度にへき地校体験実習の受講者へアンケート調査を行い、学生の満足度は「よい・とてもよい」を合わせると99%、学びの達成度では同様に94%と非常に高く、「少人数・複式授業の良さや難しさを体験したこと」を成果としている者が多かった。 ○ 「へき地・複式教育フォーラム2009“複式授業をどう指導するか”」を開催し(平成21年7月、参加者72人)、学生による複式模擬授業等を実施した。</p> <p>【5-1】 ○ 特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』(平成21-23年度)において策定した「ディプロマ・ポリシー(暫定版)」を念頭に、「地域連携(支援)活動に関わる調査用紙(チェックリスト)」を改訂した(芸術・スポーツ教育の2課程)。 ○ 新訂の「調査用紙(チェックリスト)」を用い、芸術課程・スポーツ教育課程で、卒業年度の学生を対象として社会貢献能力を自己評価させ、地域連携科目の教育成果を検証した。(113人から回答) ○ 検証結果をフィードバックしカリキュラムを改善するため、各コース・専攻会議における情報の共有を図り、担当者を置いた。</p> <p>【5-2】 ○ 特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』(平成21-23年度)において「ディプロマ・ポリシー(暫定版)」を作成し、カリキュラム・ポリシーの基盤として位置づけた(人間地域科学課程)。 ○ 人間地域科学課程において、「人間と地域へのアプローチ・学習成果チェックリスト」(平成21年1月学長裁量経費により作成配布)を用い、課程全学生1,366人を対象に学</p>
---	--	--

<p>か、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。</p>	<p>プ等の実施内容を総括する。</p>	<p>習成果のチェックを実施し、高学年ほど資質・能力が高まっていることを確認するとともに、検証結果をカリキュラム改善に反映させることとした。</p>																													
<p>【修士課程及び専門職学位課程】 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【8】</p> <p>○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。</p>	<p>【8-1】</p> <p>● 教職大学院の設置初年度の教育研究活動を検証し、完成年度であることを踏まえて、理論と実践を往還した教育を一層推進して実践的指導力を持った教員を養成するために、教育・研究等の改善に取り組む。</p> <hr/> <p>【8-2】</p> <p>● 大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)である「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」の最終年度として、これまでの取組を検証し、その成果を公表し、現職教員の高度な実践構想力に基づく臨床的教育の啓発を図る。</p>	<p>○ 文部科学省GP・戦略的大学連携支援プログラム『高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想』事業(平成20-22年度)に函館校人間地域科学課程が中心となり、函館地域の6高等教育機関が連携して、「e-learningシステム(HOPE)」の開発や、約80科目を対象科目として単位互換に本格的に着手した。</p> <p>【6】</p> <p>○ 「課題の設定能力」、「知識の総合能力」、「関連情報の収集」、「プレゼンテーション能力」等の実践的能力が卒業研究を通してどの程度獲得されたかについて行ったアンケート調査(教員・学生820人が回答)の成果を「実践的能力の育成に関する調査結果報告」としてまとめ、「北海道教育大学学術リポジトリ」を通して公開した(http://sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/978)。それにより、個々の教員の指導の中で実践的能力の育成が着実に行われており、学生もその成果を実感していることが明らかになった。</p> <p>【7】</p> <p>○ 全学連携科目として「キャリア開発の基礎(2単位)」および函館校で「進路開発Ⅰ～Ⅳ(各2単位)」のキャリア教育科目を平成20年度に引き続き開講し、総計900人が受講した。</p> <p>○ 就職関連講座・セミナー等を274回行った。</p> <p>○ 指導教員であるアカデミック・アドバイザーを通して指導学生の「進路意向調査」を行いキャリア形成支援の充実を図った。</p> <p>○ 本学独自のインターンシップ、北海道地域インターンシップ推進協議会主催によるインターンシップおよび文部科学省募集のインターンシップ等に学生を参加させた。</p>																													
<p>【9】</p> <p>○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。</p>	<p>【9】</p> <p>● 各専門分野の研究を踏まえた教育的指導力の育成について総括し、次期中期目標期間において修士課程で専門的な教育的指導力を一層育てるための方策について課題を明らかにする。</p>	<p>○ 就職関連講座・セミナー等を274回行った。</p> <p>○ 指導教員であるアカデミック・アドバイザーを通して指導学生の「進路意向調査」を行いキャリア形成支援の充実を図った。</p> <p>○ 本学独自のインターンシップ、北海道地域インターンシップ推進協議会主催によるインターンシップおよび文部科学省募集のインターンシップ等に学生を参加させた。</p>																													
<p>【10】</p> <p>○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>● 平成20年度に作成した授業テンプレートの平成21年度の授業での利用、並びにその教育効果を検証するとともに、サテライト事業の有効性について本中期目標期間の取組を総括する。</p>	<table border="1" data-bbox="1131 954 1848 1161"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> </tr> <tr> <th>企業数</th> <th>人数</th> <th>企業数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学独自のインターンシップ</td> <td>10</td> <td>66人</td> <td>8</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>北海道インターンシップ協議会</td> <td>8</td> <td>8人</td> <td>10</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>文部科学省インターンシップ</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>74人</td> <td>19</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 本中期目標期間の活動の総括を実施し、今後の重要な課題として以下の点を明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・アドバイザーによる学生の進路希望把握の徹底とそれに基づく指導の充実。 ・1,2年次からの進路選択指導の充実。 ・就職対策関係委員会、就職相談員、キャリアセンター・学務グループ等との連携を密にした就職指導の全学的体制の確立。 <p>○ 特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』の一環として、全国でも珍しい試みとして「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の3年生465人に受験させ、教職およ</p>	区 分	平成20年度		平成21年度		企業数	人数	企業数	人数	本学独自のインターンシップ	10	66人	8	63人	北海道インターンシップ協議会	8	8人	10	11人	文部科学省インターンシップ			1	2人	計	18	74人	19	76人
区 分	平成20年度			平成21年度																											
	企業数	人数	企業数	人数																											
本学独自のインターンシップ	10	66人	8	63人																											
北海道インターンシップ協議会	8	8人	10	11人																											
文部科学省インターンシップ			1	2人																											
計	18	74人	19	76人																											

び各教科等の授業効果等について調査を実施した。

【8-1】

- 教職大学院生に対して「授業評価」,「院生講座アンケート」等を実施し,シラバス(教育内容)・授業改善について検討し,以下の施策を実施した。
 - ・双方向遠隔授業システムを用いて札幌・旭川・釧路の3キャンパスをつなぐ授業(28科目)で,教員・院生の討論等をよりスムーズにするため,双方向遠隔授業システムをHD(高解像度)方式に更新した。
 - ・授業での「理論と実践の往還」をより多様化するため,教職大学院の教員・院生全員による「合宿ゼミ」(平成22年5月)の実施を決定した。
- 教職大学院生の教育実践・研究の成果である「MOB(マイオリジナルブック)」に関して,平成21年度修了生の成果発表会を3キャンパスで実施(平成22年3月)するとともに,『平成21年度・研究抄録・第1号』として報告書にまとめた。
- 「MOB(マイオリジナルブック)」作成に際して,個別指導をより強化するため,ゼミナールに当たる授業科目「事例研究」(6科目)を,平成22年度から新たに実施することを決定した。

【8-2】

- 文部科学省GP・大学院教育改革支援プログラム「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成19-21年度)の活動として,臨床的教育の充実のため,「グループメンタリング」(7回),「出張メンタリング」(函館・旭川等,6回),メンター勉強会(2回)および随時の個別メンタリング(札幌サテライト教室(札幌市立北九条小学校)等,15回)等を実施した。
- 上記プログラム3年間の成果を,「日本学校心理士大会ポスター発表」(平成21年8月),「大学教育改革支援プログラム合同フォーラムポスターセッション」(平成22年1月),「日本発達心理学会ラウンドテーブル」(平成22年3月)等において発表し,教育界への成果の還元を図った。
- 大学院GP・公開シンポジウム「リサーチベースの高度な実践構想力を求めて」を開催し(平成21年12月,現職教員等70人参加),「ニュースレター」を発行するとともに,3ヶ年の成果を本学ホームページに掲載した。

【9】

- 各専門分野の研究成果を重視する修士課程の問題を総括し,理論的研究を活かしつつ教師としての専門的な教育指導力を一層育てるための具体的方策として,「課題研究」「教育実践研究」の充実等を明記した「既設修士課程の教育内容・指導方法等の改善について」を策定(平成21年10月)した。
- 修士課程に,3年間で大学院の単位修得・修士論文等に加えて,小学校または中学校教諭専修免許状の所要資格を取得できる「教員免許状取得特別プログラム」を導入した。学部で教職課程を履修しなかった者,中学校・高等学校の教員免許状所有者等を対象として,優秀な人材に教職への道を開くことを目指したもので,修士課程入学者140人のうち4人が同プログラムを申請した。

【10】

- 本学サテライトでの授業の現状, 授業改善の状況等について総括的に調査しまとめた『サテライト校授業改善プロジェクト報告書』(http://www.phys.asa.hokkyodai.ac.jp/report/satellite_project/satellite_project.pdf) (授業テンプレートを含む)を公開し, サテライト教室の授業改善に役立てた。
- サテライト教室の担当教員・大学院生(教員11人, 院生7人)に, 後期の授業の終わりに授業内容等に関するアンケートを行った。その結果教員・院生とも授業内容にはほぼ満足していることが明らかとなった。
- 本学サテライトの所在する網走・釧路両支庁の現職教員に対してアンケートを実施し, その結果を分析し課題を明らかにし, 「大学院北見サテライト・十勝サテライトの検討結果について」として報告書にまとめた(平成22年3月)。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標

【学士課程】

- ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。
- ② カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。
- ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。
- ④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。
- ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。

【修士課程及び専門職学位課程】

- ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。
- ② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>○ 求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。</p>	<p>【11】</p> <p>●引き続き、選抜方法の改善に向け入試アンケートを実施する。また、本中期目標期間中における選抜方法等の改善に関し再確認を行い、次期中期目標期間へ向けて総括する。</p>	<p>【11】</p> <p>○ 平成21年度入学者へのアンケートを実施し、集計・分析を行った。志望理由について、教員養成課程3キャンパスで「教師になりたいから」が97%、教員養成課程以外の課程2キャンパスで「勉強したい課程等があるから」が72%と、概ね受験生にアドミッション・ポリシーが周知され、それに基づく受け入れがなされていることを確認した。</p> <p>○ 元高等学校教員の「入試アドバイザー」が、入試制度への要望や高大連携等の訪問調査を、延べ171校(北海道・東北・関東・北陸の高校)で行った。その調査報告書(平成22年3月)を基に次期中期目標期間へ向け、入試広報制度の課題を明らかにした。</p> <p>○ 平成24年度以降の大学入試センター試験の教科・科目の変更に伴う、本学の利用教科・科目の検討を行い、ホームページ上で公表した。</p>
<p>【12】</p> <p>○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。</p>	<p>【12】</p> <p>●アドミッション・ポリシーを広く浸透させるため、各種メディアの活動、大学説明会の企画により、全国の受験生、保護者、進路指導担当教員等のニーズに応じた情報を発信する。また、次期中期目標・計画の立案のため、再編後の広報活動を総括する。</p>	<p>【12】</p> <p>○ ホームページの改善と修正を、広報アドバイザー(民間)の助言と、専門業者のWebサイトの検証を基に実施した。</p> <p>○ 大学案内のダイジェスト版「hue-NAVI」を新たに作成、DVDを7,000枚増刷し、各種説明会において配布した。</p> <p>○ FMラジオで「大学紹介」を例年より1ヶ月長く(平成21年6月～9月)放送し、受験生にアピールした。受験生からは、本学関係者の生の声が聴けて大変良かった等の回答があった。</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p>【13】</p>	<p>【13】</p>	

<p>○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。</p>	<p>●教養科目の安定的な開設のための制度的枠組みを検討し、確立する。</p>	<p>○ 大学説明会を9ヶ所で16回開催し、志願者との直接対話の機会を大幅に増加させた。</p>
<p>③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策 【14】 ○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。</p>	<p>【14】 ●学生の主体的取組を促す「参加型授業」の一層の普及に取り組むとともに、本中期目標期間の取組を総括する。</p>	<p>○ 平成20年度までの受験者数並びに合格者数を検証し、高校訪問や進学ガイダンスの対象校の絞り込み、新規開拓を行い、効率化を図った。</p> <p>○ 北海道内の高校訪問を入試アドバイザーの業務として全学で集約化し、提供する情報の質の統一を図り、高校への情報提供、高校からの情報収集を充実させた。(入試アドバイザーによる道内の訪問高校数は134校)</p> <p>○ 再編後の入試広報活動の総括を行い、東北地区への高校訪問、FMラジオの利用、大学説明会の拡大などが入試広報の充実にとって、効果的な活動であることが明らかとなった。</p>
<p>④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 【15】 ○ 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度(GPA)を採用する。また、CAP制(履修単位の上限設定)について検討を進め実施する。</p>	<p>【15】 ●前年度提案した適切な成績評価等の改善策を実施するとともに、本中期目標期間の取組を総括する。</p>	<p>【13】 ○ 教養科目の安定的な開設のための制度的枠組みを、『「教養教育の見直し』について(中期的プラン・試案)』として作成(平成22年2月)し、「教養教育運営委員会」の設置等を図ることとした。</p> <p>○ 教員養成課程(札幌校)と芸術課程・スポーツ教育課程(岩見沢校)の間で、相互に協力し合って様々な教養科目を開講した(計22科目)。</p> <p>○ 平成22年度推薦入試・AO入試の合格者303人に対して、英語・数学等7科目から2科目を選択させ、入学前教育のプログラムを実施した。</p>
<p>⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策 【16】 ○ 道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。</p>	<p>【16】 ●本中期目標期間に行われた、教育内容の多様化に向けた道内道外の大学単位での教育上の交流と連携を総括し、次期中期目標期間に向けて検討を行う。</p>	<p>【14】 ○ 「シラバス作成の手引き(平成21年度用)」を全教員に配布し、養成したい資質を実現するために適切な授業の方略を組み合わせることを求め、「参加型授業」の普及を図った。</p> <p>○ 「参加型授業」に関する、本中期計画期間の取組を以下のとおり総括した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ・授業公開の開催、パンフレット「参加型授業の実現に向けて」および「シラバス作成の手引き(平成21年度用)」の配布により、教員間での認知度の向上を図った。 ・授業評価アンケートの結果によると、学生の授業への満足度は比較的高く、授業改善への教員の意識の高まりを確認できた。 <p>○ 全学を対象に、参加型授業の普及のためシラバスの点検を実施し、点検対象の1,482科目のうち44%のシラバスについて改善を求めた。また、シラバスの内容の充実・改善のために、シラバスワークショップを各キャンパス2回・計10回実施した(参加者179人)。</p>
<p>【修士課程及び専門職学位課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【17】 ○ アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。</p>	<p>【17】 ●本中期目標期間中における、アドミッションポリシーの策定から、それに基づく入学試験の実施、改善等に関し検証を行い、次期中期計画の策定に向けて総括する。</p>	<p>○ 成績評価の厳正化について、全教員に周知を図り、その結果、平成20年度～平成21年度の成績分布において明らかにA(特に優れた成績)の割合が減少し、成績分布が改善された。(A:特に優れた成績, B:優れた成績, C:標準的な成績, D:合格と認められる最低の成績, F*:不合格(再試験を認める場合), F:不合格)</p>
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成</p>		

するための具体的な方策

- 【18】
- 附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。

- 【18】
- 前年度の検証結果に基づき、教職大学院及び既設大学院において、附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携による実践的な教育・研究指導をさらに推進するとともに、次期中期目標期間に向けて本中期目標期間中の取組を総括する。

- シラバスワークショップを各キャンパス2回・計10回実施し(参加者179人)、単位制度に準拠した授業設計を促した。
- 「成績評価検討WG」(平成21年10月)を設置し、これまでの取組を総括した結果、「学習サポートルーム」の設置、同一科目での成績評価基準の統一、教育改革室における成績評価資料の分析等の課題を明らかにした。

	平成20年度		平成21年度	
	前期	後期	前期	後期
A	29.6	27.5	23.9	21.7
B	38.6	40.7	40.0	39.4
C	18.5	18.6	21.0	22.9
D	5.8	5.5	7.1	7.8
F*	1.4	1.0	1.5	1.2
F	6.1	6.6	6.6	7.0

【16】

- 文部科学省GP・戦略的大学連携支援プログラム『高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想』事業(平成20-22年度)による連携をさらに押し進め、インターネットを利用した教育システム「e-learningシステム(HOPE)」を開発して基本操作の講習会を行い(平成22年2月)、また、函館地域の6高等教育機関の計約80科目を対象科目として単位互換に本格的に着手した。
- 本校旭川校が中心の一部を担い平成20年に設立された「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」が文部科学省GP・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による旭川キャンパス」事業((平成21-22年度))に採択され、シンポジウム、講演会の開催、6高等教育機関共同のサテライトキャンパス「HI・RO・BA」の開設などを行った。
- 中期目標期間の活動を総括して単位互換制度は協定大学間でのカリキュラムの課題に対応する場合に有効に働くことを確認し、今後大学間の協力により、効果が得られると予想される事業の立案を図ることとした。

【17】

- 学部の諸課程と修士課程の整合性を整理し、新たな分野を設置した。(国語教育専修に「日本語教育」、音楽教育専修に「芸術文化」、保健体育専修に「スポーツ・コーチング、健康・スポーツ科学、アウトドア・ライフ」)また、美術教育専修の専門科目試験に「美術理論・美術史」を加え、平成22年度前期募集からそれに基づいた入試を行った。
- 修士課程に、3年間で大学院の単位修得・修士論文等に加えて、小学校または中学校教諭専修免許状の所要資格を取得できる「教員免許状取得特別プログラム」を導入した。学部で教職課程を履修しなかった者、中学校・高等学校の教員免許状所有者等を対象として、優秀な人材に教職への道を開くことを目指したもので、修士課程入学者140人のうち4人が同プログラムを申請した。
- 中期目標期間の活動を総括した結果、アドミッション・ポリシーの点検、秋季入学の留学生向け試験方法の検討、前期・後期の試験方法の見直し検討等を今後の課題として引き継ぐこととした。

【18】

- 教職大学院のストレートマスター15人の俯瞰実習を附属学校で実施し、現職教員院生19人の教育・研究指導を連携協力校で行った。前年度の課題を踏まえ、個々の実習内容を明確にすることおよび、現職教員の「実地研究」が日常の職務に埋没しないこと

等に留意した。

- 既設大学院において、「教育実践研究」の実質化に取り組み、それを踏まえつつ、院生が附属学校やそれ以外の小・中・高等学校を実習・授業・研究の場として活用した。
- 本学入試アドバイザーによる報告書「高大連携について」等をもとに、役員会で本学の高大連携の方向性について検討した。
- 本中期目標期間の取組を総括し、次期中期目標期間には附属学校を活用した実践的な教育・研究指導をさらに本格的に実践する必要性があること等を課題とすることとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- ① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。
 - ② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。
 - ③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。
 - ④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 適切な教職員配置等に関する具体的方策</p> <p>【19】</p> <p>○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。</p>	<p>【19】</p> <p>●教員の配置換を完了し、引き続き弾力的な教員配置を図り、これまでの取組を総括する。</p>	<p>【19】</p> <p>○ 学部再編による教育研究組織の完成に向け、平成21年4月1日付けて22人の配置換を実施した。平成18年度からの4年間で計94人の配置換となった。</p> <p>○ 学部再編および教職大学院の設置に伴う教育研究組織の充実・完成に向け、平成21年4月1日付けて10人の教員を新規採用した。</p> <p>○ 再編による各専門領域のバランスを考慮し、各分野で活躍する外部人材を活用し、教育内容を充実させた。</p> <p>・学術・文化・スポーツ等の特定分野において、国際的に活躍している著名人13人を特任教授として、また2人を特任講師として登用し、特色ある授業を実施した。</p> <p>・北海道教育委員会・札幌市教育委員会との人事交流による受け入れ教員2人の任期満了により、新たに2人を採用し(平成22年4月から2年間)、さらに人事交流教員1人の期間延長(平成23年3月まで)を決定した。</p> <p>・退職した公立小中学校の学校長等を教育実践・教育実習の「教職スーパーバイザー」として、各キャンパスに2～3人、計12人(札幌:2人、函館:2人、旭川:3人、釧路:3人、岩見沢:2人)配置し、教育実習の円滑な実施、教育実習生への指導・助言等を実現した。</p> <p>○ 「教員組織の編制に関する検討委員会」(学長・理事・副学長等13人)を設置し、平成18年度の「大学再編」に先立ち16年度に制定した「再編に係る人事計画の基本方針」を再検討し、総人件費改革の方針等を踏まえ、予定教員数を415人から395人に減らし、そのうち教員の学長裁量枠を17人とする「当面の大学の教員数及び教員配置等に関する方針について」を定めた。(平成22年3月)</p>
<p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【20】</p> <p>○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。</p>	<p>【20】</p> <p>●学生の自主的学習を支援するため、引き続き各種講習会・学生購入希望図書・学術機関リポジトリを充実させるとともに、これまでの取組を総括する。</p>	<p>【20】</p> <p>○ 利用者のニーズを踏まえた多種多様なガイダンスを行った。全館合わせて約50回、参加者は延べ約1,000人であった。</p>
<p>【21】</p> <p>○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。</p>	<p>【21】</p> <p>●情報セキュリティポリシーに基づく実施内容の点検を行う。また、学生のニーズに対応した、安全性及び利便性に配慮した学習支援環境としてのネットワーク環境を整備する。</p>	
<p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質</p>		

<p>の改善につなげるための具体的な方策</p> <p>【22】</p> <p>○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。</p>	<p>【22】</p> <p>●学生による授業評価を引き続き実施し、授業改善計画や具体的改善方策を提示する。</p>	<p>○ 学生購入希望図書を積極的にPRしてリクエストを募り、前年度より13冊多い227冊を購入した。</p> <p>○ 学術機関リポジトリのアクセス状況を調査した。3種類604点のコンテンツのダウンロード数は64,490回であった。</p> <p>○ 本中期目標期間の活動を総括し、シラバス掲載参考図書の優先的な収集、学生購入希望図書の充実、ガイダンス・講習会等の開催、学術機関リポジトリへの着手等、学生の自主的な学習支援の機能が充実してきたことを確認した。</p>
<p>【23】</p> <p>○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。</p>	<p>【23】</p> <p>●前年度に引き続き全教員による教育実績の自己評価を実施し、評価結果が教育の質の改善にもたらす効果を検証する。</p>	<p>【21】</p> <p>○ 安全で安定したネットワーク基盤を整備するため、ネットワークスイッチ類、ファイアーウォール、ウィルスチェックサーバなどを更新した。</p> <p>○ 情報ネットワークシステムの管理・運用体制を整備するため、平成22年4月から専門的知識および技術を有する職員(任期付き)を採用することとした。</p> <p>○ 認証無線LANおよび有線情報コンセント等、整備済みのネットワークシステムの有効利用を促進するため、無線LANおよび有線情報コンセントについてのアンケートを実施し、全学生の8.0%に当たる380人から回答を得た。その結果、ネットワークシステムに関する学生への広報・支援に関する課題が明らかとなった。</p>
<p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <p>○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。</p>	<p>【24】</p> <p>●大学教育開発センターが中心となって、FD活動を引き続き行い、さらに充実するとともに、次期中期目標期間のFD活動について課題を提示する。</p>	<p>【22】</p> <p>○ 教員の授業改善をより見えるものにするため、学期末に大学教育情報システムを用いた授業評価アンケートを行い、それに対する教員のコメントを求めて、その結果を受講登録者に公開するという手順を整え、授業評価を実施した。</p> <p>○ 授業改善の効果を高めるため、アンケートを学期中間と学期末に行って、授業評価の様子を明らかにし、プラス評価を自由記述として集約するなど変更を行うこととした。</p> <p>○ 学生による授業評価について、大学教育情報システムに携帯電話からのアクセスが可能なシステムを導入することとし、アンケートの質問数を減らすとともに、自由記述の項目を追加する等の改善を施すことによって、より回答しやすい効果的なものとし、平成22年度から実施することとした。</p>
<p>⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策</p> <p>【25】</p> <p>○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。</p>	<p>【25】</p> <p>●本中期目標期間の取組を総括し、遠隔授業システム及び双方向遠隔授業の実態を検証する。</p>	<p>【23】</p> <p>○ 平成19年度および平成20年度に実施した「教育実績の自己評価」をもとに分析を行った。回答者のうち8割を超える教員が、「自主的な学習を促す取組」を実施し、「学生による授業評価」アンケートの結果を受けた取組を行っていることが明らかとなった。</p> <p>○ 各教員の取組が教育の質の改善にどのような効果があるかを分析するための「解析プログラム」を開発し、教育の質の改善への効果を分析した。</p>
<p>⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>【26】</p> <p>○ 博士課程設置に向けた調査を実施する。</p>	<p>【26】</p> <p>●教員養成大学として、大学院修士課程の教育・研究等のあり方の検討を進めながら、その上に置かれる博士課程の設置について、平成20年度の調査をもとに慎重に検討を進める。</p>	<p>【24】</p> <p>○ FD活動として、「シラバスワークショップ」を各キャンパス2回・計10回(平成21年8月～平成22年3月、参加者179人)実施するとともに、教員の有志組織によるFD活動(15件、のべ参加数120人)等を実施した。</p> <p>○ 特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』(平成21-23年度)の取組として、「全学教員</p>

協議会」(平成21年8月,参加者数291人)を実施し教員養成大学を取り巻く状況,学士カプロジェクト,FD等について協議を行った。

- 平成21年度のFD活動を総括し,次期中期目標期間の平成22年度への展望をまとめ,『北海道教育大学・平成21年度FD活動の記録』(平成22年3月)として報告書を作成し,教員等に配布した。
- 教員養成課程の新任教員全員に対して,教員の教授能力を高めるため,平成22年度から附属学校園での研修を義務化することを,役員会で決定(平成22年3月)した。

【25】

- 遠隔授業システムに関するアンケート調査を実施し問題点を把握するとともに,5キャンパスにHD(高解像度)方式の「可動式双方向遠隔授業システム」を導入し,また教職大学院のシステムもHD方式に更新した。
- 遠隔授業を補佐するためのTA(大学院生)研修会を実施した。(参加者22人)
- 平成21年度の双方向遠隔授業システムを用いた授業科目は,学部11科目,大学院8科目,教職大学院28科目の総計47科目であった。

【26】

- 教員養成の「6年制」の問題が浮上したことに伴い,「6年制教員養成・免許制度の改革に関する学長WG」を設けて本学が設置すべき博士課程についても改めて議論した。その結果,東京学芸大学を中心とする連合大学院のような研究学位であるPh.Dを授与する課程ではなく,本学は教育系の専門職学位にあたるEd.Dを授与する博士課程の設置を目指すべきとの結論に至った。そのため,既に共同大学院でのEd.D型学位を授与する博士課程の設置を目指して準備を行っている愛知教育大学を平成22年4月に訪問し意見交換を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- ① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。
 - ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。
 - ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学生の修学支援に関する具体的方策</p> <p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本中期目標期間中で整備した、大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境について分析・評価を行い、今後の更なる整備に向けて問題点を検討する。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年11月にアンケートを実施し、分析の結果学生への統合ネットワーク環境を充実するため、以下の課題を明らかにした。 <ul style="list-style-type: none"> ・講義資料・大学歴等を掲載する機能の改善 ・携帯電話との連携(授業評価アンケートへの利用) ・電子ポートフォリオ機能の充実 ○ 「大学教育情報システム」との連携が可能で、証明書自動発行機、福利厚生施設にて利用可能な「学生証ICカード化」導入を決定した。
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生にとって理解しやすく利用しやすいものとなるように、アカデミック・アドバイザーの役割、オフィスアワーの意味及び意義を学生に一層周知する。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アカデミック・アドバイザーの役割、オフィスアワーの意味および意義について整理し、学生が理解しやすく利用しやすいように、Q&Aを入れた「新入生用パンフレット」を作成し、配布した。 ○ 電子掲示板において全学生に、アカデミックアドバイザーおよびオフィスアワーの意義等について周知徹底等を図った。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● より完成度の高い学生便覧及びシラバスにするために、昨年度のアンケート調査の結果をもとに改善点を探り、改善する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「シラバス作成の手引き(平成21年度用)」を全教員に配布し、養成したい資質を実現するために適切な授業の方略を組み合わせることを求めた。 ○ 全学を対象に、参加型授業の普及のためシラバスの点検を実施し、点検対象の1,482科目のうち44%のシラバスについて改善を求めた。また、シラバスの内容の充実・改善のために、シラバスワークショップを各キャンパス2回・計10回実施した(参加者179人)。 ○ 平成21年度に実施した授業評価アンケートにおいて学生のシラバスに対する、不満(参考にならなかった等)の答えは5%程度であった。
<p>② 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策</p> <p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生の就職支援活動の充実を図るとともに、昨年度の実施状況を踏まえ、就職支援活動の実施内容を総括する。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次のような就職支援活動を実施した。

<p>【31】 ○ 学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。</p>	<p>【31】 ●なんでも相談室の機能を強化し、相談の現状等及び学生のニーズを踏まえ、次期以降に反映させるべき課題を整理する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学向け就職支援セミナー 学内合同企業説明会 「企業研究会」 「企業説明会」</td> <td>TV会議システムを通して14回開催し、参加者は延べ1872人 無料シャトルバスによる各校からの参加者は276人、参加企業・官公庁数は65社 参加企業26社 参加企業14社</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	全学向け就職支援セミナー 学内合同企業説明会 「企業研究会」 「企業説明会」	TV会議システムを通して14回開催し、参加者は延べ1872人 無料シャトルバスによる各校からの参加者は276人、参加企業・官公庁数は65社 参加企業26社 参加企業14社
事業名	内容					
全学向け就職支援セミナー 学内合同企業説明会 「企業研究会」 「企業説明会」	TV会議システムを通して14回開催し、参加者は延べ1872人 無料シャトルバスによる各校からの参加者は276人、参加企業・官公庁数は65社 参加企業26社 参加企業14社					
<p>【32】 ○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。</p>	<p>【32-1】 ●引き続き、セクシュアル・ハラスメントをはじめとする人権侵害のない大学環境づくりに向けて、周知・啓発・相談活動を継続する。また、学生に係わるハラスメント防止のための取組について整理する。</p> <p>-----</p> <p>【32-2】 ●人権侵害の未然防止を図るため、各種ガイダンス、ホームページ、各種広報誌、掲示等により、学生及び教職員の意識啓発を図る。さらに、相談体制及び相談窓口の存在に関して、学生及び教職員に広報を推し進める。</p>	<p>○ ホームページ・大学教育情報システムによる携帯等通信機器を介した情報提供を継続して実施するとともに、各キャンパスにおいて、就職関係ホームページの内容更新・充実を図った。また、引き続き季刊誌「キャリア・ニュース」(年4回発行)、「採用のための大学案内(改訂版)」等を発行し、学生に配布した。</p> <p>○ 「就職支援対策WG」として、教員養成課程を対象とした「教員採用対策WG」(理事・教職員等6人)、および人間地域科学・芸術・スポーツ教育の各課程を対象とした「民間対策WG」(理事・教職員・キャリアオーガナイザー等8人)を設置し、就職率向上の具体策を検討した。</p> <p>○ 平成20年度末に導入した「就職情報システム」を利用して、卒業生の就職状況を分析し、就職支援の在り方を分析検討した。</p> <p>【31】 ○ 「平成21年度学生生活実態調査」において、「なんでも相談室」の認知度および相談体制について調査した。その結果、認知度が前回調査より19ポイント、相談体制が14ポイント上昇したことが判明した。しかし、キャンパス間の認知度の差等の課題が明らかとなった。</p>				
<p>③ 経済的支援に関する具体的方策 【33】 ○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。</p>	<p>【33】 ●修学に際しての経済的支援について、よりきめ細やかな指導のため、実態把握を行い、具体的方策を探る。また、学生のニーズと現行の経済的支援策における問題点を踏まえ、次期以降に反映させるべき課題を整理する。</p>	<p>【32-1】 ○ 人権侵害のない大学環境づくりに向けて、次のような周知・啓発・相談活動を実施した。 ・全キャンパスにおいて、法令遵守に係る「特別講義」を全学生を対象に実施した(平成21年7月)。各キャンパスの出席率は74.7%から90.8%であった。 ・学生団体のリーダーを対象に「リーダー研修」を実施し(平成21年6月、参加学生延べ176人)、人権侵害を含めたコンプライアンス(法令遵守)の重要性について意識の啓発を促した。 ・「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」を設置し、学生・教職員の不祥事防止のための提言書「北海道教育大学における不祥事防止策についてー快適なキャンパスライフの中にも凛とした雰囲気づくりをー」(平成22年3月)をまとめた。同提言書のダイジェスト版1,000部を作成し、全教職員に配布した。 ・人権侵害に関する講演会として、「デートDV防止に関する講演会」を開催し、TV会議システムにより全キャンパスへ配信した。(平成22年1月、参加者120人)</p>				
<p>④ 学生の自立的な活動を高める具体的な方策 【34】 ○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。</p>	<p>【34】 ●学生の自主的活動支援に関して問題点を明らかにし、学生のニーズを踏まえ、次期以降に反映させるべき課題を整理する。</p>	<p>【32-2】 ○ 人権侵害の未然防止のため、引き続き、学生および教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制および相談窓口について周知した。</p>				

- ・人権侵害防止啓発リーフレット「STOP！THEハラスメント」(人権委員会作成)を新入生オリエンテーション時に配布した。
- ・学生便覧に、セクシュアル・ハラスメントなど人権に関わる相談体制および人権侵害の防止等に関する規則を掲載した。
- ・本学ホームページの「学生支援」および「事務局」のコンテンツ上に、人権侵害(ハラスメント)への対策を掲載した。
- 人権侵害を含めたコンプライアンス(法令遵守)の重要性について、学長名により全学生に向けて注意喚起を行った(平成21年6月)。
- 学長通達「服務規律の確保について」を全教職員に配布し(平成21年10月)、「倫理保持のための自己点検について」等を添付して、教職員のセクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の倫理意識の徹底に努めた。
- 「平成21年度学生生活実態調査」および「平成21年度卒業・修了時アンケート」を通じ、相談体制やハラスメント防止の取組み等について周知を図った。

【33】

- 成績優秀者に対する入学料免除の制度について再検討するとともに、後期分授業料免除において、通常枠(授業料収入の5.8%)からもれて免除にならなかった、全額免除基準該当者28人について、半額免除を追加実施し、授業料免除の枠を6.04%まで広げ実施した。(学長裁量経費により365万円)
- 修学に際しての経済的支援のよりきめ細やかな指導のため、次のとおり学生の修学を財政的に支援する制度の周知徹底を図った。
 - ・「教育支援基金による奨学金給付制度」について、本学ホームページ、大学案内、募集要項、入学手続案内などに掲載した。
 - ・経済的支援事業の概要を掲載した案内パンフレットを作成し、アカデミックアドバイザーを通じて全学生に配布した。
- 「平成21年度学生生活実態調査」により、本学の経済的支援全般について調査した結果、「大いに評価する、ある程度評価する」と回答した学生は77%であり、高く評価された。また、同調査において、今後大学に期待する経済支援として、キャンパス間で多少違いがあるものの、経済的困窮者の奨学金の充実又は授業料免除枠拡大を要望(28~33%)しており、いずれにせよ経済的困窮者を対象とする経済支援が望まれていることを把握した。

【34】

- 学生の自主性と創造性を喚起し、学生・大学院生間の交流を奨励するため、新しい試みとして「北海道教育大学開学60周年記念事業・学生ものづくり・教材開発フェスティバル実施要項」を策定し(平成21年12月)、募集を行った。(平成22年4月締切)。「ものづくり部門」「教材開発部門」に分け、平成22年6月に発表会と表彰(学長賞など)を実施することとしている。
- 学生表彰制度によって学生の卓越した活動に対して表彰を行った。(24件)
- 「平成21年度学生生活実態調査」を実施し、課外活動・ボランティア、チャレンジプロジェクト等について課題を整理した。調査の結果、チャレンジプロジェクトを「知らない」が78%となっており、周知徹底がより望まれる結果となった。また、自主活動に対する支

援についても、「充実している」「ある程度充実している」との肯定の回答が36%であり、今後更に自主活動に対する支援の充実が必要であるとの課題が明らかとなった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 教育科学, 教科教育と教科専門, 大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。
 - ② 北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い, 北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。
 - ③ 研究を推進するために, 各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか, その成果の社会への還元を積極的に進める。
 - ④ 北海道の地方自治体, 公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み, 地域の総合的な発展に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																											
<p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>【35】</p> <p>○ 教育科学, 教科教育, 教科専門と教育実践との結合により, 教育現場に生起する諸課題の研究を, 研究課題別グループを設置し, 推進する。</p>	<p>【35】</p> <p>● 学術研究推進経費(学長裁量経費)の支援による様々なプロジェクトや研究課題グループの研究推進状況から, 支援の方法や実績を検証する。</p>	<p>【35】</p> <p>○ 平成21年度の学術研究推進経費(学長裁量経費)に下記経費を新設し総計44件の研究推進を行い, 成果公表された著書や論文等は142件に上った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>総額 (単位千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究推進経費</td> <td>11</td> <td>4,360</td> </tr> <tr> <td>若手教育研究支援経費</td> <td>5</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>個人研究支援経費</td> <td>9</td> <td>2,341</td> </tr> <tr> <td>学会開催支援経費</td> <td>7</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>研究推進重点設備費</td> <td>1</td> <td>1,380</td> </tr> <tr> <td>教員在外研究支援経費(新設)</td> <td>1</td> <td>1,256</td> </tr> <tr> <td>新任教員研究支援経費(新設)</td> <td>6</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>附属学校(園)研究支援経費(新設)</td> <td>4</td> <td>1,229</td> </tr> </tbody> </table>		件数	総額 (単位千円)	共同研究推進経費	11	4,360	若手教育研究支援経費	5	1,435	個人研究支援経費	9	2,341	学会開催支援経費	7	477	研究推進重点設備費	1	1,380	教員在外研究支援経費(新設)	1	1,256	新任教員研究支援経費(新設)	6	566	附属学校(園)研究支援経費(新設)	4	1,229
	件数	総額 (単位千円)																											
共同研究推進経費	11	4,360																											
若手教育研究支援経費	5	1,435																											
個人研究支援経費	9	2,341																											
学会開催支援経費	7	477																											
研究推進重点設備費	1	1,380																											
教員在外研究支援経費(新設)	1	1,256																											
新任教員研究支援経費(新設)	6	566																											
附属学校(園)研究支援経費(新設)	4	1,229																											
<p>【36】</p> <p>○ 学際的, 文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。</p>	<p>【36】</p> <p>● 学術研究推進経費(学長裁量経費)の支援による様々なプロジェクト, 学際的, 文化的な分野における地域の諸課題についての研究の推進状況から, その支援の方法や実績を検証する。</p>	<p>○ 本中期目標期間において, 学術研究推進経費により支援を受けた共同研究は67件で, その主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた学校」の基盤整備に関する総合的研究(平成17-18年度) ・「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」(平成19-20年度に特別教育研究経費を得て実施) <p>○ これらの研究では, 「北海道の子どもへのトータルな生活実態の解明」, 「学校教育実践の教育臨床研究」等のテーマで研究を実施した。</p> <p>○ 学術研究推進経費のうち共同研究については, 次期中期目標期間において本学が重点的に進めるべき研究テーマの推進方法を再検討することとした。</p>																											
<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【37~43】</p> <p>○ 全学的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習の視点に基づいた学力に関する研究」, 「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」 ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」, 「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」 ・「臨床教育学的子ども研究」, 「教育相談, 臨床心理相談など教育心理学, 健康科学, カウンセリング分野に関する研究」 	<p>【37~43】</p> <p>● 次期中期計画の課題設定に向けて, 過去5年間の研究の進捗状況を把握・俯瞰し, 取り組むべき目標を明らかにし研究グループを組織する。</p>	<p>【36】</p> <p>○ 学際的・文化的な分野における地域の諸課題についての研究に関して, 人間地域科学課程(函館校), ならびに芸術課程・スポーツ教育課程(岩見沢校)の研究, 「地方</p>																											

・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」

【44～47】
○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域
・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」、「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」
・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」、「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」

③ 成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策

【48】
○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。

【49】
○ 研究紀要の今後のありようを検討し、一層の充実を図る。

【50】
○ 北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。

【44～47】
●新たに設置された学校・地域教育研究支援センターと各キャンパスに設置された研究課題別グループが密接に連携を図りながら、次期中期計画の課題設定に向けて、過去5年間の研究の進捗状況を把握・俯瞰し、取り組むべき課題を明らかにする。

【48-1】
●新たに「教員基礎データ管理システム」を導入し、教員に対して業績等の入力徹底を図り、入力された過去5年間の業績の量的及び質的变化について検証する。

【48-2】
●若手研究者への支援を継続して行っていくとともに、次期中期目標期間に向けて研究専念制度をはじめとする研究支援策を検証し、研究環境の整備につなげていく。

【49】
●中期目標期間中における紀要の発行体制を含めた改善策全般について総括し、紀要編集委員会の再編も含めた紀要発行体制や掲載内容の見直しを行う。

【50】
●学内の学会及び研究集会を活性化させるとともに、次期中期目標期間に向けて、学長裁量経費の運用、センターの活用などによって、学内プロジェクトを全国的に発信・展開する方策を検討する。

自治体における芸術文化支援行政の現状及び在り方について「近代学校教育における古典テキストの研究」等20件に対して、学術研究推進経費(学長裁量経費)等により600万円を支援し、研究の推進を図った。

○ 「学際的・文化的な分野における地域の諸課題」に対して、学術研究推進経費(学長裁量経費)により支援し実施した研究、およびそれにより生まれた著書・論文等の数、科学研究費補助金への申請件数、そしてそのうちの採件数を調べたものが下の表である。学長裁量経費による研究1件あたり、1.4本(32/23本)の論文等が出ており、1.1件(25/23件)の科研費申請につながった。また申請課題のうち、5年間の平均で16%が採択されていることが検証された。このことから、学術研究推進経費(学長裁量経費)が本学の研究推進に一定の成果をあげていることを示している。

	年度(平成)	16	17	18	19	20	合計
A	学長裁量経費で支援した研究課題数	2	2	6	8	3	23
B	支援した研究から生まれた論文等の数	0	2	15	14	1	32
C	支援した研究を基にした科研費申請数	2	2	8	11	2	25
D	Cのうち、採択された数	0	1	1	2	0	4
	(下段はD/Cの%)	0	50	12.5	18.2	0	16

【37～43】
○ 従来行ってきた下記の研究テーマについて検証し、「教育現場」と「地域」をキーワードとして今後の研究を進めていくこととした。

- ・『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究
- ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラム開発・研究」
- ・「生涯学習の視点に基づいた学力に関する研究」
- ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」
- ・「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」
- ・「臨床教育学的子ども研究」
- ・「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」

○ 次期中期目標において、本学の特徴的な研究を創造するため「へき地・小規模校教育」、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」、「理数科教育」を重点的に推進することとした。

【44～47】
○ 中期計画で立てた「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」等の4つの「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」に関する研究に関しては、本学が過去5年間にGP等の採択により、また学術推進研究経費(学長裁量経費)の支援により、研究を重点的に実施してきた。その主要な事例は以下の通りでそれぞれ成果を上げた。
・文部科学省・特色GP「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成17-20年

- 度)
- ・総務省・SCOPE研究採択「北海道における小学校英語指導者サポートのための広域活用可能な教育用SNSシステム及びe-Learningプログラムの開発」(平成19-20年度)
- ・文部科学省・現代GP「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)
- ・文部科学省・GP戦略的大学連携支援プログラム「高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想」(平成20-22年度)

○ 学術研究推進室, および「学校・地域教育研究支援センター」そして各キャンパス等が連携して, 次期中期目標期間において「へき地・小規模校教育」, 「食育」, 「環境教育」, 「特別支援教育」, 「理数科教育」等に関する研究課題を重点的に推進することとした。

【48-1】

○ 「教員基礎データ管理システム」を導入し, 教員に対して研究業績等の入力 of 徹底を図り, 過去5年間の分析結果として, 以下のとおり年度によるばらつきは見られるものの, 査読付き論文の比率について僅かではあるが増加傾向にあることが判明した。(平成21年度については, 分析が完了していない。)

	研究論文・学術書等件数	学会発表等件数	研究論文のうち 査読付き論文比率
平成16年度	461編	406件	44.0%
平成17年度	483編	501件	44.7%
平成18年度	571編	513件	46.7%
平成19年度	494編	544件	41.8%
平成20年度	505編	642件	44.8%
平成21年度	234編	584件	50.9%

【48-2】

○ 学術研究推進経費(学長裁量経費)の中の「若手教員研究支援経費」により以下の数の研究に支援を実施した。支援を受けたほぼ全ての教員が研究業績と成果を公表するとともに, 科学研究費補助金を申請した。そのうちの採択件数は以下のとおりである。

年度	「若手教員研究支援経費」 採択件数	採択件数
平成16年度	20	5
平成17年度	11	2
平成18年度	14	1
平成19年度	7	1
平成20年度	8	2
平成21年度	5	-

○ 学術研究推進経費(学長裁量経費)に「新任教員研究支援経費」を新設し, 6人の新任教員に対して研究支援を実施した。

- 「研究専念制度」の改善との関連で学術研究推進経費(学長裁量経費)に「教員在外研究支援経費」を新設し、1人の教員に対して研究支援を実施した。

【49】

- 紀要発行体制を含めた改善策等について総括し、以下のような見直しを行った。
 - ・紀要編集委員会の再編
 - ・掲載内容を原著論文だけではなく、書評、翻訳、資料等に拡大すること
 - ・紀要の査読体制、方法等

【50】

- 学内の学会・研究集会の活性化、および学内の研究プロジェクトを全国的に発信・展開するため、平成22年度から研究支援コーディネーター(新規採用)を配置することとし、業務は以下のものとした。
 - ・学内の学会・研究集会の活動状況の情報収集、
 - ・学内のセンターの活動状況の情報収集、
 - ・シンポジウム・研究会等の企画・運営。
- 学術研究推進経費(学長裁量経費)のうち学会開催支援経費により以下の7件の学内の学会・研究集会を支援した。
 - ・「日本家庭科教育学会第52回大会実行委員会」(平成21年6月)
 - ・「土木学会第29回土木史研究発表会」(平成21年7月)
 - ・「全国地方教育史学会」(平成21年5月)
 - ・「日本英文学会北海道支部」(平成21年10月)
 - ・「平成21年度日本理科教育学会北海道支部大会」(平成21年9月)
 - ・「ESR応用計測研究会・ルミネセンス年代測定研究会」(平成21年7月)
 - ・「日本体育・スポーツ哲学会」(平成21年9月)

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

- 中期目標
- ① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。
 - ② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。
 - ③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。
 - ④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況										
<p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【51】</p> <p>○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。</p>	<p>【51】</p> <p>●学術研究推進経費(学長裁量経費)の支援による過去5年間の支援方法や実績を検証し、次期中期目標に向け新たな研究グループ創出に向けた方向付けを行う。</p>	<p>【51】</p> <p>○ 学術研究推進経費(学長裁量経費)により、以下のように本学の研究に対して支援を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>共同研究推進経費</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>若手教員研究支援経費</td> <td>65件</td> </tr> <tr> <td>研究推進重点設備費</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>個人研究支援経費</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>附属学校(園)研究支援経費</td> <td>4件</td> </tr> </table>	共同研究推進経費	67件	若手教員研究支援経費	65件	研究推進重点設備費	16件	個人研究支援経費	39件	附属学校(園)研究支援経費	4件
共同研究推進経費	67件											
若手教員研究支援経費	65件											
研究推進重点設備費	16件											
個人研究支援経費	39件											
附属学校(園)研究支援経費	4件											
<p>② 研究資金の配分システムに関する具体的な方策</p> <p>【52】</p> <p>○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。</p>	<p>【52】</p> <p>●次期中期目標期間に向けて、教育研究活性化経費の配分方法の見直しを行う。</p>	<p>○ 平成20年度までの支援実績について検証し、支援総数162件、成果は、著書25編、論文180編、その他77編となり、支援件数当たり1.7編の研究成果が出ていることが判明した。</p> <p>○ 平成20年度までの支援総数162件のうち142件について研究成果が公表され、その中には著書25編、論文180編が含まれている。</p> <p>○ 「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」(平成22年1月、学長裁定)を定め、各種研究プロジェクトの企画・サポート・情報収集を担当する研究支援職員として平成22年度から「研究支援コーディネーター」1人を雇用することとした。</p> <p>○ 次期中期目標期間において「へき地・小規模校教育」、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」、「理数科教育」等に関する研究課題を中心に研究プロジェクトを推進することとした。</p>										
<p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【53】</p> <p>○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。</p>	<p>【53】</p> <p>●ホームページに登載した設備備品等のデータベースの更新・維持管理を行うとともに、これまでの実施状況を検証し、有効性の評価を行う。</p>	<p>【52】</p> <p>○ 次期中期目標・計画を念頭に、研究成果を「世界に発信できる水準を目指す」ための教員の在外研究支援に関わる財源確保、および「科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させる」ために、研究費の基礎的部分と業績による競争的部分の配分額の見直しを行い、次年度に案をまとめることとした。</p>										
<p>【54】</p> <p>○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進す</p>	<p>【54】</p> <p>●学術機関リポジトリのさらなる周知を図り、教育研究成果等の各種コンテンツを収</p>											

<p>るなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。</p>	<p>集し、学術機関リポジトリを充実させるとともに、これまでの取組を検証する。</p>	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共同利用可能な物品の更なる調査を実施し、データベースの更新を行った。「教職員ホームページ」上の「共同利用可能資産一覧」を更新した(試験測定器等400件)。 ○ 本学の設備備品等の共同利用の実施状況を検証するため、教職員にアンケート調査を実施し(平成21年9月)、平成18-21年度の利用実績12件について、課題等を検討した。 												
<p>④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「研究実績の自己評価入力システム」の入力率を高め、実施された研究実績の自己評価の有効性を検証し、さらに改善を図る。 	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教員に対して学術機関リポジトリに関する「アンケート調査」を行い、147人の回答を得た。「登録したい」との回答が70人、1,821件で、著作権問題等のため「登録したくない」との教員は77人であった。 ○ 「アンケート調査」の結果を踏まえ、「Q&A」を公開するなどして教員全員に提供を依頼し、その結果、公開許諾を得た総計431件の登録を終えた(北海道教育大学学術リポジトリ http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/)。なお美術・音楽作品等も登録した。 ○ 電子ジャーナルのタイトル数を、平成16年度の約1,500から約4,600に拡大し、二次情報文献データベースとして朝日新聞「聞蔵」を追加導入するなどした。 ○ 上記の電子化資料を効率的かつ効果的に提供するため、「図書館情報システム」を更新し、OPAC機能の強化、「マイライブラリ」機能の充実を図るなどして、図書館を学術情報のセンターとして強化すべく努めた。 												
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究専念制度を検討する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本中期目標期間中に整備した長期研究専念制度、教員海外等派遣経費、内地研究員制度など、教員の研究促進のための諸制度を見直し、総括することによって、研究専念制度の利用の活性化を実現するための改善策を講じる。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな教員の「研究実績の自己評価入力システム」を導入し、平成21年度の自己目標の達成状況と「学部(課程)の教育および大学院教育の目的に沿った研究」に関して入力を求め、全教員のうち204人(53.8%)が入力を行い、平成20年度の34.6%より向上した。この入力内容については、次年度の「教員の人事評価」に反映することとした。 ○ 「研究業績の自己評価入力システム」のデータを分析するため、ソフトウェアをエクセルのVBAで開発し、データの集計と分析を実施した。分析結果から、自己目標が達成できなかったと自己評価した教員数は、204人中26人(12.7%)で、目標未達成の主原因は、授業等の過重等を挙げる教育上の理由が最も多かった。 												
<p>⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の大学および学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。 	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●これまでの理科教育やへき地教育に関する外国との共同研究体制づくりの取組について検証し、その成果を今後の共同研究推進のために役立てる。 <p>-----</p> <p>【57-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北海道立教育研究所等と、食育、小学校英語活動などの現代的課題に対応する共同研究を推進するとともに、その成果が本道の学校教育に役立てられるよう、普及・啓発活動を行う。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度に創設した短期(1-3ヶ月)・長期(1年以内)の研究専念制度の適用者の推移は以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1133 1241 1581 1390"> <thead> <tr> <th></th> <th>短期適用者</th> <th>長期適用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>5名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>17名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>9名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>		短期適用者	長期適用者	平成19年度	5名	0名	平成20年度	17名	3名	平成21年度	9名	1名
	短期適用者	長期適用者												
平成19年度	5名	0名												
平成20年度	17名	3名												
平成21年度	9名	1名												
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各センター(部門)に必要な教員の配置を行うとともに、教育研究、地域貢献などの事業内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19-20年度の研究専念制度適用者25人にアンケート調査を行った結果、「海外でのフィールドワークができ非常に助かった」という意見があった一方、短期専念制度で「期間が短すぎ、しかも、学生指導や授業等の業務に忙殺され、成果が上がらない」と 												

いう意見が多かった。また「セメスター制度の導入無くしては難しい」という意見があり、次期中期目標期間において、教員の在外研究の支援策と併せた研究専念制度や、4学期制あるいは4学期と2学期制を併存させる制度の是非について調査検討することとした。

【57-1】

- 理科教育に関する海外研究機関との共同研究体制作りの概要を総括すると以下のとおりとなる。
 - ・本学とイリノイ州立・サイモンフレイザー両大学が提携して開催した「第2回教育に関する環太平洋国際会議2nd Pacific Rim Conference on Education」(10/24-26, イリノイ州立大学)での理科教育に関する研究発表(3件)(平成20年度)
 - ・イリノイ州立大学およびアリゾナ州立大学「サイエンスエデュケーション」視察, 情報および意見交換(平成20年度)
 - ・文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)」(平成20年度)の採択研究「実践的指導力を身につけた理科教員の育成」による, ニューヨーク州立大学バッファロー校, イリノイ州立大学, アリゾナ州立大学での理科研究に関する調査
- 平成21年度の米国大学との理科教育に関する研究活動として以下を実施した。
 - ・イリノイ州立大学パク教授と旭川校の理科担当教員がアメリカでのアンケート調査等の実施し, アメリカのATE(The Association of Teacher Education)学会で成果発表
"Student Teaching vs. Confidence Development: Success and Struggles of Pre-service Teachers among Different Countries." Koichi Furuya, et al.
 - ・本学紀要での論文発表
「イリノイ州立大学における中等理科教員養成システムの現状」大鹿聖公
- 平成21年度の理科教育に関する国外への研究支援として以下を実施した。
 - ・JICA地域別研修「南アジア地域小学校理科教育の質的向上」コースにおける, 理科実験等の研修支援
 - ・JICA地域別研修「サブサハラアフリカ地域地方教育強化」コースへの協力。
 - ・JICA集団研修「初等理数科教授法」への事業協力として, ラオスおよびサモアでの指導
 - ・JICA集団研修「初等理数科教授法」コースでの本学の協力実績を踏まえ, ラオス教育副大臣他2人の受け入れ
- へき地教育に関するこれまでの海外研究機関との共同研究は, ザンビア国との共同研究が主たるものであった。
 - ・ザンビア国立大学より教授1人を招聘し, ザンビア国における複式学級に関する研究状況等や意見交換を実施(平成18年度)
 - ・文部科学省GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発-地域と未来を開く教師教育-」(平成17-20年度)のプログラムとして本学が主催した大学サミット「へき地教育と教師教育」において, ザンビア国立大学より招聘した教授が研究発表を行い, へき地教育研究者と意見交換を実施(平成19年度)
 - ・ザンビア国の教育省行政官並びに小学校教員2人を招聘し, 「水をめぐるESD教

- 材」の研究を行い、また『水をテーマとしたESD教材集』をまとめた(平成20年度)。
- 平成21年度には、ザンビア国および日本での成果を基に、「水のすごろく」を教材として開発し、ハンドブックを作成するなどし、また本学教職員(4人)が現地を訪れ、ザンビア国で開発すべき教材の検討会を実施した。
 - 今後、これまでに築きあげてきた本学の持っているリソースを活用して、発展途上の国を中心に、履修か教育の向上のため国際教育協力をより積極的に推進することとした。

【57-2】

- 食育に関する共同研究等については以下のことを実施した。
 - ・北海道立教育研究所と「食育の進め方に関するプロジェクト研究」を共同実施し、リーフレット「食育の進め方に関する研究」として刊行(平成22年3月)し、また『食と農をつなぐ教育フォーラム報告書』を刊行(平成21年12月)し関係機関に配布した。
 - ・本学と教育委員会とによる「北海道地域教育連携推進協議会」が主催した「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成22年3月、参加者230人)を開催し、食育に関する議論を深めた。「アンケート調査」によれば、年々内容がよくなっているとの評価があった。
 - ・北海道立教育研究所が主催する研修で、食育研修講座「地場産食材・食文化を取り入れた実習指導の在り方」(平成21年7月)等3件の講演を実施。
- 小学校英語活動に関する共同研究等については以下のことを実施した。
 - ・北海道教育委員会等と連携し、「小学校外国語活動事業運営委員会」を立ち上げ共同研究を行い、小学校外国語を担当する教員のスキル向上とネットワーク構築等を図るため「小学校外国語活動実践交流会」(平成22年2月、参加者約200人)を実施するとともに、教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの成果報告として「北海道教育大学小学校英語活動研究紀要第3号」を刊行(平成22年3月)した。
 - ・全国的にも始めての取組として平成21年度から「小学校外国語活動支援コミュニティサイト(CELENET、登録者600人)」を本学に置き、現職教員への情報提供等の支援を行うとともに、「小学校外国語活動のための基礎セミナー」(平成21年12月、参加者約40人)、「小学校外国語プロジェクト活動・実践交流会」(平成22年2月、参加者200人)を開催した。
- へき地・小規模校教育に関する共同研究等については以下のことを実施した。
 - ・「十勝へき地・複式教育研究連盟」と共同し、「国語科「文学教材の授業をどうすすめるか」「複式学級における国語科学年別指導の良さ」としての研修を実施した(平成21年11月)。
 - ・「複式授業」をどう指導するかを考える場として、「複式教育」をどう指導するか(平成21年7月、参加者72人)、「へき地・小規模校における小学校外国語活動についてのフォーラム」(平成22年3月、参加者45人)等の公開授業やフォーラムを開催した。

【58】

- 教育研究・地域貢献などの事業内容の充実を図るため、大学教育開発センター6人、学校・地域教育研究支援センター18人、国際交流・協力センター6人の教員をそれぞれ

配置し、以下の取組を行った。

・大学教育開発センター

特別教育研究経費採択プログラム『「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト』(平成21-23年度)の取組において、各課程、専攻等のディプロマポリシー(暫定版)の作成推進等、本学のカリキュラム改善の施策を実施した。

・学校・地域教育研究支援センター

文部科学省GP・特色ある大学教育支援プログラム「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発-地域と未来を開く教師教育-」(平成17年度-20年度)において、へき地・小規模校教育に関する研究を推進し、研究成果をまとめた。

・国際交流・協力センター

文部科学省委託事業「国際協力イニシアチブ」教育協力拠点形成事業に申請・受託し、JICEやJICAと協力して学術交流、教材開発、研修事業などアジア・アフリカ等への教育協力を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標
- ① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。
 - ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。
 - ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層広げ、社会に開かれた大学を目指す。
 - ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。
 - ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況														
<p>① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策</p> <p>【59】</p> <p>○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。</p>	<p>【59-1】</p> <p>●「北海道地域教育連携推進協議会」及び相互協力協定を締結した自治体等との連携を深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の特色を生かした取組を展開し、地域の知的財産としての一層の機能充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【59-2】</p> <p>●現職教員の資質向上を目的として、教員免許更新講習をはじめとする体系的な研修プログラムについて具体的な検討を行い、研修内容の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【59-3】</p> <p>●本中期目標期間の課題・成果を検証し、本学の教育・研究に基づく地域の特性に対応した地域貢献推進事業を各キャンパスで実施するなど、成果の普及を図ることにより、本道教育の充実・発展に貢献する。</p> <p>-----</p> <p>【59-4】</p> <p>●本中期計画の課題・成果を把握し、企業・民間団体等との連携を推進して、相互</p>	<p>【59-1】</p> <p>○ 本学と北海道教育委員会等による、「北海道地域教育連携推進協議会」において、「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成22年3月)等の連携事業を実施し、また、道立教育研究所との食育に関する共同研究、小学校外国語活動フォーラム等において連携事業を実施した。</p> <p>○ 「地域貢献推進経費(学長裁量経費)」を配分し、相互協力協定を結んだ北海道内の市町村等と地域貢献事業を実施した(22事業6,852千円)。その主要なものは以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="1131 943 1944 1190"> <thead> <tr> <th>キャンパス名</th> <th>平成21年度地域貢献推進事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館</td> <td>地域と函館校を結ぶ地域連携事業の新たな強化</td> </tr> <tr> <td>旭川</td> <td>道北地域における学校支援実践プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>釧路</td> <td>相互協力協定に基づく「弟子屈プロジェクト2009」</td> </tr> <tr> <td>岩見沢</td> <td>相互協力協定に基づく自治体及び連携・協力機関との連携事業</td> </tr> <tr> <td>釧路</td> <td>中学校放課後学習支援ボランティア</td> </tr> <tr> <td>全キャンパス</td> <td>北海道、北海道警察、北海道教育委員会が主催する大学生ボランティアによる「安心・安全どさんこ運動」加盟</td> </tr> </tbody> </table> <p>【59-2】</p> <p>○ 教員免許状更新講習において、本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を置き、北海道内6大学が参加して講習を実施した。延べ受講者数は5,528人で、そのうち本学が北海道内11ヶ所で実施した講習の延べ受講者数は4,602人をかぞえ、全教員の66%に当たる教員248人が講師として参加した。講習後にアンケート調査を実施し、必修領域、選択領域とも85%以上の受講者が「良い」と評価した。</p> <p>○ 平成20年度までの「10年経験者研修」専門講座の成果を生かし、事前アンケートによる受講生のニーズに配慮し、専門性が高くかつ実践に繋がる少人数制の講座を複数用意するなど研修内容の向上に努めた。</p>	キャンパス名	平成21年度地域貢献推進事業名	函館	地域と函館校を結ぶ地域連携事業の新たな強化	旭川	道北地域における学校支援実践プロジェクト	釧路	相互協力協定に基づく「弟子屈プロジェクト2009」	岩見沢	相互協力協定に基づく自治体及び連携・協力機関との連携事業	釧路	中学校放課後学習支援ボランティア	全キャンパス	北海道、北海道警察、北海道教育委員会が主催する大学生ボランティアによる「安心・安全どさんこ運動」加盟
キャンパス名	平成21年度地域貢献推進事業名															
函館	地域と函館校を結ぶ地域連携事業の新たな強化															
旭川	道北地域における学校支援実践プロジェクト															
釧路	相互協力協定に基づく「弟子屈プロジェクト2009」															
岩見沢	相互協力協定に基づく自治体及び連携・協力機関との連携事業															
釧路	中学校放課後学習支援ボランティア															
全キャンパス	北海道、北海道警察、北海道教育委員会が主催する大学生ボランティアによる「安心・安全どさんこ運動」加盟															

	に利益のある研究, 事業等を実施することにより, 本道教育の充実・発展並びに地域の活性化に貢献する。
【60】 ○ 道民の期待に応える講演会の開催, 公開講座の充実を図る。	【60】 ●地域住民の生涯学習への期待に応えるため, 道内全域にキャンパスを有する本学の特徴を最大限に活用し, 引き続き公開講座, 講演会等を実施することにより, 本道の生涯学習社会の実現に貢献する。
【61】 ○ 現職教員を対象として, 各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し, 実施する。	【61】 ●教員免許更新講習を北海道教育委員会等の関係機関と連携を図りながら実施し, 本道の現職教員の資質向上に貢献する。
【62】 ○ 道内各地域での教育相談, 臨床心理相談, 教育情報提供などを行うための研究ステーション, サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。	【62】 ●相互協力関係にある自治体の学校教育支援や生涯学習を推進する。
【63】 ○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し, 学生, 教職員, 教育関係者, 地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。	【63】 ●前年度に実施した「学外利用者アンケート」の結果を元に, 地域の教育関係者・住民等が図書館を効率よく利用できる方策を実施する。
② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策 【64】 ○ 留学生の受け入れ, 学生の派遣を積極的に行い, 留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。	【64-1】 ●協定校の学生の受入をより一層促進するため, 短期受入プログラムを増設する。

会場	参加者数	会場	参加者数
札幌校	1,444	小樽商科大	87
函館校	573	室蘭工業大	93
旭川校	874	北見工業大	152
釧路校	657	稚内北星大	97
岩見沢校	73	帯広畜産大	441
		中標津	111

【59-3】

- 平成20年度に実施した本学の社会貢献に関する自己評価について, 平成21年度はJA北海道等の外部評価者4人による外部評価を実施し, その結果を「外部評価報告書-北海道教育大学の社会貢献-」(平成21年12月, 200部)としてまとめ, 関係機関に配布するとともに, 本学ホームページで公開した。
- 地域貢献推進経費(学長裁量経費)による事業の代表的事例は以下のとおりである。

キャンパス名	平成21年度地域貢献推進事業名
函館	第6回全国コンソーシアム研究交流フォーラム
札幌	「食と農をつなぐ教育フォーラム」北海道教育委員会, 札幌市教育委員会, JAグループ北海道, 北海道フットボールクラブとの共催 特別講演会「やさしい食育で子どもを伸ばす」貫田桂一氏(本学特任教授)
釧路	学びサポートサマー教室
岩見沢	北海道教育大学岩見沢校iBOX
旭川	「旭川美術館・旭川彫刻美術館・旭川市図工美術研究部会・旭川校による表現鑑賞プログラム共同開発プロジェクト」

【59-4】

- 平成20年度に実施した本学の社会貢献に関する自己評価について, 平成21年度はJA北海道等の外部評価者4人による外部評価を実施し, その結果を「外部評価報告書-北海道教育大学の社会貢献-」(平成21年12月, 200部)としてまとめ, 関係機関に配布するとともに, 本学ホームページで公開した。その過程で, 中期目標計画期間の成果課題を総括し, 以下の3点を次期中期目標・計画の課題とした。
 - ①地域連携事業を拡大するための予算確保
 - ②社会貢献に対する教職員の意識改革
 - ③各種事業に対応する窓口の明確化
- 平成21年度に実施した, 企業・民間団体等との連携事業の代表的事例は以下のとおりである。

	<p>【64-2】 ● 本学学生の派遣を促進するため、短期派遣プログラムを充実させる。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>連携団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カルチャーナイトin北農ビル</td> <td>JAグループ北海道</td> </tr> <tr> <td>弁当の日in札幌</td> <td>JAグループ北海道、北海道新聞社</td> </tr> <tr> <td>ホームゲーム</td> <td>北海道フットボールクラブ</td> </tr> <tr> <td>金融教育プロジェクト公開セミナー「金融教育を考える」</td> <td rowspan="2">北洋銀行</td> </tr> <tr> <td>金融教育公開研究会</td> </tr> <tr> <td>食と農をつなぐ教育フォーラム</td> <td>JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ</td> </tr> <tr> <td>稲作体験塾「田植え」、「稲刈り」</td> <td rowspan="2">JAグループ北海道</td> </tr> <tr> <td>酪農体験塾</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	連携団体	カルチャーナイトin北農ビル	JAグループ北海道	弁当の日in札幌	JAグループ北海道、北海道新聞社	ホームゲーム	北海道フットボールクラブ	金融教育プロジェクト公開セミナー「金融教育を考える」	北洋銀行	金融教育公開研究会	食と農をつなぐ教育フォーラム	JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ	稲作体験塾「田植え」、「稲刈り」	JAグループ北海道	酪農体験塾												
事業名	連携団体																													
カルチャーナイトin北農ビル	JAグループ北海道																													
弁当の日in札幌	JAグループ北海道、北海道新聞社																													
ホームゲーム	北海道フットボールクラブ																													
金融教育プロジェクト公開セミナー「金融教育を考える」	北洋銀行																													
金融教育公開研究会																														
食と農をつなぐ教育フォーラム	JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ																													
稲作体験塾「田植え」、「稲刈り」	JAグループ北海道																													
酪農体験塾																														
<p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【65】 ○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。</p>	<p>【65】 ● 開発途上国、アジア圏の大学をはじめとする教育機関等と教育に関わる国際協力を引き続き実施する。</p>	<p>【60】 ○ 地域住民の生涯学習への期待に応えるため、主として以下のような公開講座・講演会等を実施した。 ・文部科学省・GP現代的教育ニーズ取組支援プログラム「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)において、公開シンポジウム「地域づくりは人づくり-持続可能な社会をめざして-」等を開催した。(釧路校, 参加者100人) ・文部科学省・GP現代的教育ニーズ取組支援プログラム「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス」(平成19-21年度)において、公開講座「ESD(持続可能な開発のための教育)ファシリテーター資格取得」を開講した。(釧路校, ESDプランナー資格が1人に授与された。) ・下表の本学が開講する全ての公開講座を「道民カレッジ連携講座」として登録した。</p>																												
<p>【66】 ○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。</p>	<p>【66】 ● 開発途上国の多様な教育課題支援のため、JICA等からの集団研修受入を中心に積極的な活動を展開する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開設数</th> <th>受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般公開講座</td> <td>13件</td> <td>272人</td> </tr> <tr> <td>授業公開講座</td> <td>105件</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table>		開設数	受講者	一般公開講座	13件	272人	授業公開講座	105件	180人																			
	開設数	受講者																												
一般公開講座	13件	272人																												
授業公開講座	105件	180人																												
<p>【67】 ○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。</p>	<p>【67】 ● 外国の大学との研究交流等を通し、積極的に国際学術交流を推進する。</p>	<p>・道民カレッジ「『ほっかいどう学』大学放送講座」に協力した。</p>																												
<p>【68】 ○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。</p>	<p>【68】 ● 現職教員の国際交流に関する派遣事業の多様化を目指す。</p>	<p>【61】 ○ 教員免許状更新講習において、本学に「教員免許状更新講習実施事務センター」を置き、北海道内6大学が参加して講習を実施した。延べ受講者数5,528人で、そのうち本学が北海道内11ヶ所で実施した講習の延べ受講者数は4,602人をかぞえ、全教員の66%に当たる教員248人が講師として参加した。講習後にアンケート調査を実施し、必修領域、選択領域とも85%以上の受講者が「良い」と評価した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌校</td> <td>1,444</td> <td>小樽商科大</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>函館校</td> <td>573</td> <td>室蘭工業大</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>旭川校</td> <td>874</td> <td>北見工業大</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>釧路校</td> <td>657</td> <td>稚内北星大</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>岩見沢校</td> <td>73</td> <td>帯広畜産大</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中標津</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成20年度までの「10年経験者研修」専門講座の成果を生かし、事前アンケートによる受講生のニーズに配慮し、専門性が高くかつ実践に繋がる少人数制の講座を複数用</p>	会場	参加者数	会場	参加者数	札幌校	1,444	小樽商科大	87	函館校	573	室蘭工業大	93	旭川校	874	北見工業大	152	釧路校	657	稚内北星大	97	岩見沢校	73	帯広畜産大	441			中標津	111
会場	参加者数	会場	参加者数																											
札幌校	1,444	小樽商科大	87																											
函館校	573	室蘭工業大	93																											
旭川校	874	北見工業大	152																											
釧路校	657	稚内北星大	97																											
岩見沢校	73	帯広畜産大	441																											
		中標津	111																											

意するなど研修内容の向上に努めた。

- 現職教員を対象とした免許法認定講習，社会教育主事講習（受講生23人），学校図書館司書教諭講習（受講者65人）を実施した。

【62】

- 相互協力関係にある自治体のサテライト等において以下のような教育支援や教育相談等を実施した。
 - ・学長裁量経費による平成21年度地域貢献推進事業「特別支援学校による就学前幼児への具体的支援の在り方研究」（250千円）を実施し，附属特別支援学校が中心となり，地域住民に対して早期教育相談事業「きりのめ子育てサロン」を定期的の実施し，未就学児童および保護者を対象とした教育相談，および地域の幼児教育機関との連携による巡回相談を実施した。また特別支援教育の体制が十分ではない地域（平成21年度は檜山地区）を対象とした現職教員対象の研修会を実施し，地域から継続について要望が出た。
 - ・枝幸町の本学サテライト（同町図書館）において，本学の『紀要』，教育研究活動に関する各種刊行物を常設配置し，地域住民の学習ニーズに応えた。
 - ・美深町自治会長研修会への講師派遣（講演「まちの元気をつくる地域活動」），帯広市教育委員会「市民大学講座」への講師派遣を実施した。
 - ・北海道・札幌市教育委員会の「10年経験者研修」への講師派遣（19人）を実施した。

【63】

- 平成20年度に実施した「学外利用者アンケート」で要望のあった，北海道内各地の学校（小中学校，高等学校，幼稚園，特別支援学校）等に勤務する現職教員を対象に郵送等による資料の貸出サービスを，「Web貸出サービス」として開始した（平成22年3月）。3月だけで10数件の依頼があった（北海道教育大学附属図書館ホームページWeb貸出サービス<http://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/web-kasidasi.html>）。
- 学長裁量経費による「図書館活性化プロジェクト」（200万円）の一事業として，附属図書館札幌館で学生・教職員および地域住民を対象として，「図書リユースセール」を開催した（平成21年10月，2日間）。本学の学生・教職員をはじめ多数の地域住民が訪れた（502人）。アンケート結果では，回答者の96%が「今後もこのような企画があれば来たいと思う」と回答しており，図書館の存在を地域住民にPRする良い機会となった。
- 附属図書館岩見沢館で「図書館活性化プロジェクト」の一事業として，「しかけ絵本」展を開催した（平成21年12月，来場者数は延べ465人。岩見沢校の学生ボランティアが中心となり「ポップアップカード作成ワークショップ」を市民向けに開催した。
- 附属図書館函館館では，GPのコンソーシアムとの関連事業として市内の大学・高専・短大および市立図書館が連携し，資源の共有および有効活用を図るための共同利用システム構築を企画・検討中である。

【64-1】

- 「短期受入プログラム」の拡大について，マサチューセッツ大学アマーست校と協議し，プログラム拡大に関する協定を締結した。（平成22年2月）

【64-2】

- 学生の海外留学への意識を高めるため、「留学派遣説明会」(札幌校1回, 函館校4回, 釧路校2回, 岩見沢校1回)を開催した。
- カルガリー大学との「海外協力事業」短期研修に関して協議し, 平成22年から2年間はこれまでどおり実施することを決定した。

【65】

- JICEとの連携で, 「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)」により来日した中国青年代表団(教育分野)100人の受入れを行い, 附属学校の見学, 本学の教員養成に関する講義等を実施した。
- 文部科学省委託事業「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業『ザンビアの基礎学校におけるESDモデル単元教材の開発』(平成21年度)において, 平成20年度の成果を踏まえての, 「水のすごろく」の教材開発・「教材集ハンドブック」を作成した。ザンビアのカウンターパートである教育省行政官等3人を招聘し, 教育施設, 学校の訪問, 教材の改善等の検討を行った。文部科学省での中間報告会において, 開発教材およびハンドブックが現地で汎用性が高いとの評価を受け, その結果, 経費の増額が認められたため, 「水のすごろく」(500部)および「教材集ハンドブック」(350部)を作成しザンビアに送付した。

【66】

- JICA集団研修「初等理数科教授法」の研修の受入れを行い, 学級指導案等の作成, 授業実践等を中心とする実践的な研修を行った。
 - ・初等理数科教授法Aコース(平成21年6月～7月, 受入研修員:12人)
 - ・初等理数科教授法Bコース(平成21年10月～11月, 受入研修員:14人)
- JICA集団研修「初等理数科教授法」のフォローアップ事業として, ラオスおよびサモアにおいて, 公開授業, 授業検討会, 教材開発ワークショップを開催した。
 - ・ラオスフォローアップ(平成21年8月, 派遣者数:7人)
 - ・サモアフォローアップ(平成21年8月, 平成22年3月, 派遣者数:10人)
- JICA地域別研修「南アジア地域小学校理科教育の質的向上」において, 日本の理科教育理解に係る講義等の実践的な研修を行った。
- JICA地域別研修「サブサハラアフリカ地域地方教育強化」において, 教員養成課程と教育実習の概要に関する講義を実施した。
- JICA集団研修「初等理数科教授法」およびラオスでのフォローアップの実績が評価され, ラオス教育副大臣他2人の研修を受入れた。本学のラオスに対する初等理数科教育支援の説明等を行った。

【67】

- ソウル教育大学校と「教育研究交流に関する協定」を締結し, 「小学校英語教育についての学術発表会」を実施した。(平成21年6月)
- 瀋陽師範大学からの日本語専攻の研究者を2人受け入れた。(平成21年7月～10月)

- フェ大学(ベトナム)と、「教育研究交流に関する協定」を締結した。(平成21年9月)
- オウル大学の副学長を招き、「フィンランドにおける教師教育改革の動向等」に関する特別講演会を実施した。(平成21年10月)
- ブラパー大学(タイ)が本学を訪問し、「日本語教員研修」等について意見交換した。(平成21年11月)
- 日中韓の41校の教員養成系大学等により結成された「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に加入した。(平成21年12月)
- 釜山大学校におけるワークショップ(韓国, 中国, 香港, 台湾, ベトナムの各大学から60人ほどが参加)に参加した。(平成22年1月)
- マサチューセッツ大学アマースト校と「教育研究交流に関する協定」を締結した。(平成22年2月)
- 協定校であるロンドン大学アジア・アフリカ学院, ベルゲン大学, カルガリー大学と研究交流に関する協議を行った。(平成22年3月)
- 協定校であるソウル教育大学と英語教育に関する研究者交流等を実施した。(平成22年3月)

【68】

- 現職教員の国際交流に関する派遣事業の多様化を図るため, マサチューセッツ大学アマースト校との間で「現職教員プログラム」の新規実施に向けた協議を行った。(平成22年2月)

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

- 中期目標
 ① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。
 ② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。
 ③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実践的な研究と現職教員研修等を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【69】 ○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会(仮称)」を設置して教育実践を行う。</p>	<p>【69】 ● 大学と共同し、「研究推進連絡協議会」において、新たに附属学校での共通研究テーマを設定し、各附属学校が連携してそのテーマに沿った実践的研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 【69】 ○ 本学附属学校による「小中連携(異校種間連携)ワークショップ」を一昨年、昨年に引き続き開催した。講師として児島邦宏氏(帝京大学教授)を招き札幌市内および市外近郊の学校14校等が参加した(平成20年11月)。平成21年3月に3年間の「集録」を刊行した。なお、このワークショップは本学附属学校新任教員の研修の一環として組み込んだ。 ○ 「北海道教育大学附属学校共同研究会」を開催し、「食に関する指導」を取り扱った授業実践を行い、そのねらい等をまとめた「実践資料」を発行した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【69】 ○ 本学の「附属学校園共同研究会」において、異校種間の連携の必要性に応え「外国語及び外国語活動(英語)」を共通テーマに共同研究を行い、その成果を「研究集録」にまとめ、地域の学校に配布した。 ○ 理事・大学教員・附属学校園長等よりなる「附属学校園の在り方検討委員会」を設置し(平成21年11月)、附属学校園の基本的役割・特色化等について検討した。 ○ 附属学校園4校の実践的研究に対して、学術研究推進経費(学長裁量経費)に新設した「附属学校(園)研究支援経費」1,229千円を交付して研究を支援した。 ○ 平成21年度附属学校園では、以下のような実践的研究を実施した。 ・旭川小学校が中心となり、「食育に関する指導資料」を作成した。 ・附属函館小学校の「オール附属函館構想」に基づき、附属函館幼稚園との日常の遊びや保育・授業交流を年間を通じて進めた。 ・「函館市幼小連携協議会」の授業研究会を実施し、1年生の算数と2年生の道徳を公開し、附属函館中学校と連携して、国語、外国語活動、道徳についての授業改善を進めた。 ・函館中学校 幼小連携、小中連携をテーマにミニ研究会を開催し、小中連携を生かした外</p>	

		<p>国語活動の実践資料を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属釧路小学校 環境教育「みのりプロジェクト」を実施し、教育課程における「環境教育のプログラム」開発および実践、大学教員による特設授業を行った。 ・附属釧路中学校・附属釧路小学校の教育研究会において、外国語活動の授業を公開し、モデル授業として地域に発信した。 ・附属札幌小学校 外国語および外国語活動(英語)について共同研究を行い、「実践事例集」を作成し、情報発信をした。 ・附属札幌中学校 外国語および外国語活動(英語)について共同研究を行い、「実践事例集」を作成し、情報発信をした。
<p>【70】 ○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学との共同主催で「雪の学習研究会」を開催し(平成21年1月)、北国らしい特色ある教育を雪を題材として授業公開し、“雪たんけん館”のサイトにおいて活用法などを提示した。平成20年度の全国各地からのアクセス数は89,324件に及んだ。 ○ 「外国語活動(英語活動)」に大学教員が定期的に参画し、ALTとのティームティーチング、担任教師のサポート等を行った。また、学部学生数人を定期的に授業に参加させ、観察する機会を与えた。 ○ 附属学校が大学と連携し、「北海道教育大学道徳教育連携研究事業」の函館地区会議を開催し、公立の協力校と連携し、道徳の時間の読み物資料の創作や指導案の作成を行った。また、指導案集「北国の生き方にひびくI」を作成し、北海道南部の各中学校に配布した。
	<p>【70】 ● 大学と共同して、附属学校が大学教員、学内センター等の教員との連携を図り、新学習指導要領の考えを取り入れて、実験的授業実践を推進し、地域の教育に還元する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校園が新たに大学と共同して、以下のような研究大会を実施し、外国語活動の指導法の開発、金融教育の共同研究、特別支援教育、小学校英語活動等に関する実験的研究活動を推進するとともに、研究紀要、指導案集を作成して関係教育機関に配布し、地域に成果を還元した。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属札幌小学校・研究大会(平成21年7月、参会者:500人) ・附属札幌中学校・研究大会(平成21年9月、参会者:300人) ・附属函館小学校・研究大会(平成21年9月、参会者:300人) ・附属函館中学校・研究大会(平成21年10月、参会者:265人) ・附属特別支援学校・研究大会(平成22年2月) ・附属旭川小学校・研究大会(平成21年6月、参会者:500人) ・附属旭川中学校・研究大会(平成21年6月、参会者:500人) ・附属旭川幼稚園・研究大会(平成21年10月、参会者:108人) ・附属釧路小学校・研究大会(平成21年7月、参会者:305人) ・附属釧路中学校・研究大会(平成21年10月) ○ 大学の教員養成課程の新任教員全員に対して、教員の教授能力を高めるため、平成22年度から附属学校園での研修を義務化することを、役員会で決定した。
<p>【71】</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。

【71】

● 大学、各キャンパスとの連携を図りながら教育実習を進めるとともに、前年と同様に教科教育学等の講師等として大学での講義に協力する等、積極的に教員養成に関わる。

III

【71】

○ 各キャンパスにおいて、1年生から4年生までの学生に対して「フィールド研究」「基礎実習」「主免実習」「副免実習」等を附属学校で実施するよう体系化した。また、教員採用試験登録者(臨時採用希望者を含む)に対して、4年次後半に附属学校で「実務体験研修」を行った。
○ 附属学校教員が教科教育学をはじめとする講義で実地指導講師として講義を担当し、また授業公開・学生指導等を行った。

(平成21年度の実施状況)

【71】

○ 各附属学校園が、下の表のように、大学の学部1年生から4年生(基礎実習～教員採用直前実習)、および教職大学院生(学校課題俯瞰実習)の各種の教育実習を受け入れ、また既存大学院生等の授業参観・研究実践等を受け入れた。

学校名 校・実習種別	附属札幌 小学校	附属札幌 中学校	附属函館 小学校	附属函館 中学校	附属特別 支援学校	附属函館 幼稚園	附属旭川 小学校	附属旭川 中学校	附属旭川 幼稚園	附属釧路 小学校	附属釧路 中学校
基礎実習	160	160					296	298	12	43	6
主免実習	35	24	36	7		5	16	44		40	2
副免実習	25	40	11	16	20	12	69	39	6	2	131
教員採用直前実習	8	1					4	3		3	
学校課題俯瞰実習	4	4					3	3		1	

○ 大学の教科教育学等の講義60件以上に、附属学校教員が協力した。(教育実習事前事後関連、教育フィールド研究、教職論、技術科教育法、保健体育教育法等)

【72】

○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。

【72】

● 大学との連携のもとに、附属学校教員が大学院での研修を行いやすい職場環境の整備を進め、附属学校教員の大学院での研修を積極的に

III

(平成20年度の実施状況概略)

【72】

○ 校務分掌の効率化を図るなどの工夫により、附属の札幌小2人、札幌中1人、釧路小3人、旭川小1人、特別支援学校1人、計8人の附属学校教員の大学院での研修を実施した。
○ 代替教員として札幌小、函館中および釧路小・中では大学院生を雇用し、教員としての自覚と責任を持たせることに役立った。

(平成21年度の実施状況)

【72】

○ 附属学校教員の資質・能力の向上を目的として、平成16年度の法人化以来、本学独自の附属学校教員の大学院での研修制度を設けており、平成21年度は以下のように実施した。また、入学料・授業料を免除するとともに、代替措置として本学大学院生を非常勤講師として配置し、同制度の推進を図った。

推進する。

学校名	派遣先		代替教員 (大学院生)
	既存大学院	教職大学院	
附属札幌小学校	0人	3人	3人
附属札幌中学校	0人	2人	0人
附属函館小学校	0人	0人	0人
附属函館中学校	0人	0人	0人
附属特別支援学校	1人	0人	0人
附属函館幼稚園	1人	0人	0人
附属旭川小学校	1人	1人	0人
附属旭川中学校	0人	0人	0人
附属旭川幼稚園	0人	0人	0人
附属釧路小学校	1人	3人	2人
附属釧路中学校	1人	1人	0人
	5人	10人	5人

【73】

○ 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。

【73】

● 高度教職実践専攻の実習の受け入れに関する反省点を生かし、実施体制をさらに整備し、充実した教育研究ができるようにするとともに、既存の大学院に関しても、大学、学内センター、附属学校間の連携協力のもと、教育研究の充実を図る。

(平成20年度の実施状況概略)

【73】

- 教職大学院ストレートマスターの俯瞰実習を旭川中、釧路小中、札幌小中で前後期2度実施した。児童生徒の成長による変化、教師のかかわり方の変化、学校自体の変化を感じながらの実習となり効果があった。
- 附属学校が、大学院生の研究のために、授業実践、授業観察等とおした資料収集の場を提供し、また、研究に対する実践的な指導・助言を行った。

(平成21年度の実施状況)

【73】

- 大学院生の更なる意識向上等のため、附属学校園が、教職大学院ストレートマスターの俯瞰実習の「事前・事後指導」、実習期間中の金曜日の夜の「セミナー」実施等の教育実習の改善を図った。
- 教職大学院ストレートマスターの俯瞰実習を附属旭川中学校、附属釧路小中学校、附属札幌小中学校で前後期2度実施し、個々の実習課題に即応した個別の実習内容や共通実習内容などを明確にし、その深化を図った。
- 既存修士課程の大学院生や教職大学院生を非常勤講師として附属学校で採用した。その結果、学年副担任や教科担任として学校現場に携わる効果が顕著で、教員採用試験の面接においても効果が現れた。

【74】

○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。

(平成20年度の実施状況概略)

【74】

- 本学が開催した「G8北海道洞爺湖サミット開催記念特別演奏会」へ、旭川小の合唱少年団43人、旭川中の音楽部員52人、函館中の音楽部員53人、釧路中の吹奏楽部員22人が参加し、環境問題に対する意識向上等に貢献した。
- JICA、国際交流・協力センターとの協力による「初等理科教授法」、「南米小学算数教授法」プロジェクトで、それぞれ、10カ国12人、4カ国8人の外国人教員の研修を行った。(全体の研修6週間)また、函館小でも両プロジェクトに関わる研修として授業参観等を受入れ、研修生の帰国後には、フォローアップ研修として、附属学校教員が研修生の国を訪れて、授業公開を行った。2週間に及ぶ滞在型研修は、全国で唯一のものであり、学習指導案の作成、実際に子どもたちへの授業等を行い、大きな成果をあげた。

【74】

●大学と共同し、地域と連携して、雪の総合学習などの授業実践を推進する。また、昨年に引き続き、大学、学内センターと連携して、外国人教員に対して教員研修を行う。

(平成21年度の実施状況)

【74】

○ 附属学校園が大学と共同し、地域と連携した授業実践および大学、学内センターと連携して外国人教員に対して行った教員研修の主要な事例は以下のとおりである。

地域と連携した授業実践及び外国人教員を受け入れた事例	成果・内容等
「雪の総合学習」支援のためのweb「北海道雪たんけん館」	マイタウンマップ・コンクールで日本科学未来館館長賞を受賞
JICA集団研修「初等理科教授法」受入れ(独)国際協力機構受託研究	日本の教育及び理数科教育、管理・運営、教員研修等について講義を行った。また、授業実践等を実施した。国際協力部門主任センター員が国際協力アドバイザーと共に指導にあたり、体制を強化した。受入研修員:26人
JICA集団研修「初等理科教授法」のフォローアップ事業(独)国際協力機構受託研究	本学教職員及び附属小学校教員、国際協力アドバイザーをラオス及びサモアへ派遣して公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを開催した。ラオス派遣7人、第1回サモア派遣5人、第2回サモア派遣5人
JICA地域別研修「南アジア地域小学校理科教育の質的向上」コース	日本の教育、特に理科教育理解に係る講義、学校等の教育施設の訪問、理科実験等の実践的な研修
JICA地域別研修「サブサハラアフリカ地域地方教育強化」コース	教員養成課程と教育実習の概要に関する講義を実施
ラオス教育副大臣他2人を受入	これまでのJICA集団研修「初等理科教授法」コース及びラオスでのフォローアップの実績評価から、JICA人間開発部より訪問依頼。授業見学、教員免許制度及び教員養成システム、初等理科教育支援の説明を行った。
図工美術実技指導者研修会	地域連携センターと共同事業
小学校英語活動に関するシンポジウム	大学との共同事業

【75】

○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。

IV

(平成20年度の実施状況)

【75】

○ 附属学校園の研究大会において、指導助言者として道教委、市教委、教育局の指導主事等を招聘し、教育研究内容、授業についての指導助言を受けた。
 ○ 各種研究会、研修会への積極的な協力・助言を推進した。各キャンパスのある地だけでなく、他管内からの要請もあり、それに応えた。
 ○ 附属函館4校園が立ち上げた「授業力向上研修交流センター事業」の下で知内町教育委員会と連携し、教員研修や生徒交流の事業を実施した。

【75】

●附属学校教員を道市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣したり、地域の学校が行う研究会に助言者、授業協力者として派遣するとともに、教育委員

(平成21年度の実施状況)

【75】

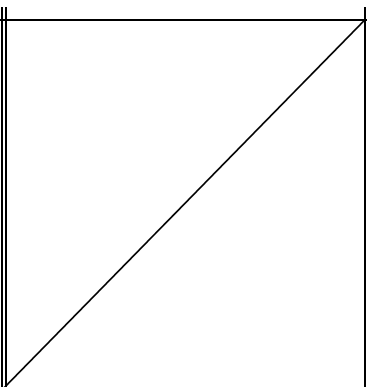
○ 附属学校園の研究大会において、指導助言者として北海道教育委員会、市教委、教育局の指導主事等を招聘し、教育研究内容、授業等についての指導助言を受けた。招聘事例は以下のとおり。

会等から附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなど相互の連携協力をより一層推進する。

学校名	招聘事例	
附属札幌小学校	研究大会助言者 研究大会分科会司会者 (内5人はパネリストを兼ねる)	札幌市教育委員会指導主事(11人)、公立小学校校長・教頭(10人) 公立小学校教諭(11人)
附属札幌中学校	研究大会助言者 研究大会分科会司会者	札幌市教育委員会指導主事(10人)、札幌市立中学校校長(10人) 札幌市立中学校教諭(10人)
特別支援学級 (ふじのめ学級)	研究大会助言者 研究大会分科会司会者	北海道教育委員会指導主事(1人)、札幌市教育委員会指導主事(1人)、札幌市立小学校校長(2人) 札幌市立中学校教諭(1人)
附属函館小学校	研究大会助言者 研究実践学習会	北海道教育庁渡島教育局義務教育指導主事(3人)、函館市教育委員会指導主事(4人) 北海道教育庁渡島教育局義務教育指導班(6人)
附属函館中学校	研究大会助言者及び研究協力者	北海道教育庁渡島教育局指導主事(1人)、函館南北海道教育センター指導主事(2人)
附属特別支援学校	公開研究協議会助言者、司会者	函館特別支援教育研究会
附属旭川中学校	研究大会指導・助言	北海道教育委員会指導主事、旭川市教育委員会指導主事
附属旭川幼稚園	研究大会指導・助言	北海道教育庁上川教育局指導主事(1人)
附属釧路小学校	研究発表会助言者	北海道教育委員会(4人)、釧路市教育委員会(2人)
附属釧路中学校	教育研究会の助言者、司会者	釧路市立中学校長・教頭、北海道教育庁釧路教育局指導主事、釧路市教育委員会指導主事

○ 北海道各地の学校の研究大会等で附属学校園の教員が、指導助言者、授業協力者となる等、各種研究会・研修会への協力、助言等を60件以上行った。派遣事例は以下のとおり。

学校名	派遣事例
附属札幌小学校	・地域学校の研究大会等での指導助言、授業協力者(22件、10人) ・他管内教育研究団体での講演に講演者(2件) ・教育研究団体の研究推進(12人、9団体)
附属札幌中学校	・北海道国語教育連盟全道大会の授業者(1件、1人) ・北海道家庭科教育協会全道大会の授業者(1件、1人) ・北海道エネルギー環境教育研究委員会全道大会の授業者(1件、1人) ・札幌市教育研究協議会 北地区研修幹事(5人)
附属函館小学校	・北海道教育庁渡島教育局、樺山教育局「北海道教育委員会初任者研修」、「教職経験者研修」の授業者校として授業公開と研究協議を実施(授業者、説明者各1人) ・函館市教育委員会 函館市教職経験者研「総合的な学習の時間」の講師(1人) ・江差町教育委員会 「江差町小中一貫教育協議会」委員(年5回1人) ・室蘭市教育研究大会道徳部会講師(1人) ・北海道教育委員会、松前町教育委員会 「松前町立白神小学校コミュニティスクールシンジウム」シンポジスト(1人) ・北海道教育委員会 「子どもの生活習慣づくりフォーラム(道南大会)」講演講師、全体講師(1人) ・八雲町教育委員会 「八雲町保護者研修会」講師(1人) ・函館市及び渡島管内の各教科等サークルの授業研究会の会場校として授業公開と研究協力を実施(国語、社会、理科、算数、生活、音楽、図工、道徳) ・共同研究校、研究協力校として渡島管内3校と授業交流を実施 ・「オール附属函館構想」の一環として、知内町の小学校と授業交流を実施
附属函館中学校	・知内町教育委員会と連携し、教員研修や生徒交流の事業を実施 ・乙部町立乙部中学校と研究協力を結び授業力向上の研究協議を実施
附属特別支援学校	・渡島教育研究大会特別支援教育部会 講演講師 ・北海道特別支援教育研究協議会道南地区・渡島大会 部会提言者 ・函館市内小・中学校の特別支援教育研修会 講師 ・函館市特別支援教育サポート委員会専門家チーム(1人)
附属旭川中学校	・北海道教育委員会 「北海道教員志願者養成セミナー」講師(1人) ・研究団体 全道造形教育研究会 提言(1人) ・上川管内英語担当者研修会 研究発表(2人) ・上川管内音楽教育研究協議会 研究協力(1人) ・数学教育論文発表会 研究発表(1人) ・日本理科教育学会全国大会 研究発表(1人) ・日本教育評価研究会道北支部研究大会 授業者(1人) ・上川管内国際理解教育研究協議会 講師(1人)
附属旭川幼稚園	・旭川市特別支援教育センター研修会 講師(1人) ・美深町特別支援教育研修会 講師(1人) ・北海道生活科・総合的な学習研究大会旭川大会 副実行委員長(1人) ・旭川市教育研究大会生活科・総合的な学習部会 助言者(1人) ・全国生活科・総合的な学習埼玉大会 助言者(1人) ・旭川市教育研究会生活科・総合的な学習部会研修会との連携
附属釧路小学校	・全道生活科教育研究発表会研究発表者
附属釧路中学校	・全道図書館教育研究会 研究発表 ・別海町教育研究会国語部会 授業者

<p>② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【76】</p> <p>○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整えとともに、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会、札幌市教育委員会主催の10年経験者研修や初任者研修の講師として附属学校教員を派遣し、積極的に要望に応えた。 ○ 教職大学院のストレートマスターの俯瞰実習ばかりでなく、現職教員の大学院生に対しても、附属学校を研修の場として使用する価値は高く、平成20年度は、札幌小で板書検討会への参加・意見交流という場を設け、成果があった。 ○ 新学習指導要領の趣旨および移行措置の内容について研究協議を行い、附属学校での適切な教育課程の編成・実施に資することを目的に「新教育課程移行措置準備対応研究協議会」を設置し現職教員、教育委員会職員等を対象とした現職研修を実施した。 												
	<p>【76】</p> <p>●引き続き、道教育委員会、市教育委員会等が主催する現職教員研修に関して、大学と連携して研修生の受け入れを行う。また、教職大学院の現職教員を受け入れ、教科指導等学校に生起する諸問題に関して理論的、実践的な研修を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会等の現職教員研修を以下のとおり受け入れた。 <table border="1" data-bbox="929 619 1957 970"> <thead> <tr> <th>附属学校名</th> <th>研修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属函館小学校</td> <td>・北海道教育委員会主催の初任者研修、教職経験者研修を受け入れ、授業公開、研究協議を実施。 ・函館市及び渡島管内の各教科等サークルの授業研究を受け入れ、授業公開、研究協議を実施。</td> </tr> <tr> <td>附属特別支援学校</td> <td>・北海道七飯養護学校初任者研修の受け入れを実施。 ・北海道教育委員会北海道教員志願者養成セミナー学校体験の受け入れを実施。 ・函館市教育委員会初任者研修の受け入れを実施。 ・北海道七飯養護学校おしま学園分校初任者研修等の受け入れを実施。</td> </tr> <tr> <td>附属旭川中学校</td> <td>・北海道教育委員会主催の初任者研修「地域研修」での学校視察の協力</td> </tr> <tr> <td>附属釧路小学校</td> <td>・他管内の小中学校等からの現職教員の研修の受け入れを実施。</td> </tr> <tr> <td>附属釧路中学校</td> <td>・釧路管内の公立中学校新任教員を受け入れ、授業公開や授業作り等の指導を実施。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員の教職大学院生を受け入れ、理論的・実践的な研修を行った。 	附属学校名	研修内容	附属函館小学校	・北海道教育委員会主催の初任者研修、教職経験者研修を受け入れ、授業公開、研究協議を実施。 ・函館市及び渡島管内の各教科等サークルの授業研究を受け入れ、授業公開、研究協議を実施。	附属特別支援学校	・北海道七飯養護学校初任者研修の受け入れを実施。 ・北海道教育委員会北海道教員志願者養成セミナー学校体験の受け入れを実施。 ・函館市教育委員会初任者研修の受け入れを実施。 ・北海道七飯養護学校おしま学園分校初任者研修等の受け入れを実施。	附属旭川中学校	・北海道教育委員会主催の初任者研修「地域研修」での学校視察の協力	附属釧路小学校	・他管内の小中学校等からの現職教員の研修の受け入れを実施。	附属釧路中学校	・釧路管内の公立中学校新任教員を受け入れ、授業公開や授業作り等の指導を実施。
附属学校名	研修内容													
附属函館小学校	・北海道教育委員会主催の初任者研修、教職経験者研修を受け入れ、授業公開、研究協議を実施。 ・函館市及び渡島管内の各教科等サークルの授業研究を受け入れ、授業公開、研究協議を実施。													
附属特別支援学校	・北海道七飯養護学校初任者研修の受け入れを実施。 ・北海道教育委員会北海道教員志願者養成セミナー学校体験の受け入れを実施。 ・函館市教育委員会初任者研修の受け入れを実施。 ・北海道七飯養護学校おしま学園分校初任者研修等の受け入れを実施。													
附属旭川中学校	・北海道教育委員会主催の初任者研修「地域研修」での学校視察の協力													
附属釧路小学校	・他管内の小中学校等からの現職教員の研修の受け入れを実施。													
附属釧路中学校	・釧路管内の公立中学校新任教員を受け入れ、授業公開や授業作り等の指導を実施。													
		<p>ウェイト小計</p>												

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 大学憲章に関する目標

中期目標 本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【77】 ○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。</p>	<p>【77】 (平成16～20年度に実施済みのため年度計画なし)</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◎教育研究等の質の向上の状況

【平成16～20事業年度】

◆教員養成教育の改革

- 「教育実践フィールド科目」群をコアとする「教員養成コア・カリキュラム」の実現
平成18年度より教員養成課程を3キャンパスに集約して共通の教育プログラムとして、「教育実習」、「教育フィールド研究」、「教育実践論」からなる「教育実践フィールド科目」群を具体化し、それをコアとする「教員養成コア・カリキュラム」を構築した。
- 文部科学省GP「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に採択された「教育実践改善チェックリスト」(平成17-18年度)を利用した、学生の教育実践能力に関する自己評価体制の確立
文部科学省GP「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に採択された「教育実践改善チェックリスト」(平成17-18年度)において、教育場面に対応した7つの力(学習指導力、教育相談力、臨床的実践力等)を育成するための「教育実践改善チェックリスト」を開発した。
学校現場での活動を含む科目等において、この「チェックリスト」を用い、学生自身が教師としての力量形成に役立てる体制を整えた。
- 文部科学省GP「質の高い大学教育推進プログラム」に平成20年度に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)によるカリキュラム改善
平成20年度には「教員養成コア・カリキュラム」のさらなる改善を目指す「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20～22年度)が文部科学省GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択され、それにおいて、理論-実践往還型カリキュラムの考え方を教員養成課程の全ての専門科目に適用した。また、「電子ポートフォリオ」を用いて学生の成長を確認できる体制の構築を目指した。

◆地域の特徴を生かした、へき地・小規模校教育・研究の推進

- 平成17年度に文部科学省GP「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(平成17～20年度)等において、へき地・小規模校教育・研究の推進に取り組み、以下のような成果を上げた。
 - ・「へき地校体験実習」の企画・運営の体系化
 - ・複式教育の映像資料の製作と公開
 - ・実習校の新規開拓(平成17年度:13市町村25校 平成20年度:21市町村45校)
 - ・「へき地教育フォーラムin十勝」(平成20年11月、170人以上参加)等、フォーラムやワークショップによる研究成果の発表と交流
 - ・国内および海外諸大学(和歌山大学、鹿児島大学、琉球大学、山形大学/アラス

カ大学フェアバンクス校、ザンビア大学)との研究交流
・報告書「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発」(1,200部)の作成と配布

◆学内外でリーダー的な役割を果たすことができる教員の養成について-高度教職実践専攻(専門職学位課程)【教職大学院】の設置と既存大学院の改革

- 教職大学院(大学院教育学研究科高度教職実践専攻)を平成20年4月に設置した。1年を4セメスターに分けるセメスター制、1人の院生を複数の教員で指導する協働教育指導体制、双方向遠隔授業システムを活用した授業など、特色ある教育体制を実現した。
- 既存の大学院においては、「教育実践研究」科目における附属学校園との連携の強化等、種々改善を行った。また学校臨床心理専攻の「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成19-21年度)が、文部科学省GP「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、教育臨床メンターによるメンタリング等、教育臨床を重視する教育・研究を実施した。

◆環境学習・教育の推進と「グローバル環境教育推進会議」の設立

- 従来「地域環境教育課程」において実施してきた環境に関わる多様な講義を、平成18年度の再編以後、教員養成課程の地域教育開発専攻、人間地域科学課程の環境科学専攻、スポーツ教育課程のアウトドア・ライフ専攻等で発展的に継承した。
- 文部科学省GP「持続可能な社会につながる環境教育の推進」プロジェクトに採択された「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス-東北海道発ESDプランナー養成・認証プロジェクト-」(平成19-21年度)において、自然と共生する持続可能な地域社会を実現する人材養成のための、教科融合型の実践的カリキュラム構築を図った。また、国際シンポジウム「持続可能な社会への環境教育(ESD)〜グローバルな視野と地域での実践〜」(平成20年8月)等を開催した。
- 平成20年7月の「G8北海道洞爺湖サミット」に際し、「グローバル環境教育推進会議」を立ち上げ、環境教育に関する以下のような取組を行った。
 - ・「グローバル環境教育国際会議2008」(平成20年7月)
 - ・「2008年G8北海道洞爺湖サミット記念 北海道教育大学特別演奏会」(平成20年6月)
 - ・「環境保全高校生サミット」(平成20年7月)

◆キャリア教育・インターンシップの拡大・充実

- 全学的な教育プログラム「キャリア開発の基礎」を、平成20年度後期より開設した。また函館校では、平成18年度の人間地域科学課程の開設にともない、キャリ

ア教育科目を1年から4年まで体系的に整備し、平成20年度には計892人の学生が受講した。

- インターンシップの普及に努め、平成16年度の受入企業9社・参加学生17人から平成20年度には18社・74人に拡大させた。

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数	企業数	人数
北海道インターシップ協議会	7	12人	15	19人	16	21人	12	14人	8	8人
本学独自のインターンシップ	2	5人	3	8人	6	33人	10	61人	10	66人
計	9	17人	18	27人	22	54人	22	75人	18	74人

- 「キャリアセンター」主催で、2, 3年生を対象に、下記の講座を双方向遠隔授業システムを用いて全キャンパスに配信した。(実績は平成20年度)

	キャリア教育（講座・セミナーの開設回数）			
	教員志望者対象	公務員志望対象	民間志望対象	
平成16年度	札幌校	25	2	9
	函館校	34	23	6
	旭川校	14	6	11
	釧路校	7	1	2
	岩見沢校	18	4	2
	小 計	98	36	30
平成17年度	札幌校	23	1	10
	函館校	34	23	6
	旭川校	23	6	11
	釧路校	7	1	2
	岩見沢校	20	5	2
	小 計	107	36	31
平成18年度	札幌校	23	1	10
	函館校	35	17	10
	旭川校	37	6	11
	釧路校	7	1	2
	岩見沢校	19	5	2
	小 計	121	30	35
平成19年度	札幌校	32	2	11
	函館校	41	17	15
	旭川校	35	9	12
	釧路校	9	1	2
	岩見沢校	6	1	0
	小 計	123	30	40
平成20年度	札幌校	47	3	13
	函館校	10	6	1
	旭川校	35	15	20
	釧路校	3	4	6
	岩見沢校	11	1	1
	小 計	106	29	41
平成21年度	札幌校	40	4	16
	函館校	27	16	2
	旭川校	55	5	2
	釧路校	62	2	6
	岩見沢校	29	4	4
	小 計	213	31	30
合 計	555	161	177	

- ・キャリアプラン講座(3回, 参加学生, 延べ300人以上)
- ・企業・業界研究セミナー(8回, 参加学生, 延べ約700人)
- ・就職活動実践講座(5回, 参加学生, 延べ600人程度)
- ・進路開発セミナー(7回, 参加学生, 延べ600人以上)

- 各キャンパスにおいても、志望職種別に独自の「就職対策講座」を各種実施した。(表参照)
- 学内合同および各校主催の企業説明会を多くの企業の参加・協力を得て実施した。(実績は平成20年度)
- ・企業説明会(学内合同)平成21年2月 参加企業70社, 参加学生約400人
- ・業界研究会(函館校)平成20年11月 参加企業25社, 参加学生180人
- 平成18年度から毎年1回「北海道教育大学と企業等との意見交換会」(平成20年度は金融や報道関係の12企業が参加)を開催し、企業の方々から就職対策の進め方に関する情報・提言等をいただいた。

◆学生自身による、「FM北海道」局での本学紹介の番組製作

「FM北海道」局で、本学の学生が製作に携わった大学紹介番組「hue-LOCKS」を平成19年より毎年3ヶ月にわたって放送し、本学の教育・研究活動の積極的な広報を図った。

◆エデュケーション・カフェ

高校生を対象とした「エデュケーション・カフェ」を釧路校(平成20年12月)と旭川校(平成21年3月)において開催した。高校生に、実際に小・中学校での授業作りを体験してもらい、偏差値ではなく個人の適性から、進路選択を促す企画である。

◆「大学教育情報システム」の導入と進化

- 平成18年度に、教員がシラバス・成績等を入力し、学生がシラバスの確認、履修登録、成績確認等を行う「大学教育情報システム」を導入した。CAP制(履修登録単位数の上限設定制度)とGPA制度(成績平均値制度)もこのシステムを利用して実施した。
- 平成19年度以降、以下のように機能・用途を拡充した。
 - ・学外からも使用できるようネットワーク環境を整備
 - ・休講情報等を学生の携帯電話に配信
 - ・本システム上の「掲示板」に、就職支援・奨学金等に関する情報を掲示
 - ・学生による「授業評価アンケート」調査を、本システムを用いて実施
 - ・電子掲示板システムを10台(各キャンパス2～3台)設置し、本システムのサーバから発信した掲示情報を配信

◆学生への経済的支援—北海道教育大学教育支援基金, 入学料免除, 免除選考基

準の改定等

- 学生への経済的支援のため、平成18年度に「北海道教育大学教育支援基金」を設立した。平成20年度末までにのべ800件・約4,300万円の寄附を得て、平成19年度には学生48人に対して660万円、平成20年度には学生94人に対して1,510万円の奨学金を支給した。
- 入学試験成績優秀者に対する入学料の免除制度を平成19年度に新設し、平成19年度は16人、平成20年度は17人、平成21年度は17人の入学料を全額免除した。
- 入学料免除および授業料免除において、返還義務を伴う奨学金を収入と扱わないよう選考基準等を改正した。この結果、授業料全額免除者に占める奨学金受給者の割合が大幅に上昇した。(平成18年度後期:37% 平成20年度後期:72%)

◆「学術リポジトリ」の設置

「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ」を構築し、平成20年度よりサービスを開始した。初期コンテンツとして、本学紀要に掲載した777編の論文を掲載し、今後さまざまな研究成果を登録できる体制を整えた。

◆図書館の活性化と学生の図書館利用の促進に向けた試み

- 図書館「コメント大賞」プロジェクトの実施(旭川館、平成20年11月)
岩波ジュニア新書の推薦コメントを募集する「図書館『コメント大賞』プロジェクト」を実施した。195編の応募があり、図書館の利用促進に繋がった。
- 附属図書館で懸賞論文募集(附属図書館、平成20年度)
所蔵図書に関する小論文または感想文を「第1回北海道教育大学附属図書館懸賞論文」として募集し、39編の応募に対し、3編を優秀賞として表彰した。
- 「学生による選書ツアー」(札幌館、平成20年6月・11月)
学生に読みたい本を直接書店で選ばせる選書ツアーを実施した。2回の選書ツアーで計88冊を購入した。

◆教育研究センターの再編

大学教育の改善に対する社会的な要請等を踏まえ、従来の4教育研究センターを、平成20年度より「学校・地域教育研究支援センター」、「大学教育開発センター」、「国際交流・協力センター」の3センターに集約・再編した。

◆教員の教育活動の改善を目指した諸施策の実施

- FD活動を積極的に展開するため、以下の施策を実施した。
- 「大学教育開発センター」の設立による体制の整備:平成20年度に「大学教育開発センター」を設置してイニシアチブと研究機能を強め、各局部と連携・調整を

図りながらFD活動を前進させた。

- 「参加型授業」の普及・定着:中期計画の一つとして「学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る」ことを掲げ、提言・情報提供・ワークショップ等の事業を重ね、参加型授業を浸透させた。
- シラバスをとおした授業改善の試み:全科目のシラバスをWeb入力する体制を確立し、記入項目の改善を重ねて、シラバスを授業改善の重要な契機として定着させた。シラバス改善のためのワークショップ等を各校で実施し、また、担当委員会によるシラバス点検を実施した。
- 「授業研究」の実施:学生の「授業評価アンケート」で良好な成果を収めた教員による「授業公開」等を内容とする「授業研究」を、各キャンパスで順次実施した。
- 「教育実績の自己評価」の実施:教員が教育上の各種の努力を自己評価する「教育実績の自己評価」を、平成20年度に導入した。

◆学長裁量経費による教育研究活動の推進

教育研究活動を推進するため、「教育改善プロジェクト経費」、「地域貢献推進経費」、「教員海外派遣等経費」、「学術研究推進経費」を設け、学長裁量経費を充当している。「学術研究推進経費」は、「共同研究推進経費」、「若手教員研究支援経費」、「個人研究支援経費」、「研究推進重点設備費」、「学会開催支援経費」の5つのプログラムからなり、平成21年度には「新任教員研究支援経費」、「附属学校(園)研究支援経費」、「教員在外研究支援経費」を新設することとした。支援実績は表のとおりである。

・学長裁量経費による教育研究活動の支援(支援額:単位は千円)

	H16		H17		H18		H19		H20		H21	
	件数	支援額	件数	支援額	件数	支援額	件数	支援額	件数	支援額	件数	支援額
教育改善プロジェクト経費	9	4,469	8	3,859	12	3,908	8	3,230	4	3,025	1	4,200
地域貢献推進経費	17	10,000	13	5,950	20	6,713	17	5,744	18	5,970	22	6,852
教員海外派遣等経費			5	1,990	4	1,393	6	2,121	6	1,700	6	1,639
共同研究推進経費	10	4,750	12	9,020	9	5,180	17	6,150	8	2,990	11	4,360
若手教育研究支援経費	20	6,290	11	3,120	14	3,534	7	2,300	8	2,070	5	1,435
個人研究支援経費	—	—	—	—	16	2,017	8	1,480	7	1,290	9	2,641
学会開催支援経費	—	—	—	—	3	330	4	210	4	290	7	477
研究推進重点設備費	7	10,900	3	3,530	3	3,454	1	600	1	1,150	1	1,380
教員在外研究支援経費(新設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,256
新任教員研究支援経費(新設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	566
附属学校(園)研究支援経費(新設)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	1,229

◆特別教育研究経費採択プログラム「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」

本プロジェクトは、平成19・20年度の2ヶ年にわたって行われ、①『『開かれた学校』の基盤整備に関する総合的研究』、②「学校教育実践の教育臨床研究」、③「北海道に特有な教育課題の解明—北海道の子どものトータルな生活実態の把握—」の三つのテーマを設け、チームを編成して研究を行った。平成20年11月にシンポジウム「北海道教育大学は学校・地域・教育の教育力向上に貢献できるか」を開

催し(参加者約100人),また,研究成果を報告書「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」報告書(平成21年3月)としてまとめた。

◆「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムの開始

- 「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」制度を平成19年度に導入した。3年を1周期とし,各年度末と3年目の完成年に達成状況について自己点検評価するものである。
- 本システムと本学の教員が研究業績を入力する「研究者総覧システム」(科学技術振興機構(JST)の提供する「研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)」にも対応)を連動させ,本学の研究業績等を学外にも提供することを目指した。

◆地域各機関との相互協力協定による教育に関する地域貢献

本学が相互協力協定を締結した北海道教育委員会,札幌市教育委員会,JAグループ北海道,北海道フットボールクラブ等との連携で,各種の教育に関する取組を推進し,現代的課題への対応を行った。

- 「10年経験者研修」専門講座の開設と「教員研修モデルカリキュラム開発」:独立行政法人教員研修センターによる公募事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に選定された「成長しつづける教師のための10年経験者研修」により平成19年度に体系的なプログラムを完成させ,それにより,「10年経験者研修」専門講座を全キャンパスで実施した。
- 食育・食農教育への取組 — JAグループ北海道および北海道フットボールクラブとの連携推進:本学とJAグループ北海道,北海道フットボールクラブの共催で,「食育」「食農教育による地域振興」をテーマとする,地域住民に向けた以下のようなフォーラムを開催した。
「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成20年3月,約400人参加)
「食と農をつなぐ教育フォーラム～スポーツと食事」(平成21年1月,84人参加)
「食と農をつなぐ教育フォーラム～地域の宝は元気な子ども」(平成21年3月,234人参加)
- 金融機関との共同研究を開始:本学は北洋銀行との相互協力協定に基づき,平成20年度から3年間に渡る「金融教育」に関する共同研究を開始した。本学教員,金融機関関係者,小中学校の教員からなるプロジェクトチームを組織して,金融教育を効果的に実践するための手法やツールの開発を行い,附属札幌中学校で金融教育に関する公開授業を行った(平成21年3月)。

◆小学校英語活動に関する現職教員への支援への対応

平成17年度から2年間,文部科学省の「小学校英語地域サポート事業」の指定を受け,現職教員への支援を行い,毎年「小学校英語活動実践成果発表交流会」(平

成19年度からは「小学校英語プロジェクト実践交流会」を開催した。その後も学長裁量経費を充当し事業を継続した。

また,教育委員会,現職教員等と「小学校英語プロジェクト運営委員会」を組織し,ネット上の「小学校英語コミュニティCELENET」(総務省・戦略的情報通信研究開発推進制度SCOPE研究[平成19,20年度]採択により,本学等が中心となって開発・運営)により,教材の提供を行った。

小学校英語活動実践成果発表交流会(平成17,18年度)、 小学校英語プロジェクト・実践交流会(平成19,20年度)の参加人数	
年度	参加人数
平成17年度	約120人
平成18年度	約160人
平成19年度	126人
平成20年度	224人

◆戦略的大学連携支援事業 — 高等教育機関連携による「キャンパス都市函館」構想

平成20年度に文部科学省GP・戦略的大学連携支援プログラムに採択された,函館地域の6高等教育機関の連携による「高等教育機関連携による『キャンパス都市函館』構想」(平成20-22年度)において,合同公開講座『函館学2008』を実施するとともに(平成20年11月,参加者 709人),教育連携カリキュラム開発に着手した。

◆教育大学の機能を生かした理科教育・へき地教育・生涯教育等に関する国際的研究交流の実施

- 「教育に関する環太平洋国際会議」の開催:アメリカ・イリノイ州立大学およびカナダ・サイモンフレイザー大学と,3大学の輪番制による「教育に関する環太平洋国際会議」を創設し,その第1回を札幌市で開催した(平成18年10月,11カ国23機関参加)。第2回(平成20年10月,イリノイ州立大学)には本学から16人の研究者が参加し,3件の研究発表を行った。
- ザンビア国立大学との教育・研究に関する協力:平成17年8月にザンビア国立大学と教育・研究に関する大学間協定を結び,以下の研究交流を実施した。
 - ・複式学級に関する研究交流(平成18年10月)。
 - ・本学主催の「へき地教育と教師教育」フォーラムにおいて研究交流(平成19年11-12月)。また複式授業に焦点をあてた教員研修に関する共同研究の実施で合意した。
- ザンビア国向けの教材開発:文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に採択された「サブサハラの基礎教育におけるESDモデル単元カリキュラム教材開発」において,ザンビア国での普及を視野に「水をめぐるESDモデル単元教材」を開発し(平成20年度),「S」評価を受けた。

- 韓国釜山大学校平生教育院との研究交流:平成18年度に教育研究交流に関する協定を結んだ韓国釜山大学校平生教育院と、平成19年度に「日韓生涯学習比較研究」の共同研究を開始した。
- 「パートナーシップによる臨床的実践力の育成」における海外の教育先進事例の調査:平成18年度に文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に採択された「パートナーシップによる臨床的実践力の育成」において、カナダとアメリカの先進的な教師教育プログラムを調査研究した。
- 「実践的指導力を身に付けた理科教員の育成」における海外の先進的事例の調査:平成20年度に文部科学省「国際化加速プログラム(海外先進教育実践支援[研究実践型])」に採択された「実践的指導力を身に付けた理科教員の育成」において、アメリカの大学における理科教育に関する高度な実践的指導力の育成方法を調査・研究した。
- 国連大学グローバルセミナーへの参画:平成18年8月に小樽商科大学で開かれた「国連大学グローバルセミナー 第6回北海道セッション」に参画した。平成20年8月には「国連大学グローバルセミナー 第8回北海道セッション」の実施校を務め、「グローバル時代の文化と言語」をテーマに、4日間に渡るセッションを開催した。

◆JICAの受注業務と国際協力

JICAのプロジェクトを受注する体制を整え、以下のような事業を行った。

- ・JICA「エジプト国小学校理科教育改善プロジェクト」を受注し、エジプト国立教育研究開発センターにのべ17人の教員を派遣した。教授法の指導や教師用指導書などの開発を行った。
- ・JICA「スリランカ国学校運営改善プロジェクト」に教員2人を派遣し、当地の教育改善に取り組んだ。
- ・JICA本邦研修を受注し、集団研修「初等理科教授法」、「南米小学算数教授法」を実施し、17カ国から31人を受け入れた。

【平成21事業年度】

◆〈「カリキュラム開発チーム」による教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト〉の実施

本学では、文部科学省GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)において、教員養成課程において「学士力」をより効果的に養成する体制の確立に取り組んでいる。そして、そのためにはカリキュラムそのものの根本的な見直しが必要との認識から、「カリキュラム開発チーム」を組織し、〈教員養成課程の「学士力」を保証するカリキュラム開発プロジェクト〉(平成21-23年度)に取り組むこととし、平成21年度は以下の事業を展開した。

- ・教員養成課程のカリキュラム分析:課程認定全科目の資質目標を設定し、カリキ

ュラム構造を明確にし、養成すべき資質についての網羅状況を確認した。

- ・「全学教員協議会」の開催(平成21年8月):本プロジェクトの具体的な進め方等について協議するため、全教員の76.8%に当たる291人の教員の参加のもとに開催した。
- ・各課程・専攻等のディプロマポリシー(暫定版)の作成。
- ・シラバスワークショップ(各キャンパス2回、計10回、179人参加)の実施。

◆「ステップアップ・チェックリスト」(3訂版)の作成

本学では平成18年度の再編において「教育実践改善チェックリスト」を作成したが、文部科学省GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)においてそのさらなる改善に取り組んだ。項目の整理と層化を行って2訂版を作成し、試行と改善の上で、「学び続ける教師を目指してステップアップ・チェックリスト・ハンドブック」(3訂版)を完成させた。

◆「リサーチベースの高度な実践構想力」の涵養を目指す教育プログラムの展開

本年度は、文部科学省GP「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」(平成19-21年度)の完成年度に当たった。多元的、組織的メンタリングと勤務校訪問型スーパーヴァイズを展開してきたが、本年度はグループメンタリングを中心に展開し、それを在学院生、修了生、大学教員、専門員、メンターが加わった教育プログラム全体の集約の場とした。

本年度の具体的な成果は以下のとおりである。

- ・臨床的教育の充実のため、個別メンタリング15回、メンター勉強会2回、出張メンタリング6回、グループメンタリング7回、計30回を実施した。
- ・3年間の成果を、「日本学校心理士大会ポスター発表」(平成21年8月)、「大学教育改革支援プログラム合同フォーラムポスターセッション」(平成22年1月)、「日本発達心理学会ラウンドテーブル」(平成22年3月)等において発表した。
- ・シンポジウム「リサーチベースの高度な実践構想力を求めて」(平成21年12月、現職教員等70人参加)等により3年間の成果を発信した。

◆「教員免許状取得特別プログラム」の導入

本学大学院教育学研究科(修士課程)に「教員免許状取得特別プログラム」を導入した。学部で教職課程を履修しなかった人、中学校・高等学校の教員免許状所有者で小学校教員を目指している人等に、小学校または中学校教諭免許状(専修免許)の取得を可能にする制度である。

◆教職大学院における授業改善の試み

本学の教職大学院では、各授業後や期末のアンケート等を用いて体系的に授業評価を行い、改善に反映させている。平成21年度は、以下の改善を行った。

- ・HD(高解像度)方式の双方向遠隔授業システムの導入
- ・ストレートマスターの理解を助けるための補講・自主学習会の充実
- ・討論重視の授業への改善
- ・個別指導を補強するため次年度より「事例研究」を開設することを決定
- ・次年度より「合宿ゼミ」を開催することを決定

◆入学前教育の実施

大学入学者に相応しい学力をつけさせるとの目的のため、平成22年度推薦入試・AO入試合格者303人に対して、専攻ごとに基準を設けて英語・数学等7科目から2科目を選択させ、入学前教育のプログラムを実施した。

入学前教育の目的(教育研究委員会資料より)

- 1, 本学との結びつきのなかで、本学における勉学に強い意欲を持たせる。
- 2, 学力不足を補う、即ち入学後の学力面での不安を取り除く。
- 3, 入学時まで勉強の習慣を維持させる。

◆戦略的大学連携事業(函館・旭川)

- 函館:キャンパスコンソーシアム函館において、文部科学省GP「戦略的大学連携支援事業」に採択された「高等教育機関連携による『キャンパス都市函館』構想」(平成20年-22年度)をさらに押し進めた。主な事業は以下のとおりである。
 - ・インターネットを利用した教育システム「e-learningシステム(HOPE)」の開発
 - ・単位互換への本格的な着手(市内8高等教育機関の計約80科目)
 - ・「全国大学コンソーシアム第6回研究交流フォーラム」を本学函館校で開催(平成21年9月, 46機関, 300人以上が参加)
 - ・合同公開講座「函館学2009」の開講
 - ・合同FD研修会の実施
- 旭川:本学旭川校を含む旭川地区高等教育研究機関6大学と公的機関が平成20年に設立した「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」の大学連携プログラム「未来を拓く地域人材育成を目指す異分野大学連携による「旭川キャンパス」」が文部科学省・GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(平成21年-23年度)に採択された。平成21年度はシンポジウム、講演会の開催, 6高等教育機関共同のサテライトキャンパス「HI・RO・BA」の開設などを行った。

◆食育に関する共同研究

食育に関する共同研究を北海道立教育研究所等と実施し、「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成22年3月, 参加者230人)の開催や食育研修講座「地場産食材・食文化を取り入れた実習指導の在り方」(平成21年7月)への協力などを行った。また、リーフレット「食育の進め方に関する研究」と「食と農をつなぐ教育フォーラム報告書」を刊行して関係機関に配布した。

◆小学校英語活動に関する共同研究

- 北海道教育委員会等と連携し「小学校外国語活動事業運営委員会」を立ち上げて共同研究を行い、教員のスキル向上とネットワーク構築等を図るため総務省・戦略的情報通信研究開発推進制度SCOPE研究「小学校英語コミュニティCELENET」(平成19, 20年度)を活用し、現職教員への情報提供等を行うとともに「小学校外国語活動のための基礎セミナー」(平成21年12月, 参加者約40人), 「小学校外国語活動実践交流会」(平成22年2月, 参加者約200人)を開催し、「教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの成果報告書」を刊行した。
- 本学の附属学校園が共同で行っている「附属学校園共同研究会」における本年度の共通テーマを「外国語及び外国語活動(英語)」とし、共同研究を行った。事例を「実践資料」としてまとめ、全道の学校園に2,200冊配布した。各校の主な取組は以下の通りである。
 - ・附属札幌小学校では、主に英語ノートを活用した研究実践への取組
 - ・附属札幌中学校では、中学校の視点から小学校の英語活動との連携を図った研究実践に取り組み、実践事例集を通して情報を発信

◆へき地・小規模校教育に関する共同研究

「十勝へき地・複式教育研究連盟」とともに「国語科文学教材の授業をどうすすめるか」、「複式学級における国語科学年別指導の良さと課題」をテーマとした研修を実施した(平成21年12月)。また、「複式授業」の指導法を考える場として、「『複式教育』をどう指導するか」(平成21年7月, 参加者72人), 「へき地・小規模校における小学校外国語活動についてのフォーラム」(平成22年3月, 参加者45人)等の公開授業やフォーラムを開催した。

◆国際協力に関する各種事業の実施

- JICEと協力して、「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)」における中国青年代表団(教育分野)100人を受入れた。(平成21年7月)
- 文部科学省の「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業の一つである「ザンビアの基礎学校におけるESDモデル単元教材の開発」において、「水のすくろく」を教材として開発するとともに「教材集ハンドブック」を作成した。文部科学省

での中間報告会において汎用性が高いと評価され、経費の増額が認められたため、「水のすごろく」500部および「教材集ハンドブック」350部をザンビアに送付した。

◆JICAと協力した研究の実施

- JICA集団研修「初等理数科教授法」の受入れを行い、日本の教育に関しての6週間の研修を行った。特に、2週間の附属小学校での滞在を通し、実践的な研修を実施した。実績は以下のとおりである。
 - ①初等理数科教授法Aコース(平成21年6月8日～7月17日),
受入研修員:12人
 - ②初等理数科教授法Bコース(平成21年10月13日～11月20日),
受入研修員:14人
- JICA集団研修「初等理数科教授法」のフォローアップ事業として、本学教職員および附属小学校教員、国際協力アドバイザーをラオスおよびサモアへ派遣して公開授業、授業検討会、教材開発ワークショップを開催した。実績は以下のとおりである。
 - ①ラオスフォローアップ(平成21年8月9～14日),
派遣者:7人(内、附属小学校教員6人)
 - ②第1回サモアフォローアップ(平成21年8月9～14日),
派遣者:5人(内、附属小学校教員3人)
 - ③第2回サモアフォローアップ(平成22年3月7～15日), 派遣者:5人
- JICA地域別研修「南アジア地域小学校理科教育の質的向上」コースにおいて、本学釧路校教員がコースリーダーを努め、日本の教育、特に理科教育に関して実践的な研修を行った。
- JICA地域別研修「サブサハラアフリカ地域地方教育強化」コースに対し、本学および附属小学校教員が教員養成課程と教育実習の概要に関する講義を実施した。
- これまでのJICA集団研修「初等理数科教授法」コースおよびラオスでのフォローアップの実績評価から、JICA人間開発部より訪問依頼があり、平成22年3月にラオス教育副大臣他2人を受入れた。附属小・中学校での授業見学、本学での教員養成についての説明等を行った。

◎附属学校について

【平成16～20事業年度】

(1)学校教育について

◆実験的、先導的な教育課題への取組状況

【附属学校全体としての取組】

- 「附属学校園共同研究会」の共通テーマを平成20年度は「食育」とし、事例を「実践資料」として全道の学校園に配布した。
- 平成17年度、本学11附属学校園では「研究推進連絡協議会」を設置し、以降、各附属学校園で、共通のテーマを設定し共同研究に取り組んでいる。平成18年度-20年度は「小中連携(異校種間連携)について」をテーマに共同研究を展開した。
- 文部科学省の委嘱を受けた「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」において附属学校が実践例(指導案)を提供した。(文部科学省委嘱事業[平成16-17年度], 学長裁量経費[平成18年度], 科学研究費補助金[平成19-21年度]で引き続き実施)

【各附属学校園での取組】

各地域・附属学校園毎にテーマを設定して多様な研究・実践を展開した。主なテーマ・取組は以下のとおりである。

- ・「企業家教育(北洋銀行との連携授業)」(札幌地区, 平成16-21年度)
- ・「特別支援教育の在り方」(附属旭川中学校, 平成16年度)
- ・「安全マップづくり」(附属函館中学校, 平成17年度)
- ・「小中連携型カリキュラムによる自然から学び科学リテラシーを育む理科教育に関する実践的研究」(附属札幌小・中学校, 平成18-19年度)
- ・「児童生徒の緊急時における危機管理対応体力、運動能力の育成のための学校体育における種目開発に関する研究」(函館地区, 平成18年度)
- ・「子供の意欲・活動を高める教具を用いた授業研究」(釧路地区, 平成18年度)
- ・「人間関係形成力開発プログラム(ストレスマネジメント)」(附属札幌中学校, 平成19年度)
- ・「理科(水の姿)の授業研究」(旭川地区, 平成19年度)
- ・「地域とともに持続可能な社会を築く人材養成カリキュラムの展開」(附属釧路中学校, 平成19年度)
- ・「学力の把握に関する研究」(国立教育政策研究所の委託事業, 附属札幌小学校, 平成20-22年度)
- ・「環境教育プロジェクト」(附属釧路小・中学校, 平成20年度)

【国際教育協力】

JICA、国際交流・協力センターとの協力による「初等理数科教授法」(平成19～21年度)、「南米小学算数教授法」(平成20年度)プロジェクトを実施し、以下のとおり外国人教員の研修を受け入れた。

- 平成19年度 初等理数科教授法:10カ国11人
- 平成20年度 初等理数科教授法:10カ国12人
- 南米小学算数教授法:4カ国8人

全体で6週間にわたる研修の内2週間、附属札幌小学校あるいは附属旭川小学校で研修生を受け入れ、附属函館小学校、附属札幌中学校、附属旭川中学校でも授

業参観等を行った。研修生の帰国後には、フォローアップ研修として、附属学校教員が実際に研修生の国を訪れて、授業公開を行った(平成19年度ラオス,平成20年度サモア)。

◆地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

- 「研究大会」:各附属学校園で毎年「研究大会」を開催し、教育実践の成果を発表した。いずれの大会にも大学教員・公立学校校長・各教育委員会指導主事等の共同研究者・助言者が参加し、参加者の総数は毎年2,000人を超えた。
- 「八附共同教育研究大会」(平成19年度)、「附属学校園共同研究会」(平成20年度～):各地区の附属小・中学校が輪番制で主催校となり、毎年研究大会開催時に「八附共同教育研究大会」を行ってきた。平成20年度からは、毎年特定の課題・領域に関して研究協議し、事例を「実践資料」として全道の学校園に配布することとし、「附属学校園共同研究会」として継続した(平成20年度の課題は「食育」)。
- 各附属学校園は、それぞれの管内や市内の教育研究機関や団体等と必要に応じて連携を深め、授業公開や実践資料の提供など、先進的な教育実践の紹介や継承などを行っている。主なテーマ・取組は以下のとおりである。
 - ・「雪の総合研究会」(雪プロジェクト):附属札幌小学校と教育実践総合センターの共催、札幌市および全道の各地の小中学校教諭や札幌市役所の行政も参画。(平成16年度～)
 - ・大学と各附属学校が中心となった「『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究」(文部科学省委嘱事業「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携事業」[平成16-17年度],学長裁量経費[平成18年度],科研費[平成19-21年度]で引き続き実施)に実践例(指導案)を提供。
 - ・「小中連携(異校種間連携)に関する研究プロジェクト」(学長裁量経費支援事業,平成18-20年)において大学と連携して小中連携のあり方を研究し、シンポジウム等を開催した。3年間の研究成果をまとめて「集録」を作り、地域の教育機関に配布した。
 - ・「小学校英語地域サポート事業」(文部科学省委託事業,平成17-18年度)、「北海道教育大学小学校英語活動推進事業」(平成19-21年度):小学校外国語活動に関し、札幌市の公立学校から本校教諭への指導の依頼や、実践授業の要請が複数あり、その要請に応えた。
 - ・「小中学校新教育課程移行措置準備対応研究協議会」(附属函館小学校,平成21年2月,参加数100人):新学習指導要領の移行措置期間における円滑な教育課程の編成・実施に資するよう道内の公立幼・小・中・特別支援学校の教員を対象として開催。改訂のポイントや移行措置期間の課題について協議した。
 - ・研究紀要等のデータを集約し、CDへの集録を行い、各校園,各研究大会など

で地域の学校や参加者に提供した。(平成16年度以降)

(2)大学・学部との連携

◆大学・学部との間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

- 「附属学校室」:11附属学校園を統括し、連絡調整を図る機関。(平成19年度～)
- 「附属学校運営会議」:附属学校における課題,附属と大学の間での課題を検討する場であり,構成員は11附属学校園の正副校園長と,担当理事,特別補佐,総務部長,附属学校室長である。年間約6回の会議を行っている。
- 「附属学校連絡室会議」:附属学校運営会議に向けての議題整理の場であり,附属札幌小・中の正副校長と担当理事,特別補佐,附属学校室長,同室長補佐で構成している。
- 「副校園長会」:各附属学校園間の連携を図る場であり,従来は年1回だったが,平成18年度から定例化し,毎月1回とした。

◆大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり,行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- 研究大会:各附属学校園で毎年開催する「研究大会」に,大学教員が共同研究者・助言者として参加している。
- 出前授業・連携授業等:書写,理科,算数,数学,社会,音楽,体育,英語,総合的な学習の時間等多くの教科で大学教員が出前授業を実践した。他にも以下のような例がある。
 - ・函館特産のイカスミを使った親子での学習(附属函館小学校,平成19年度)
 - ・就学前幼児・保護者を対象とした子育てサロンの開設(附属特別支援学校,平成19年度)
- 共同研究:共同研究の一環として,多くの大学教員が附属学校園の行事に参加した。その主な例は以下のとおりである。
 - ・「危機管理教育」(附属函館中学校,平成17年度)
 - ・「人間力育成にかかわる研究実践」(附属函館中学校,平成18年度)
 - ・「人間関係形成力開発プログラム」(学長裁量経費支援事業,附属札幌中学校,平成19年度)
 - ・「理科(水の姿)の授業研究」(附属旭川小学校,平成19年度)
 - ・「地域とともに持続可能な社会を築く人材養成カリキュラムの展開」(釧路地区,平成19年度)
 - ・「環境教育プロジェクト」(附属釧路小学校,平成19年度)
 - ・「特別支援教育」(函館地区,平成20年度)

◆附属学校の、大学・学部のFDの場としての活用状況

- 教員養成課程の新任教員が、教員養成としての大学教育に必要なものを実際の教育の場で理解することを目的として、新任教員研修を附属学校で行っている。(旭川校)

①大学・学部における研究への協力について

◆大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立および協力の実践状況。

- 「教育研究委員会」:全学の「教育研究委員会」に附属学校運営委員会から委員を1人選出している。
- 「附属学校研究推進連絡協議会」:大学・附属学校の連携による研究推進に関することを協議するため、平成17年度に設置した。11附属学校園の副校長と、担当理事、附属学校選出評議員、副学長が指名する者各校1人、学長が指名する者若干人で構成している。
- 各地区の「研究推進連絡協議会」等:教科での共同研究や研究大会実施に向けて連携を行うため、平成17年度に各地区毎に設置。危機管理教育・総合学習など教科を超えた共同研究や、数学、理科、保健体育等の教育実践を実施した。

◆大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

- 共同研究の場としての活用
大学・学部と附属学校の間での共同研究の多くは、附属学校をそのフィールドとして活用しており、その主な例は以下のとおりである。
 - ・「企業家教育(北洋銀行との連携授業)」(附属札幌小・中学校,平成16年度)
 - ・「特別支援教育の在り方」にかかわる実践的な研究(附属旭川中学校,平成16年)
 - ・「道徳教育充実のための教員養成学部との連携研究」(文部科学省委託事業,全附属学校,平成17年度)
 - ・「創造性の育成の共同研究」に基づく授業実践(附属函館小・中学校,幼稚園,平成18年度)
 - ・「英語活動,理科,体育などでの共同研究」(釧路地区,平成18年度)
 - ・「小学校英語活動のモデル授業プランに基づく実験授業」(附属札幌小・中学校,平成19年度)
 - ・「理科(水の姿)の授業研究」(附属旭川小・中学校,平成19年度)
 - ・「環境教育プロジェクト」(附属釧路小学校,平成19年度)
 - ・「地域の銀行と大学教員と附属教員の共同研究としての『金融教育』等」(附属札幌中学校,平成20年度)
- 院生・学部生の研究への利用

- ・学生・院生が卒業論文・修士論文の作成に当たって附属学校をデータ取りの場として活用
- ・理科と数学の学生が附属で実験授業を継続して実施(附属札幌小・中学校,平成19年度)

②教育実習について

◆大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

中期計画の一つとして「教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす」という計画を掲げ、教育実習の体系化に取り組んだ。それを受けて平成18年度より各地区の附属学校園は、1～2年生の「基礎実習」、3年生の「主免実習」、4年生の「副免実習」、採用登録者に学校実務を体験させる「教員採用直前実習」という体系の下で学生を受け入れ、指導を行うこととした。平成20年度からは、実践的な学びとして「教育フィールド研究」科目が新設されその受け入れも行い、また、新設された教職大学院の「学校課題俯瞰実習」も受け入れている。

◆大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

各附属学校園が、その特色を踏まえつつ、「教育実習主任」等を設け、適切な組織体制を取って教育実習を受け入れている。

校(園)名	教育実習担当委員会名
附属札幌小学校	教員養成委員会
附属札幌中学校	教育実習委員会
附属旭川幼稚園	(全職員)
附属函館小学校	教育実習実施委員会
附属函館中学校	教育実習実施委員会
附属特別支援学校	(全校体制)
附属旭川幼稚園	(全職員)
附属旭川小学校	教育実習委員会
附属旭川中学校	(全職員)
附属釧路小学校	実習委員会
附属釧路中学校	教育実習委員会

◆大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

附属釧路小・中学校は大学近辺から4～5km離れており、公共交通機関が若干不便だが、タクシーの乗り合いで出勤させること、および、バス時刻に間に合うように退勤させることで実習時間内での支障は生じていない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し**◆附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況**

附属学校のあるべき姿を実現するため、以下の施策を行った。

- 教育実習の改善を目指して「教育実習の体系化に関するアンケート調査」を実施した。(平成16年度)
- 大学と附属学校園の研究推進を強化するため、全学組織として「研究推進連絡協議会」を立ち上げた。(平成17年度)
- 各附属学校園間の連携を強めるため、従来は年1回だった「副校長会」を定例化し、毎月1回とした。(平成18年度)
- 附属学校全体を運営の改善および効率化の観点から統括するため、事務組織に「附属学校室」を設置した。(平成19年度)
- 従来行ってきた「八附共同教育研究大会」(～平成19年度)を、「附属学校園共同研究会」(平成20年度～)に再編し、毎年特定の課題・領域に関して研究協議し、事例を「実践資料」として全道の学校園に配布することとした。
- 第2期中期目標・計画の作成のため、検討委員会を設置して検討した。

【平成21事業年度】**(1) 学校教育について****◆実験的、先導的な教育課題への取組状況****【附属学校全体としての取組】**

- 「附属学校園共同研究会」の共通テーマを「外国語及び外国語活動(英語)」として開催し、その成果を「実践資料」としてまとめ、全道の学校園に配布した。

【各附属学校園での取組】

- 各附属学校園・各地域で主体的にテーマを設定して様々な課題を追究した。主なテーマ・取組は以下のとおりである。
 - ・「外国語及び外国語活動(英語)」について共同研究(附属札幌小学校)
 - ・「中学校の視点から小学校の英語活動との連携を図った研究実践」(附属札幌中学校)
 - ・「外国語及び外国語活動(英語)」の共同研究に実践事例を報告(附属釧路中学校)
 - ・幼小連携、小中連携の在り方に関して継続的に研究(函館地区)
 - ・国立教育政策研究所の教育課程研究校として、「理科」、「外国語科」、「社会科」、「音楽科」、「美術科」、「保健体育科」の6教科の指定を受けた(附属函館中学校、平成21-22年度)
 - ・特別支援教育に関する事例研修会を開催(旭川地区)
 - ・環境教育「みのりプロジェクト」(附属釧路小学校)

【国際教育協力】

- 前年度に引き続き、JICA、国際交流・協力センターとの提携による外国人教員の研修を行い、「初等理科教授法A」に10ヵ国12人(附属旭川小学校)、「初等理科教授法B」に11ヵ国14人(附属札幌小学校)を受け入れた。全体で6週間にわたる研修の内、附属札幌小学校と附属旭川小学校で2週間研修生を受け入れ、附属函館小学校、附属札幌中学校、附属旭川中学校でも授業参観等を行った。研修生の帰国後には、フォローアップ研修として、附属学校教員が実際に研修生の国を訪れて(ラオス6人、サモア3人)、授業公開を行った。

本学での支援実績が認められ、ラオスから教育副大臣他2人が来訪し、附属学校での授業参観、施設見学等を行った。

- JICEと協力して「21世紀東アジア青少年大交流計画」(JENESYSプログラム)における中国青年代表団(教育分野、100人)を受け入れた。(平成21年7月)

◆地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- 各附属学校園での「研究大会」において、新学習指導要領に対応した授業実践などを行った。のべ参加者は約3,300人であった。
- 「附属学校(園)研究支援経費」を新設し、4件の研究に対し1,229千円を支援した。
- 「附属学校園共同研究会」の共通テーマを「外国語及び外国語活動(英語)」として開催し、成果をまとめた冊子を全道の学校園に配布した。
- 附属札幌小学校が中心的な役割を担う「雪の総合研究会」(雪プロジェクト)(平成16年度～)を、札幌市および全道の各地の小学校教諭の参加の下、今年も実施した。本プロジェクトが、マイタウンマップコンクールで「日本科学未来館館長賞」を受賞した。
- 本学と附属学校が中心となり、「第5回北海道教育大学小学校英語プロジェクト小学校外国語活動実践交流会」(平成22年2月、参加者200人)を実施した。

(2) 大学・学部との連携**◆大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況**

・平成16～20年度と同様である。

◆大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- 「研究大会」: 各附属学校園で開催する「研究大会」に、大学教員が共同研究者・助言者として参加している。
- 附属札幌小学校では共同研究推進費(学長裁量経費)による研究プロジェクトとして、大学教員、地域の公立小学校教諭と附属学校教員が連携して、外国語活

動の指導法の開発と資料作成を行っている。

- 平成20年度から3年間、本学と北洋銀行で進めている「金融教育」の共同研究において、大学教員が附属札幌中学校で授業公開などを行っている。
- その他、テーマ毎に体制を組んで大学教員が附属学校に協力している例として以下のようなものがある。
 - ・教育心理学の研究(附属札幌中学校)
 - ・特別支援教育に関する事例研修会を開催(旭川地区)

◆附属学校の、大学・学部のFDの場としての活用状況

- 平成22年度から教員養成課程を有する全キャンパスで新任教員研修を附属学校で行うことを決定した。

①大学・学部における研究への協力について

◆大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立および協力の実践状況。

- 協力体制は平成16～20年度と同じである。
- 研究推進連絡協議会による調整の下、大学・附属学校が連携して「外国語及び外国語活動(英語)」を共通テーマに共同研究を行い、その成果を「実践資料」として、地域の学校に2,200冊配布した。

◆大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

- 附属札幌小学校では共同研究推進費(学長裁量経費)による研究プロジェクトとして、大学教員、地域の公立小学校教諭と附属学校教官が連携して、外国語活動の指導法の開発と資料作成を行っている。
- その他、附属学校を活用して進めた研究計画には、以下のようなものがある。
 - ・教育心理学の研究(附属札幌中学校)
 - ・外国語活動の指導法の開発と資料作成(附属札幌小・中学校, 附属旭川小・中学校, 附属釧路小・中学校)
 - ・算数に関する実践的研究(附属札幌小学校)

②教育実習について

◆大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

1～2年生の「基礎実習」、1～4年生の「教育フィールド研究」、3年生の「主免実習」、4年生の「副免実習」、採用登録者の「教員採用直前実習」、教職大学院の俯瞰実習という体系の下で学生を受け入れている。その概要は表のとおりである。

学校名 校・実習種別	附属札幌 小学校	附属札幌 中学校	附属函館 小学校	附属函館 中学校	附属特別 支援学校	附属函館 幼稚園	附属旭川 小学校	附属旭川 中学校	附属旭川 幼稚園	附属釧路 小学校	附属釧路 中学校
基礎実習	160	160					296	298	12	43	6
主免実習	35	24	36	7		5	16	44		40	2
副免実習	25	40	11	16	20	12	69	39	6	2	131
教員採用直前実習	8	1					4	3		3	
学校課題俯瞰実習	4	4					3	3		1	

◆大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

- ・平成16～20年度と同様である。

◆大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

- ・平成16～20年度と同様である。

(3)附属学校の役割・機能の見直し

◆附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

中長期的な視点で附属学校園の在り方等に関して検討するため、「附属学校在り方検討委員会」を設置し、以下の事項に関して検討を進めている。

- ・附属学校園の基本的役割について
- ・各附属学校園の特色化について
- ・附属学校園の運営体制について

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	校舎改修経費に充当 〔 岩見沢校校舎内部改修工事 166,003,193円 〕

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 257	施設整備費補助金 (257百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・(旭川北門町) 第2教育研究棟校舎改修 ・(釧路鶴ヶ岱) 学生寄宿舍等耐震改修 ・小規模改修 	総額 875	施設整備費補助金 (834百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41百万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・(旭川北門町) 第2教育研究棟校舎改修 ・(釧路鶴ヶ岱) 学生寄宿舍等耐震改修 ・粉末X線解析装置 ・小規模改修 	総額 892	施設整備費補助金 (851百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41百万円)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

計画通り実施された。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、人事の活性化を図る。</p> <p>(2)優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流、民間からの人材登用などを積極的に進める。</p> <p>(3)教員の採用は原則的に公募とし、教育業績の重視など採用基準を明確化する。</p> <p>(4)本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流を推進する。</p> <p>(5)教員の採用に際しては、女性、外国人の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6)北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、事務職員等の人事交流を推進する。</p> <p>(7)附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p> <p>(8)事務職員としての資質、知識、技能等の向上を図るため、各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1)前年度開発した教員人事評価システムによる「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>(2)他機関との人事交流を継続的に実施する。</p> <p>(3)教育委員会との連携のもと、人事交流に関する協定書に基づき、優秀な人材の継続的な受入を図る。</p> <p>(4)男女共同参画推進会議において、本中期目標期間中における女性教員採用推進策について総括するとともに、次期中期目標期間に取り組むべき課題を明らかにする。</p> <p>(5)引き続き、事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6)総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、引き続き概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」19頁～22頁参照』</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
教員養成課程	2,800	3,076	111
人間地域科学課程	1,320	1,366	103
芸術課程	480	520	108
スポーツ教育課程	240	280	117
学校教育教員養成課程	—	73	—
養護教諭養成課程	—	5	—
生涯教育課程	—	7	—
国際理解教育課程	—	10	—
芸術文化課程	—	9	—
地域環境教育課程	—	6	—
情報社会教育課程	—	8	—
学士課程 計	4,840	5,360	111
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	59	123
教科教育専攻	192	189	98
養護教育専攻	12	8	67
学校臨床心理専攻	18	49	272
修士課程 計	270	305	113
大学院教育学研究科 高度教職実践専攻	90	75	83
専門職学位課程 計	90	75	83
養護教諭特別別科	40	27	68
別科 計	40	27	68

※学校教育教員養成課程, 養護教諭養成課程, 生涯教育課程, 国際理解教育課程, 芸術文化課程, 地域環境教育課程, 情報社会教育課程については, 平成18年度に行った学部再編に伴い平成18年度以降は募集を停止しており, 全ての在学生在が平成20年度末で標準修業年限に達したため, 收容定員を「—」として表記しています。

○ 大学院教育学研究科(養護教育専攻)

学部再編に伴い, 学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし, 札幌及び旭川キャンパスに設置していた同課程は, 教員養成課程の養護教育専攻として札幌キャンパスに集約したが, 旭川キャンパスの養護教諭養成課程の卒業生が, 修士課程(札幌キャンパス)に進学希望をしていないことが大きな理由となり, 收容定員を下回った。

○ 大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)

收容定員を下回った理由としては, 教員選抜の志願者が急減しており, 昼夜開講であるが, 最も志願者が期待できる札幌キャンパスの地理的状況(札幌市の最北部)が, 通学圏を限定していると考えられる。

なお, 平成21年度は, 各学校及び教員向けに, 説明会の他, 各学校へパンフレット等の送付など大々的に広報を行ったが收容定員を満たすことはできなかった。今後は, 現職教員の志願者を増加させるため, 北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と本学の間で, 実務者同士の定期的な連絡会議を持ち, 勤務を続けながら就学する現職教員が志願しやすい環境整備などを協議していく。

○ 養護教諭特別別科

平成21年度入試においては, 平成20年度に引き続き, 志願者数自体が募集人員を下回った。このため, 養護教諭特別別科を持つ他大学の選抜方法及び試験日程等の状況を調査し, 平成22年度入試において他と試験日程が重ならないよう, 1ヵ月早く実施した。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,360	52			46	53	115	113	5,148	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	360	380	10	1			16	63	58	305	84.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,443	47			38	45	123	114	108.4%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	344	385	11	1			22	83	79	82.3%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,450	13				57	144	132	108.7%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	328	367	12	1			21	76	73	82.9%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,434	13				77	152	145	107.7%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	328	397	19	2			17	51	43	102.1%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,397	12				79	182	177	5,141	106.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	328	416	23	4			32	49	40	340	103.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留學生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留學生及び留學生のための特別コースに在籍する私費外国人留學生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,294	11				81	166	156	104.5%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	328	370	14	3			41	60	55	82.6%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。